



(号外) 開闢
内閣府
(原稿作成)

目次

〔公 告〕

諸事項

官庁

参加者の有無を確認する公募手続に
係る参加意思確認書の提出を求める
公示関係

裁判所

破産、免責、再生関係

特殊法人等

独立行政法人国立美術館随意契約事
前確認公募、弁理士登録関係

地方公共団体

行旅死亡人関係

会社その他

会社決算公告

公 告

諸事項

参加者の有無を確認する公募手続に
係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年6月9日

関東地方整備局長 岩崎 福久

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請しま
す。

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」(平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令(女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法)に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価(認定企業等を加点)する対象案件です。

1. 当該招請の主旨

本業務は、特殊車両通行確認システムにおける、申請者、道路管理者等のシステム利用者への利便性、操作性向上を図るために、関連システムを含め改良を行うものである。

業務の実施にあたっては、運用に支障を与えないよう本システムに精通し、かつ、関連システムとの連携内容等についても熟知している必要がある。

これらのことから、本業務の遂行にあたっては、技術的要件等を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、
4. の応募要件を満たすと認められる者がいな
い場合にあっては、特定の法人との契約手続に
移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる
者がいる場合にあっては、特定の法人と当該応
募者に対して企画競争による企画提案書の提出
を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 R 6 特殊車両通行確認システム他改良業務

(2) 業務内容 ①機能追加に関するプログラム改良

②動作性能等確認試験

③プログラム導入作業

④総合試験

(3) 履行期間 契約締結の翌日から令和8年2月27日まで

3. 業務目的

本業務は、特殊車両通行確認システムにおける、申請者、道路管理者等のシステム利用者への利便性、操作性向上を図るために、関連システムを含め改良を行うものである。

4. 参加者に求める応募要件

参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

(1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格(全省統一資格)「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお「競争参加者の資格に関する公示」(令和7年3月31日付官報)に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。)でないこと。

④ 関東地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に經營を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥ 説明書の交付を直接受けた者であること。

⑦ 参加意思確認書を提出しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

I 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

(ア) 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。(イ)において同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。(イ)において同じ。)の関係にある場合

(イ) 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合

II 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし(ア)については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。

(ア) 一方の会社等の役員(会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

i 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

1 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

口 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

ハ 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

二 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

- ii 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- iii 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)
- iv 組合の理事
- v その他業務を執行する者であってiからivまでに掲げる者に準ずる者
 - (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人(以下単に「管財人」という。)を現に兼ねている場合
 - (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- (2) 技術力に関する要件
 - ① 本番環境に準じたテスト環境(データの作成を含む。)を契約締結時点において受注者自ら構築できること。
 - ② 契約締結時点において稼働している機能に改良が発生した場合、迅速な対応をとれる体制を構築できること。
- (3) 設備等に関する要件
 - ① 開発に必要な場所は、受注者自ら準備できること。
 - ② 開発に必要な機器等については、受注者自ら準備(動作環境の設定を含む)できること。
- (4) 業務執行体制に関する要件

業務の全部又は主たる部分を第三者に委なし、又は請負わせてないこと。
- (5) 業務実績に関する要件

下記に示される同種又は類似業務について、平成26年度以降公示日までに完了した業務(再委託による業務の実績は含まない。)において1件以上の実績を有していること。

 - ・ 同種業務:オンラインで申請を受け付ける、オンラインで処理するシステムの開発又は改良を行った業務又は工事
 - ・ 類似業務:オンラインで処理するシステムの開発又は改良を行った業務又は工事(同種を除く)

- (6) 配置予定技術者に関する要件

配置予定主任技術者は、平成26年度以降公示日までに完了した業務(再委託による業務の実績は含まない。)において、1件以上の実績を有していなければならない。

業務実績
(5)に同じ。

5. 手続等

(1) 担当部局

 - ① 契約関係
〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 さいたま新都心合同庁舎2号館17階 関東地方整備局総務部契約課
購買第一係
電話: 048-601-3151
 - ② 技術関係(特記仕様書等の照会先)
〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 さいたま新都心合同庁舎2号館18階 関東地方整備局道路部交通対策課特殊車両第二係
電話: 048-600-1346
メールアドレス: ktr-tokusya-keiyaku@mlit.go.jp
- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法
 - ① 説明書を上記(1)②の担当部局で交付する。交付期間は令和7年6月9日から令和7年6月23日までの土曜日、日曜日及び休日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日)を除く毎日、9時15分から18時00分まで(最終日は16時まで)とする。また、郵送(着払い)による交付も行うので、上記(1)②に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。
 - ② 電子データでの様式の交付を希望する場合は、予め上記(1)②に事前連絡を行うこと。
- (3) 参加意思確認書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限: 令和7年6月23日(月) 16時00分
提出場所: 上記(1)②に同じ。

提出方法: 持参又は郵送(書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。)、若しくは電子メールによる。

なお、押印を省略する場合は「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を参加意思確認書に必ず記載すること。

- 6. その他
 - (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 関連情報を入手するための照会窓口
5. (1)に同じ。
 - (3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限
令和7年7月14日(月) 18時00分
 - (4) 本公示の応募要件は、上記4. (1)②に掲げる令和07・08・09年度一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない者も5. (3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合に、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出期限の日において、当該資格の認定を受けていなければならない。
 - (5) 詳細は説明書による。
- 7. Summary
 - (1) Subject matter of service: R6 System development for traffic confirmation of the special vehicle 1 set
 - (2) Time-limit to express interests: 16:00 23 June 2025
 - (3) Contact point of documentation relating to the proposal: No. 2 special vehicle section, Road Traffic Management Division, Road Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2-1 Shintoshin Chuo-Ku, Saitama-Shi, Saitama-Ken, 330-9724, Japan TEL 048-600-1346
 - (4) Contact point for the notice: No. 1 Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第133号

鹿児島市上之園町11番地1 永坂ハイツ403号、前住所鹿児島市郡元1丁目9番8号 めぞん一刻館401号
債務者 川添 亮

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森 雅美
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月5日前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月29日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和6年(フ)第1489号

京都市西京区桂上野東町86番地 セジュール桂幸 B102号、前住所大阪府高槻市明野町5番16-203号
債務者 川村 豊

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 建
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第384号

京都市西京区桂塙町50番地18 美濃コーポ123、前住所京都府向日市物集女町坂本6番地の49
債務者 高山 大毅

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 樋口 俊介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第471号

京都市南区上鳥羽薫田町27番地
債務者 松下 孝

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 榎田翔太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

<p>令和7年(フ)第53号 愛知県一宮市浅井町小日比野字大萩952番地 24 債務者 石川 忠司 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平野 徹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月18日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年8月4日まで 名古屋地方裁判所一宮支部</p>	<p>令和7年(フ)第337号 埼玉県川越市南台2丁目11番地10 (ロータリーライフ川越502号室) 債務者 福井 達士 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 英典 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午後2時50分 5 免責意見申述期間 令和7年8月6日まで さいたま地方裁判所川越支部</p>	<p>令和7年(フ)第30号 茨城県日立市滑川町1丁目3番46号 債務者 鈴木 弘行 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高梨 亮輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月11日まで 水戸地方裁判所日立支部</p>	<p>令和7年(フ)第52号 茨城県北茨城市中郷町日棚563番地 債務者 鈴木 涼一 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐久間友則 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで 水戸地方裁判所日立支部</p>
<p>令和7年(フ)第43号 青森県五所川原市字蓮沼14番地 市営住宅 10-8、旧住所青森県五所川原市中央1丁目 9番地 債務者 山田 一彦 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐々木花乃子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月16日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年8月5日まで 青森地方裁判所五所川原支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第568号 神奈川県大和市下鶴間2777番地5 6-614 債務者 小林 国弘 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯島 倫子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月7日午前11時20分 5 免責意見申述期間 令和7年8月6日まで 横浜地方裁判所第3民事部</p>	<p>令和7年(フ)第44号 茨城県日立市田尻町1丁目3番2号 債務者 長澤 園子 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 白土 大作 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで 水戸地方裁判所日立支部</p>	<p>令和7年(フ)第775号 山東省煙台市芝罘区東方華苑小区163号楼501室、旧住所さいたま市岩槻区西原5番134号深井ハイツ202号 債務者 山田 瑛 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 荒生 祐樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午後3時50分 5 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第325号 埼玉県比企郡川島町大字戸守542番地8 債務者 東海林 恵 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 秋山 誠 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年8月6日まで さいたま地方裁判所川越支部</p>	<p>令和7年(フ)第374号 京都市左京区岩倉中町225番地1 ドムス岩倉405、申立時の住所京都市左京区岩倉幡枝町1239番地 交徳マンション502 債務者 にくぐれおおたこと 太田 忠雄 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上羽 利明 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年8月6日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第45号 茨城県北茨城市中郷町汐見ケ丘8丁目103番地の26 債務者 駒木根敏志 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高梨 亮輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで 水戸地方裁判所日立支部</p>	<p>令和7年(フ)第194号 京都府長岡京市井ノ内北内畠16番地、前住所北九州市若松区浜町2丁目16番17号 債務者 矢根眞一郎 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡部 友和 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月14日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部</p>
<p>令和7年(フ)第326号 埼玉県行田市大字忍988番地2、住民票上の住所埼玉県比企郡川島町大字戸守542番地8 債務者 東海林彩花 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 秋山 誠 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年8月6日まで さいたま地方裁判所川越支部</p>	<p>令和7年(フ)第390号 京都市山科区大宅御所田町72番地1 ライオングマンション山科大宅408 債務者 小林 郁恵 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 東 浩作 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年8月6日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第46号 茨城県北茨城市磯原町大塚1778番地12 債務者 鴨志田浩司 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐久間友則 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで 水戸地方裁判所日立支部</p>	<p>令和7年(フ)第301号 北九州市小倉南区沼緑町1丁目6番2号 債務者 浜辺 義孝 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小倉 知子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月14日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部</p>

令和7年(フ)第814号 埼玉県北本市緑4丁目361番地10 債務者 長峰兼太郎 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梶原里奈子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 真鍋 敦史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日前10時 5 免責意見申述期間 令和7年8月20日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで さいたま地方裁判所熊谷支部
令和7年(フ)第873号 札幌市白石区菊水9条2丁目1番27号コモンズ33-301号 債務者 望月 征人 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 出崎 竜也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月2日前2時 5 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第112号 北海道旭川市春光7条9丁目3番31号 レオパレスH I R O T S U 204 債務者 山口 秀典 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大箸 信之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで 旭川地方裁判所民事部	令和7年(フ)第113号 北海道旭川市末広東3条3丁目3番19号 クレディア 102号 債務者 篠原 尋美 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大箸 信之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで 旭川地方裁判所民事部	令和7年(フ)第65号 熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼8番地1 クラージュ菊陽 503号、前住所兵庫県豊岡市出石町袴狭15番地の20 債務者 安田 和志 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福西 武夫 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午後3時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第255号 埼玉県所沢市南住吉9番10-407号 まるみ煉瓦館 債務者 高柳 昌信 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小原 千代 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日前2時 5 免責意見申述期間 令和7年8月20日まで さいたま地方裁判所川越支部	令和7年(フ)第153号 埼玉県深谷市東方3643番地44、旧住所埼玉県熊谷市上之2656番地21 クリスタルセティム203 債務者 落合 一輝（旧姓茂木） 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 野村 恵子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで さいたま地方裁判所熊谷支部	令和7年(フ)第3764号 大阪府東大阪市横小路町4丁目8番14-2106号 債務者 菊田 将司 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 家藤 卓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日前1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第105号 長崎県長崎市戸石町500番地636 債務者 横山 祐輔 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山下 肇 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 長崎地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第75号 愛知県一宮市大和町馬引字乾出1番地 フォーブル野田B-105号 債務者 斎藤 高雄 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 床谷 明彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日前11時 5 免責意見申述期間 令和7年8月20日まで 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年(フ)第137号 鹿児島県日置市日吉町日置1982番地1 債務者 富ヶ原原美子 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 増山 洋平	令和7年(フ)第154号 埼玉県深谷市東方3643番地44、旧住所埼玉県熊谷市上之2656番地21 クリスタルセティム203 債務者 落合 優花（旧姓菅原） 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 野村 恵子	令和7年(フ)第154号 埼玉県深谷市東方3643番地44、旧住所埼玉県熊谷市上之2656番地21 クリスタルセティム203 債務者 落合 優花（旧姓菅原） 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 野村 恵子
令和7年(フ)第330号 京都市伏見区葭島矢倉町8番地62 債務者 岡本 光久			

<p>令和7年(フ)第42号 長崎県諫早市小豆崎町232番地1 コーポ輝 202号 債務者 藤山塗装こと 藤山 孝喜 1 決定年月日時 令和7年5月26日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高尾 徹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 長崎地方裁判所大村支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第111号 鹿児島県いちき串木野市東塩田町165番地 債務者 山元 直子 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中山 和貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係</p> <p>令和7年(フ)第49号 群馬県吾妻郡草津町草津464-707 バーデン パレス306号、住民票上の住所富山市山室245 番地1 ジャクソンハイム302号 債務者 炭火焼きキッチンベコ塚はらこと 塚原 祐二 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 衛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで 富山地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第41号 長野市若穂川田526、528番地 債務者 牧野 守 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 良平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午前10時45分 5 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで 長野地方裁判所民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第1816号 大阪府茨木市大同町7番14号 債務者 白川 哲男 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 谷 次郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和7年(フ)第2178号 大阪府高槻市郡家本町43番6号 債務者 河邊 城太 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村 昭喜 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和7年(フ)第43号 岐阜県多治見市虎渓山町5丁目67番地の13 債務者 馬場 一暢 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉村 光太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月12日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで 岐阜地方裁判所多治見支部</p> <p>令和6年(フ)第117号 山口県下関市羽山町17番23号 コーポラス羽山 202号 債務者 庄嶋 浩介 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 秋森 和也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで 山口地方裁判所下関支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第128号 熊本市中央区平成3丁目15番11号 ベル・メゾン301、異動前住所熊本市中央区下通1丁目8番24号 七光ビル 債務者 中島 光司</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年5月27日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 孝充 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第745号 神奈川県藤沢市大庭5055番地の13 藤沢西部団地3-4-433 債務者 森 秀人 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 花井 将希 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p> <p>破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間</p> <p>令和7年(フ)第523号 札幌市東区北20条東13丁目1番18-301号 債務者 小野寺和雅子 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 札幌地方裁判所民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第624号 札幌市中央区南10条西10丁目2番2号 フローラ曙Ⅱ102号 債務者 武田 由華 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 札幌地方裁判所民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第629号 札幌市北区北24条西17丁目3番1号 リバーサイドN24-102号 債務者 高谷美登利 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 札幌地方裁判所民事第4部</p>
---	--	--

令和7年(フ)第700号 札幌市西区発寒6条10丁目3番6-302号 債務者 南 麻子(旧姓小林) 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第801号 札幌市白石区栄通8丁目3番23号 グアレン テ栄通103号 債務者 青砥江里佳 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第31号 北海道岩見沢市緑町1丁目1番12-203号 エステートG1 債務者 渡辺あやめ 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 札幌地方裁判所岩見沢支部
令和7年(フ)第70号 北海道厚岸郡浜中町茶内旭3丁目165番地 債務者 野澤 優 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 釧路地方裁判所民事部

令和7年(フ)第75号 北海道釧路路町新開2丁目25番地 第2 琴ハイツA号室、前住所釧路市鳥取大通3丁 目19番5号 ハイツソナタII 202 債務者 杉本 孝幸 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 釧路地方裁判所民事部
令和7年(フ)第66号 北海道帯広市東2条南8丁目6番地2 E 2・8 M S 204 債務者 高橋しげみ 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 水戸地方裁判所日立支部
令和7年(フ)第43号 茨城県日立市幸町2丁目12番14号 債務者 山崎 優子 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 水戸地方裁判所日立支部
令和7年(フ)第43号 茨城県日立市幸町2丁目12番14号 債務者 山崎 優子 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係
令和7年(フ)第131号 群馬県前橋市朝倉町3丁目9番地4 債務者 岩下 宏行 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第110号 群馬県富岡市一ノ宮616番地1 ゼウス富岡 2-106 債務者 桜井 隆則 1 決定年月日時 令和7年5月26日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 前橋地方裁判所高崎支部
令和7年(フ)第506号 埼玉県朝霞市幸町3丁目6番27号 パークサ イドD&K201号室 債務者 真田 勘司 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第66号
埼玉県川口市鳩ヶ谷本町2丁目8番20号
債務者 堀米奈美子(旧姓古川)

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第83号
埼玉県川口市大字伊刈1046番地の10 ウッディハイツ202号
債務者 辻川未夢

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第221号
埼玉県草加市谷塚仲町285番地1 シャンブル英美IV-408号
債務者 太田彩水

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第311号
埼玉県ふじみ野市西1丁目14番24号 プリムローズ上福岡201号
債務者 大沼和志

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第350号
埼玉県所沢市大字牛沼279番地の3 レジデンスミズコシ103
債務者 藤谷憲司

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
 さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第375号

埼玉県川越市大字藤間60-1、住民票上の住所埼玉県朝霞市膝折町1丁目6番7号
債務者 安岡 孝輝

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
 さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第21号

埼玉県東松山市大字東平1380番地18
債務者 清水 泰子

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
 さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(フ)第58号

埼玉県秩父郡東秩父村大字安戸95番地 県営
東秩父村安戸住宅3-201
債務者 新井 烈

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
 さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(フ)第87号

千葉県銚子市親田町2858番地の24
債務者 栗橋 敏夫

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和7年(フ)第106号

神奈川県藤沢市高倉923番地 昭栄通信 2F
債務者 関根 孝子

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第319号

神奈川県大和市南林間1丁目2番14号 服部ビル401
債務者 砂田 泰征

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第650号

神奈川県茅ヶ崎市西久保720番地1 ボニー
ト102
債務者 納谷らいむ

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第746号

横浜市緑区長津田5丁目7番6号 デンハイツ101号
債務者 斎藤 啓一

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第775号
横浜市保土ヶ谷区宮田町1丁目14番地4 力
リホ美容室内
債務者 石井 敦隆
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
　　横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第1086号
横浜市神奈川区菅田町488番地 西菅田団地
2街区5号棟506号室
債務者 西村 幸浩
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
　　横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第1190号
横浜市鶴見区栄町通1丁目3番地の10 サ
ニーハイツ303号
債務者 酒師 仁美
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
　　横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第289号
川崎市麻生区高石4丁目16番32号 ヴィラフ
ローレンス 203
債務者 石村 望
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
　　横浜地方裁判所川崎支部破産係

8 令和7年6月9日月曜日	令和7年(フ)第3号 新潟県新発田市下小中山4番地 債務者 佐久間多美子 1 決定年月日時 令和7年5月27日前午後10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 新潟地方裁判所新発田支部
(号外第126号)	令和7年(フ)第136号 静岡県駿東郡清水町中徳倉8番地 県営徳倉団地3-206、前住所神奈川県中郡大磯町国府本郷893番地2 レオパレス大磯Ⅲ107号 債務者 森 友真(旧姓土谷) 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
報信	令和7年(フ)第102号 愛知県豊橋市西高師町字小谷2-3 ガーデンコートKOTANI 301、住民票上の住所 愛知県豊橋市弥生町字西豊和53番地の2 債務者 カラオケイザック親友よこと 鰐 恵美子 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 名古屋地方裁判所豊橋支部
令和7年6月9日月曜日	令和7年(フ)第31号 三重県松阪市飯南町向粥見254番地2 債務者 株戸 進 1 決定年月日時 令和7年5月27日前午後10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 津地方裁判所松阪支部

令和 7 年 (フ) 第 3 3 号
三重県松阪市久保町1912番地38
債務者 高橋 真於

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 27 日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 22 日まで
 津地方裁判所松阪支部

令和 7 年 (フ) 第 4 3 9 号
京都市伏見区深草平田町18番地59
債務者 山田麻衣子

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 26 日午後 3 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 22 日まで
 京都地方裁判所第 5 民事部破産係

令和 7 年 (フ) 第 5 1 5 号
京都市西京区大枝西新林町 4 丁目 5 番地 7
棟206号
債務者 塩見 千裕

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 26 日午後 3 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 22 日まで
 京都地方裁判所第 5 民事部破産係

令和 7 年 (フ) 第 5 1 8 号
京都市伏見区淀木津町295番地 R E C R E
淀木津203号室
債務者 小森 凌太

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 26 日午後 3 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 22 日まで
 京都地方裁判所第 5 民事部破産係

令和7年(フ)第552号
京都市西京区山田平尾町46番地 京都厚生園、住民票上の住所京都市西京区大原野上羽町22番地の1
債務者 福山 幸代
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
　　京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第44号
兵庫県西脇市岡崎町63番地の2
債務者 吉田 彰
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
　　神戸地方裁判所社支部
令和7年(フ)第51号
島根県松江市大庭町1388番地3 八重垣団地
4-437
債務者 岩成芽衣子
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
　　松江地方裁判所民事部
令和7年(フ)第57号
島根県安来市黒井田町5番地1 ブリッサ
103
債務者 阿古江裕子
1 決定年月日時 令和7年5月26日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
　　松江地方裁判所民事部

令和7年(フ)第86号
香川県高松市国分寺町国分2297番地 ハイツ
M&M, B-101
債務者 宮岡 直哉
1 決定年月日時 令和7年5月27日午前9時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年(フ)第44号
福岡県京都郡みやこ町勝山黒田1670-4、住民票上の住所福岡県田川市大字伊田3737番地
アベンタードールⅡ201
債務者 山崎 敬太
1 決定年月日時 令和7年5月23日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係
令和7年(フ)第167号
鹿児島市東坂元1丁目20番7号
債務者 濱崎 邦紘
1 決定年月日時 令和7年5月22日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和7年(フ)第176号
鹿児島市下荒田2丁目17-13 メゾン荒田八幡303号室、住民票上の住所鹿児島市田上台1丁目37番27号
債務者 久保 晃代
1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第180号 鹿児島市和田2丁目29番21号 債務者 水谷 翔太 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	令和7年(フ)第52号 千葉県袖ヶ浦市神納3858番地 債務者 岩井 信行 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 千葉地方裁判所木更津支部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 岐阜地方裁判所	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 札幌地方裁判所苦小牧支部
令和7年(フ)第111号 沖縄県豊見城市宜保2丁目8番地10 1a 1 u c e 501号 債務者 泉 咲(旧姓加島) 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 那覇地方裁判所民事第3部	令和7年(フ)第56号 千葉県木更津市真里谷2781番地1 債務者 花沢 貴義 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 千葉地方裁判所木更津支部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第60号 北海道苦小牧市柳町4丁目16番12号 債務者 濵谷知恵子 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 札幌地方裁判所苦小牧支部
令和7年(フ)第145号 沖縄県那覇市三原1丁目29番2-307号 南潮マンション 債務者 上里 文子 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 那覇地方裁判所民事第3部	令和7年(フ)第57号 千葉県木更津市港南台3丁目10番地1 債務者 小川 恵美 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 千葉地方裁判所木更津支部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第61号 北海道苦小牧市柳町4丁目16番12号 債務者 濵谷 美香 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 札幌地方裁判所苦小牧支部
令和7年(フ)第19号 千葉県木更津市貝渕4丁目2番12号 メゾン和103号室、前住所千葉県勝浦市墨名565番地121 内山コーポA 債務者 直川 純一 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 千葉地方裁判所木更津支部	令和7年(フ)第724号 東京都八王子市石川町2093番地3石川ハイツ204号 債務者 山下富士男 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 千葉地方裁判所木更津支部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	令和7年(フ)第440号 仙台市泉区松森字台90番地の25 債務者 奥山 幸子 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 札幌地方裁判所苦小牧支部
令和7年(フ)第19号 千葉県木更津市貝渕4丁目2番12号 メゾン和103号室、前住所千葉県勝浦市墨名565番地121 内山コーポA 債務者 直川 純一 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 千葉地方裁判所木更津支部	令和7年(フ)第51号 北海道苦小牧市音羽町1丁目2番10号 音羽ヒルズ1 201号、前住所北海道苦小牧市双葉町1丁目5番9号 クリスタルハーモニー9 101号 債務者 佐藤 敏彦 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	令和7年(フ)第458号 仙台市宮城野区栄4丁目18番9号 債務者 鈴木 紀弘 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第461号

宮城県多賀城市中央3丁目7番21号、従前の住所宮城県塩竈市杉の入1丁目18番4号
債務者 武田 則幸
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第530号

仙台市泉区将監9丁目1番8—503号、従前の住所宮城県多賀城市中央3丁目18番1号
東北電力青雲寮
債務者 庄子 陽子
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第14号

福島県南相馬市原町区陣ヶ崎221番地の7
債務者 清見 和貴
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで
福島地方裁判所相馬支部

令和7年(フ)第15号

福島県南相馬市原町区陣ヶ崎221番地の7
債務者 清見 里美
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで
福島地方裁判所相馬支部

令和7年(フ)第31号

茨城県日立市滑川本町2丁目17番20号、前住所茨城県日立市滑川本町4丁目9番5—103号
債務者 吉田 紘佳
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで

水戸地方裁判所日立支部

令和7年(フ)第42号

茨城県日立市十王町伊師725—1 介護老人保健施設ひたちの森ハピネス、前住所茨城県日立市滑川本町4丁目4番2—203号
債務者 松見千恵子
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで

水戸地方裁判所日立支部

令和7年(フ)第773号

東京都国立市西1丁目8番地の47M O R E 国立103
債務者 濱野あづさ
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第11号

長野県佐久市岩村田3105—1 ルプティパビヨン102、住民票上の住所秋田県仙北市田沢湖卒田字中野138番地1
債務者 佐藤 翔
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで

福島地方裁判所相馬支部

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで
長野地方裁判所佐久支部

令和7年(フ)第12号

三重県熊野市有馬町443番地1
債務者 内杉 幸矢
1 決定年月日時 令和7年5月26日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで

水戸地方裁判所日立支部

令和7年(フ)第42号

滋賀県東近江市上羽田町1410番地1
債務者 山本 英夫
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで

津地方裁判所熊野支部

令和7年(フ)第50号

滋賀県東近江市上羽田町1410番地1
債務者 山本 英夫
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで

大津地方裁判所彦根支部

令和7年(フ)第62号

滋賀県東近江市きぬがさ町1365番地
債務者 森 恵子
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで

大津地方裁判所彦根支部

令和7年(フ)第963号

大阪市平野区加美東1丁目10番24—202号
債務者 山川 学
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1291号

大阪市西成区聖天下1丁目10番31号 丸栄マンション聖天下 301
債務者 松田 一哉

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1423号

大阪市平野区長吉川辺2丁目2番36号 二宮マンション 211号、前住所福岡市東区多の津5丁目4番18号 パシフィック多の津Ⅲ 211号
債務者 川島 浩平

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1574号

大阪市鶴見区茨田大宮3丁目3番5—401号
債務者 小野真由美こと 朴 真由美

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1616号

大阪府枚方市楠葉並木1丁目37番22—202号
債務者 高見雅史こと 高見 雅史

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1701号 大阪府大東市朋来1丁目37番402号 債務者 藤原 和也 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第50号 広島県尾道市久保町1714番地1、前住所広島県三原市中之町7丁目5番8号 債務者 佐伯 敬匡 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 広島地方裁判所尾道支部
令和7年(フ)第1871号 大阪市西成区萩之茶屋1丁目13番4号 エスカルゴ 625号、前住所大阪市西成区萩之茶屋1丁目4番22号 アップルハウス 313号 債務者 芝田 勝美 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第2134号 大阪府吹田市片山町1丁目30番20号 債務者 金谷 貴志 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
令和7年(フ)第2055号 大阪府東大阪市花園西町1丁目9番29号 津田ハイツ 101号 債務者 築地 里佳 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第14号 福岡県嘉麻市稻築才田195番地1 稲築サンライズ才田団地21号 債務者 有吉いずみ 1 決定年月日時 令和7年5月26日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
令和7年(フ)第2013号 大阪市西成区北津守3丁目9番3-205号 債務者 たこ焼きてっぺいこと松本光子こと KIM KWANG JA 金 光子 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第2140号 大阪市北区長柄西2丁目3番12-206号 債務者 小池 建三 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
令和7年(フ)第2061号 大阪市鶴見区中茶屋1丁目4番1-204号 債務者 橋本 正博 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第2351号 大阪府池田市東山町528番地の25 債務者 吉田 侑子(旧姓沖) 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第2106号 大阪府吹田市佐竹台1丁目5番4-204号 債務者 川本 愛子 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第46号 広島県尾道市美ノ郷町三成624-14、住民票上の住所広島県東広島市西条町郷曾3226番地2 債務者 若本友希子 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第2125号 大阪市東成区大今里南4丁目9番6-208号 債務者 谷山誠林こと 康 誠林 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 広島地方裁判所尾道支部	令和7年(フ)第87号 長崎県長崎市三芳町3番3-402号 債務者 馬木 研二 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 長崎地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第2028号 大阪市住吉区我孫子5丁目5番22-505号 債務者 岩本 理栄	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	

令和 7 年 (フ) 第 189 号 大分市明磧町 1 丁目 3 番 9 号 リヴェール コート 203 債務者 大場 壱英 1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 26 日午後 1 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 25 日まで 大分地方裁判所民事第 1 部破産再生係	1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 27 日午前 10 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 28 日まで 盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 28 日まで 金沢地方裁判所民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 28 日まで 鳥取地方裁判所米子支部
令和 7 年 (フ) 第 200 号 大分県別府市大字鶴見 701 番地 郷司アパート 2 号 債務者 高橋 末子 1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 26 日午後 1 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 25 日まで 大分地方裁判所民事第 1 部破産再生係	1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 27 日午後 1 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 28 日まで 盛岡地方裁判所一関支部	1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 27 日午後 2 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 28 日まで 金沢地方裁判所小松支部	1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 26 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 28 日まで 広島地方裁判所呉支部
令和 7 年 (フ) 第 168 号 鹿児島市小山田町 1375 番地 債務者 福村 梨恵 1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 26 日午前 10 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 25 日まで 鹿児島地方裁判所民事第 3 部破産係	1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 26 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 28 日まで 秋田地方裁判所大館支部	1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 27 日午前 10 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 28 日まで 津地方裁判所伊賀支部	1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 26 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 28 日まで 広島地方裁判所呉支部
令和 7 年 (フ) 第 34 号 北海道小樽市手宮 3 丁目 3 番 1 号 債務者 中村 節子 1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 27 日午後 3 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 28 日まで 札幌地方裁判所小樽支部	1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 26 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 28 日まで 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係	1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 27 日午前 10 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 28 日まで 津地方裁判所伊賀支部	1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 27 日午前 10 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 28 日まで 山口地方裁判所下関支部破産係
令和 7 年 (フ) 第 22 号 岩手県釜石市大渡町 1 丁目 5 番 15 号 大渡復興住宅 504 号 債務者 三浦三智子	1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 27 日午後 3 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 27 日午後 1 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 27 日午前 11 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 28 日まで 松山地方裁判所民事部

令和7年(フ)第18号 愛媛県今治市大西町新町甲661番地6、前住所愛媛県西条市喜多川779番地5 スカール喜多川A棟603号 債務者 目見田美佐子 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 松山地方裁判所今治支部	令和7年(フ)第32号 熊本県荒尾市金山1301番地1 債務者 浦田 良二 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 熊本地方裁判所玉名支部	令和7年(フ)第193号 宮崎市新城町23番地1 サンジェルマンⅠ—403号 債務者 梶田 光男 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時30分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 宮崎地方裁判所破産係	令和7年(フ)第24号 福岡県直方市大字上新入2127番地6 リシェスK102号 (前住所)福岡県直方市大字下境2294番地 債務者 山口 武春 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月29日まで 福岡地方裁判所直方支部
令和6年(フ)第73号 福岡県筑後市大字長浜1551番地2 ガーデンテラス長浜103号 債務者 濵田 安子 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 福岡地方裁判所八女支部破産係	令和7年(フ)第31号 大分県宇佐市大字城井1246番地の4 コーポ安羅木 D号 債務者 里見 千冬(旧姓三浦) 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 大分地方裁判所中津支部破産・再生係	令和7年(フ)第196号 宮崎市松山2丁目3番27号 プチメゾン松山101号 債務者 松井 尚太 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時30分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 宮崎地方裁判所破産係	令和7年(フ)第40号 佐賀県唐津市旭が丘20番3-404号 市営アパート 債務者 塚原 繁子 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月29日まで 佐賀地方裁判所唐津支部
令和7年(フ)第148号 佐賀市多布施2丁目14番26号 債務者 菅田 一成 1 決定年月日時 令和7年5月26日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第182号 宮崎市田野町甲2819-4 森山コーポ105、住民票上の住所宮崎市田野町甲2838番地18 債務者 川越 高広 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時30分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 宮崎地方裁判所破産係	令和7年(フ)第22号 宮崎県串間市大字本城7605番地4、前住所宮崎県串間市大字西方15148番地 市営橋之口住宅1-6 債務者 渡辺 里美 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 宮崎地方裁判所日南支部	令和7年(フ)第61号 栃木県下野市石橋979番地9 債務者 田村 孝夫 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月30日まで 宇都宮地方裁判所栃木支部
令和7年(フ)第31号 熊本県玉名市松木28番地11 サンヴィオラ101号 債務者 西島 麻衣 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 熊本地方裁判所玉名支部	令和7年(フ)第187号 宮崎市大字小松237番地67 シティノバF棟201号 債務者 猪口 幸弘 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時30分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 宮崎地方裁判所破産係	令和7年(フ)第111号 沖縄県沖縄市比屋根1丁目6番20号 債務者 兼城 靖子(旧姓池原) 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係	令和7年(フ)第802号 東京都八王子市四谷町1917番地45すみれハイツ103号 債務者 佐藤かすみ 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月30日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第807号

東京都八王子市打越町2011番地14グリーンライト201号
債務者 甲斐 聖也

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年7月30日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第21号

兵庫県たつの市御津町釜屋30番地5
債務者 前田 陽子

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月1日まで

神戸地方裁判所龍野支部

令和7年(フ)第90号

青森市大字矢田前字本泉2番地50 バレスココナベリーA-102
債務者 杉村やえ子

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月4日まで

青森地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第70号

青森市大字幸畑字谷脇214番地7 青森コロニーセンター
債務者 新谷康太郎

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月5日まで

青森地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第183号

神奈川県伊勢原市石田1410番地 フラワーメゾン201号
債務者 遠藤美保子

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月5日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第185号

神奈川県小田原市別堀122番地の7
債務者 金子 礼子

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月5日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第165号

広島市東区二葉の里1丁目2番35-303号
債務者 山根 宣子

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで

広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第379号

広島市安佐北区亀山2丁目8番25-102号
債務者 川野 洋子

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで

広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第418号

広島市安佐北区落合2丁目37番15-101号
債務者 山本 康生

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで

広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第141号

熊本市南区城南町下宮地914番地6
債務者 坂口 敏昭

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第149号

熊本市中央区新町4丁目2番36-203号 工メラルドマンション新町
債務者 山田 美鈴

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第22号

山口県周南市大字須々万本郷2444番地の4
債務者 徳本 敬介

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで

山口地方裁判所周南支部

破産手続廃止

令和6年(フ)第102号

福島県双葉郡双葉町大字新山字下条33番地
破産者 まがら洋菓子研究所有限会社

- 1 決定年月日 令和7年5月22日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福島地方裁判所いわき支部

令和6年(フ)第481号

東京都墨田区千歳3丁目17番15号
破産者 株式会社リネットデリ

- 1 決定年月日 令和7年5月22日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第482号

東京都墨田区両国1丁目4-6-201
破産者 大隅 隆弘

- 1 決定年月日 令和7年5月22日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第2630号

東京都港区高輪3丁目10-1 藤ビル81、商業登記簿上の本店所在地東京都八王子市東町1-10
破産者 株式会社クリエイトバンク

- 1 決定年月日 令和7年5月22日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第2781号

東京都東村山市美住町1丁目3 美住町1丁目第2アパート 1-103
破産者 小笠原有美

- 1 決定年月日 令和7年5月22日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第3100号 東京都台東区浅草橋4丁目10番8号 破産者 アイリン・リー・コーポレーション株式会社 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6102号 東京都千代田区東神田3丁目4-7-703、 開始決定時の住所東京都新宿区大久保3丁目 8-3-3721 破産者 畑田 真弥 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8566号 東京都足立区扇2丁目6-22-101 破産者 仲間 英 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第4068号 東京都墨田区立花5丁目39番11号 破産者 株式会社島村歯車製作所 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6408号 東京都三鷹市北野2丁目1-2-203 破産者 佐藤 実結 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8704号 東京都江東区豊洲5丁目1-13-518 破産者 福永 将大 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第5331号 東京都江戸川区一之江7丁目19番5号 破産者 株式会社トラストサービス 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7854号 東京都北区滝野川2丁目40-11 破産者 山下えりか 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第107号 東京都練馬区北町1丁目46-13-205 破産者 西原元吉こと 韓 元吉 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第5332号 東京都江戸川区篠崎町7丁目15-4-103、 開始決定時の住所東京都江戸川区江戸川6丁目5-2-205 破産者 小野 哲司 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8264号 東京都世田谷区玉川3丁目17番1号 破産者 株式会社オーズカンパニー 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第302号 東京都練馬区東大泉6丁目54-2 ばれどーるK-I-II201 破産者 榎 信一 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第5750号 東京都港区六本木6丁目6番3号 築場ハイム1F 破産者 Sugar Life株式会社 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8265号 東京都品川区大井5丁目10-9 バレス福美II202 破産者 大野 洋二 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第309号 東京都世田谷区北烏山9丁目8番7号、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区銀座6丁目6番1号 銀座風月堂ビル5F 破産者 ジェイ・ドライブ・コミュニケーションズ株式会社 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第5750号 東京都港区六本木6丁目6番3号 築場ハイム1F 破産者 Sugar Life株式会社 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8265号 東京都品川区大井5丁目10-9 バレス福美II202 破産者 大野 洋二 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第310号 東京都世田谷区北烏山9丁目8-7 破産者 松島 功 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第933号 東京都豊島区要町3丁目23-7-802 破産者 松岡 勝子 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第993号 東京都新宿区大久保3丁目8-1-2412 破産者 佐々木明こと 林 福安 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1057号 東京都大田区大森北4丁目26-9 コーポビレッジII 201 破産者 柄松 裕貴 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第970号 東京都東久留米市東本町14番25号 カムレイド205号室 破産者 株式会社DMS 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1014号 東京都足立区江北4丁目14-3-514 破産者 須藤 夢馬 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1063号 東京都江戸川区東葛西6丁目4-7-1203 破産者 増嶋 達也 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第971号 埼玉県坂戸市清水町26-2 破産者 上村 晃一 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1021号 東京都足立区鹿浜6丁目25番17号 ロイヤルハイツ小宮405 破産者 有限会社平井印刷 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1109号 東京都東村山市青葉町3丁目25-3 破産者 神田 将人 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第989号 東京都港区虎ノ門3-10-5 虎ノ門ミズサワビル5階 破産者 株式会社誠富 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1028号 東京都渋谷区神南1丁目10番7号 第2工業ビル5階 破産者 株式会社アイザック・エデュケーション 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1145号 千葉県浦安市当代島1丁目21-16 破産者 武田 絵美 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第992号 東京都新宿区高田馬場4-23-29 破産者 有限会社アキラテック 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1045号 東京都新宿区高田馬場1丁目24-4-309 破産者 遠藤 駿介 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1195号 東京都東久留米市学園町2丁目18-23-102 破産者 竹森 章夫 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1272号 東京都葛飾区金町3丁目16-6 破産者 八嶋 節子(旧姓大谷) 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1286号 静岡県富士市伝法2055-1-110、開始決定時の住所東京都足立区扇2丁目13-1-206 破産者 柳下 和真 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1308号 東京都世田谷区宇奈根2丁目1-32-214 破産者 吉本健太郎 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1321号 東京都大田区南久が原1丁目13-9 破産者 井上 義市 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1352号 東京都大田区東雪谷3丁目21-10-201 破産者 吉田 正明 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1355号 東京都渋谷区幡ヶ谷3丁目57-2-306 破産者 辰己功太郎 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1362号 東京都荒川区西日暮里6丁目52-2-1105 破産者 宮田 秀美(旧姓重野) 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1536号 東京都杉並区井草1丁目18-12-201 破産者 柳沼 竜介 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1383号 東京都葛飾区南水元1丁目10-5 第2富士見荘102 破産者 三浦 健二 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1468号 東京都江東区大島5丁目37-14-607 破産者 佐野 庸子 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1385号 東京都大田区東蒲田1-5-1-203、住民票上の住所神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央12-8-601 破産者 渡邊 正光 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1494号 東京都練馬区西大泉5丁目21-35-101 破産者 渡邊 由貴 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1387号 東京都台東区下谷3丁目18-12-602 破産者 星野 新 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1507号 東京都墨田区京島1丁目45-1-801 破産者 今田 良源 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1391号 東京都豊島区長崎3丁目5-5-103 破産者 及川 雄志 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1508号 東京都足立区千住河原町43-8-103 破産者 小田崎航也 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1449号 東京都足立区加賀2丁目31-6-1101 破産者 李 貞一	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1535号 東京都中野区若宮3丁目1-6-404 破産者 森山 玲子 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1620号 東京都杉並区高円寺北2丁目21-6 モンブランビル	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1605号 東京都品川区旗の台2丁目1-25-407 破産者 曽山美津留 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1662号 東京都葛飾区東水元3丁目3-15 破産者 兼松 晶美 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1690号 東京都中野区野方6丁目9-6-203 破産者 坂井 三成 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1702号 東京都小金井市貫井南町5丁目21-40-201 破産者 盛影 知恵(旧姓平山) 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1759号 東京都葛飾区東新小岩5丁目2-3-902 破産者 大嶋 耕作 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1782号 東京都葛飾区水元4丁目6-19-206 破産者 藤田 章 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1759号 東京都葛飾区東新小岩5丁目2-3-902 破産者 大嶋 耕作 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第152号
栃木県足利市堀込町2925番地5
破産者 株式会社TAC
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

令和6年(フ)第27号
千葉県君津市中野1丁目6番27号 101
破産者 宮坂 光雄
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

令和7年(フ)第20号
千葉県君津市塙師3丁目20番8号 B
破産者 甲川 吉和
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

令和4年(フ)第2895号
東京都中央区京橋2丁目8番1号 八重洲中央ビルディング3F
破産者 株式会社アイ・エム・ユー
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

令和6年(フ)第324号
東京都杉並区和田1丁目43-11 救世軍婦人寮
破産者 根本 聖子
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第3644号
東京都国立市泉5丁目3番地14号、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区西品川2丁目2番40号
破産者 株式会社Smart Deli
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

令和6年(フ)第6875号
東京都江戸川区南葛西5丁目18-1-313
破産者 野口 賢二
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

令和6年(フ)第7755号
東京都目黒区鷹番3丁目7-5
破産者 伊藤 大夢
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民争第20部
令和6年(フ)第8205号
東京都練馬区谷原4丁目16-7 やわらの杜
式番館 102
破産者 内山 翠(旧姓永田)
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する

東京地方裁判所民争第20部
令和6年(フ)第8219号
東京都新宿区新宿2丁目12番13号 新宿アン
トレサロンビル2階
破産者 株式会社EDU EXIM
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する

東京地方裁判所民事第20音

令和6年(フ)第8362号
東京都江戸川区清新町1丁目1-26-803
破産者 小川 勝剛
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

令和6年(フ)第8363号
東京都江戸川区清新町1丁目1-26-803
破産者 小川 正江(旧姓伊勢田)
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

令和6年(フ)第8550号
東京都港区芝5丁目14番16号
破産者 株式会社たけのじ
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する

東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8734号
東京都新宿区大久保2丁目25-26-203
破産者 羽根田芳勝
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8747号
東京都新宿区西新宿7丁目17番14号
破産者 株式会社ネクストソリューション
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもつて破産手続の費用を支弁するのに不足する

東京地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第8748号

- 1 決定年月日 令和7年5月23日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

令和6年(フ)第8854号
東京都足立区綾瀬2丁目18-5-504
破産者 坂本 悠真
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

令和7年(フ)第48号
神奈川県大和市下鶴間3001-27 アイパレス
南林間1 303
破産者 相澤 直人
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

令和7年(フ)第489号
東京都品川区西五反田5丁目17-8-102
破産者 森 麻衣子
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

令和7年(フ)第713号
東京都練馬区豊玉中3丁目25-11-203
破産者 德道ひかり
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

令和7年(フ)第858号
東京都江東区深川2丁目5番11-1209号
破産者 株式会社エイト
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

令和7年(フ)第859号 神奈川県横浜市西区平沼1丁目40-17-216 破産者 関村 透 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1079号 東京都千代田区九段南1-5-6 りそな九段ビル5F K S フロア 破産者 MAGNET COMMUNICATION合同会社 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第922号 東京都大田区千鳥1丁目24-13-103 破産者 中島 憲治 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1025号 東京都台東区根岸5丁目7番10号 G T ビル 1階 破産者 株式会社エビス 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第968号 東京都清瀬市竹丘3-20-8、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区若葉2丁目9番地8号 破産者 メジャーズ・ジャパン株式会社 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1026号 東京都荒川区東日暮里2丁目28-1-301 破産者 海老澤輝彦 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第969号 東京都清瀬市竹丘3丁目20-8 破産者 島崎 盛年 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1071号 東京都大田区仲六郷1丁目35番7号 破産者 株式会社グレート 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第978号 東京都世田谷区経堂4丁目33-21-101 破産者 西田 美鈴 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1076号 東京都江東区亀戸1丁目35番12-401号 破産者 株式会社ルサックアダムジャパン 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1001号 東京都練馬区田柄2丁目51-15-402 破産者 木村まりえ	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1077号 千葉県勝浦市興津久保山台16-1 破産者 小川 正壽 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1190号 東京都新宿区市谷篠王寺町16-24-605 破産者 佐久間海人 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1191号 東京都墨田区堤通2丁目6-9-501 破産者 森田ジョナス 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1194号 東京都荒川区荒川4丁目56-4-102 破産者 木村 和美 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1197号 東京都三鷹市下連雀9丁目11-6-201 破産者 小崎 幸路 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1225号 東京都練馬区北町1丁目36-7 破産者 小林 勝 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1227号 東京都目黒区自由が丘1丁目17-14-201 破産者 佐藤 真美 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1247号 東京都大田区東六郷3丁目24-7-101 破産者 真崎 利博 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1247号 東京都大田区東六郷3丁目24-7-101 破産者 真崎 利博 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1257号 東京都板橋区熊野町35-17 TOKYO β 大山5-208 破産者 久保脇千賀子 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1258号 東京都渋谷区元代々木町16-16 エルファー 口代々木上原IV 502 破産者 大沼 美沙 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1260号 東京都大田区鶴の木3丁目35-4-105 破産者 上畠 敦子 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1262号 東京都豊島区要町1丁目5-13 英山ハイツ 1号 破産者 佐藤 敏彦 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1302号 東京都江東区塩浜2丁目5-16 塩崎荘 破産者 河本政幹こと 河 政幹 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1307号 東京都墨田区向島5丁目29-3 破産者 萩原 昇平

1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1310号 東京都足立区一ツ家2丁目1-7-701 破産者 渡邊 勝美 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1312号 東京都国立市青柳1丁目27-1-103 破産者 渡名喜さやか 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1315号 東京都練馬区上石神井2丁目31-4-202 破産者 是枝 伸一 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1317号 東京都杉並区成田東5丁目16-14-202 破産者 斎藤 光宏 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1356号 埼玉県狭山市大字水野1162-6 破産者 富田 元彦 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1371号 東京都港区麻布十番3丁目14-3-1009 破産者 中尾 亮太 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1379号 東京都江戸川区中葛西2丁目3-17-203 破産者 中村 正隆 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1388号 東京都江戸川区東葛西5丁目14-6-503 破産者 山上 由利 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1389号 東京都大田区中央4丁目31-2 破産者 真田 佳幸 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1392号 東京都新宿区西早稲田1丁目17-7-501 破産者 後閑 優音 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1393号 東京都世田谷区経堂1丁目23-10-208 破産者 河内 俊樹 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1539号 東京都大田区田園調布本町21-23-302 破産者 西村 光功 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1574号 宮城県仙台市太白区茂庭台4-3-6 ダイ ヤシティ2000茂庭B2 612、住民票上の住 所東京都江戸川区春江町5丁目16番地 破産者 松野 昭宏 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1775号 東京都大田区羽田2丁目3-1-205 破産者 数原 里穂 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 津地方裁判所熊野支部
令和7年(フ)第1554号 東京都足立区新田3丁目35-20-103 破産者 長谷川浩一 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1575号 東京都江戸川区南小岩7丁目15-9 破産者 金井 優 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第21号 和歌山県橋本市隅田町河瀬835番地の15 破産者 有限会社スタイル 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	令和6年(フ)第6209号 大阪府東大阪市渋川町1丁目3番15号 破産者 株式会社YMK 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1571号 東京都大田区中央4丁目7-1-201 破産者 管野 勝巳 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1579号 東京都中野区新井1丁目12-6-302 破産者 石川 晋 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第24号 和歌山県有田郡有田川町大字下津野1118番地 2 破産者 株式会社東家 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	令和6年(フ)第94号 兵庫県西宮市上甲子園3丁目2番12号 破産者 誠宏建設株式会社 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第1572号 東京都大田区大森東5丁目26-13-310 破産者 森 朝江 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1586号 東京都新宿区上落合2丁目28-1-201 破産者 新岡 卓也 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第1867号 埼玉県戸田市本町2丁目6番5号サンヒルズ セキ203号 破産者 株式会社クリード 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	令和5年(フ)第106号 福岡県飯塚市菰田西1丁目6番23-402号 破産者 有限会社貝原興業 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福岡地方裁判所飯塚支部民事部
令和7年(フ)第1573号 東京都豊島区池袋4丁目31-10-201 破産者 小野 靖恵 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1719号 東京都江戸川区西小岩3丁目27-14-105 破産者 津田 叙行 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第1984号 埼玉県戸田市笛目4丁目35番5号 破産者 有限会社タクト 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第1号 山形県米沢市通町8丁目1番19号 破産者 株式会社T.O.P 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 山形地方裁判所米沢支部
令和7年(フ)第1574号 東京都大田区田園調布本町21-23-302 破産者 西村 光功 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2号 三重県熊野市飛鳥町佐渡561番地 破産者 分藤 彩佳	令和7年(フ)第31号 千葉県木更津市江川83番地2 破産者 神崎 和幸 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所木更津支部	

令和7年(フ)第32号	千葉県木更津市江川83番地2、前住所千葉県木更津市清見台1丁目18番18号 アゼリア1号室 破産者 神崎 真理（旧姓三枝） 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所木更津支部
令和7年(フ)第16号	千葉県旭市二の5477番地5 破産者 長谷川美是 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係
令和7年(フ)第130号	東京都町田市原町田3丁目3番21号タウンコートS801 破産者 松原 洋行 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部	東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2350号	横浜市戸塚区前田町503番地17 破産者 株式会社中野組 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第3民事部	横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第207号	神奈川県茅ヶ崎市東海岸北3丁目2番8号 破産者 株式会社アストーラ 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部	横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第6年(フ)第11号	石川県加賀市山代温泉北部3丁目92番地1 メゾン・ド・エクセル202号室、商業登記簿上の本店所在地石川県加賀市黒瀬町ヲ133番地13 破産者 株式会社H o S i c C r e a t e 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 金沢地方裁判所小松支部
令和6年(フ)第266号	福井市八重巻町306番地1 破産者 株式会社F e . c o l l e ' c t i o n 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係	福井地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第5347号	奈良県五條市岡町517番地の1 破産者 株式会社晃貴 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第6民事部	大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第98号	広島市東区二葉の里3丁目5番7号 破産者 株式会社F A N . T H I N G S . 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第4部	広島地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第60号	山口市阿知須字向原625番地の2 破産者 有限会社明徳木工 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所民事部破産係	山口地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第143号	栃木県足利市南大町76番地2 破産者 ストレッチ専門店R e v i v e こと 和賀井 誠 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所足利支部	宇都宮地方裁判所足利支部
令和6年(フ)第153号	栃木県足利市堀込町154-1 サンパレスⅡ 105、住民票上の住所栃木県足利市堀込町 2925番地5 破産者 秋元 隆行
令和7年(フ)第17号	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所足利支部
令和6年(フ)第724号	栃木県佐野市堀米町3137番地 レオパレスエクセル104、旧住所宮城県仙台市太白区富沢西3丁目11番地の17 破産者 金 正記 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所足利支部
令和6年(フ)第492号	埼玉県越谷市南町3丁目17番16号 カンパニユ103 破産者 貞柄 芳規 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和6年(フ)第281号	兵庫県尼崎市口田中1丁目10番25号カーサクライマー201号、前住所兵庫県尼崎市若王寺1丁目8番4号 破産者 大西 純史 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
和歌山市市小路100番地6 サンハイム紀の川1-5号、前住所和歌山市汐見町2丁目53番地	和歌山市市小路100番地6 サンハイム紀の川1-5号、前住所和歌山市汐見町2丁目53番地 破産者 福本 翼 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和6年(フ)第361号
和歌山県橋本市神野々384番地の2 シャトー中西201、前住所和歌山県橋本市柏原85番地の2
破産者 中尾商店ことはること 中尾 春夫
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和6年(フ)第386号
和歌山県海南市東畠610番地
破産者 石井 里奈
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第3号
徳島県美馬市穴吹町穴吹字岡47番地1
破産者 野口 夏美
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部
令和6年(フ)第430号
鹿児島市本名町2159番地1 セジュール初根103号、前住所鹿児島市吉野2丁目5番2号
破産者 上宇都頌幸
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和7年(フ)第40号
鹿児島市田上台3丁目1番2号、前住所鹿児島市中山町2561番地4 煙101号
破産者 長山 誠啓

1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和7年(フ)第46号
鹿児島市唐湊1丁目15番2号 リバーサイド新川501号
破産者 中園 健一
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和7年(フ)第47号
鹿児島市唐湊1丁目15番2号 リバーサイド新川501号
破産者 小湊 ゆう
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和6年(フ)第120号
青森県八戸市大字白銀町字洲賀端50番地 物宝アパート18号
破産者 久保 和光
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係
令和7年(フ)第6号
岩手県一関市萩莊字打ノ目135番地1 ロマニシェールB棟102、前住所岩手県西磐井郡平泉町平泉字上野台108番地5 町営上野台団地1号棟307
破産者 半沢 昌博
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
岩手県一関市萩莊字打ノ目135番地1 ロマニシェールB棟102、前住所岩手県西磐井郡平泉町平泉字上野台108番地5 町営上野台団地1号棟307
破産者 半沢 昌博
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部
令和6年(フ)第1341号
仙台市太白区中田町字前沖北13番地の7 グリーンコーポS201、従前の住所仙台市太白区四郎丸字渡道43番地の6
破産者 高橋 実
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和6年(フ)第1868号
埼玉県戸田市本町2丁目6番5-203号
破産者 儀間 健
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第2094号
埼玉県朝霞市栄町5丁目5番16号 パルコテラツツア202号室、旧住所東京都港区白金3丁目11番8号 白金レーベル 303
破産者 後藤 涼
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第185号
さいたま市岩槻区西町3丁目5番24号 西町グリーンハイツ 205号、旧住所東京都八王子市中野山王2丁目12番21-110号
破産者 吉田 愛美
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第207号
さいたま市北区別所町83番地2 シャルム一番館101
破産者 秋本 正彦
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部
令和7年(フ)第2号
長野県安曇野市明科七貴4094番地
破産者 丸山 鈴子
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

令和6年(フ)第1659号 大阪府東大阪市東鴻池町1丁目10番5-302、 開始決定時大阪府東大阪市稻田新町2丁目9番31号 コーポ大喜101号 破産者 渡邊 一徳 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第4132号 大阪府枚方市東牧野町1丁目2番10号 角田マンション202号、開始決定時の住所大阪府高槻市富田丘町16番1号 破産者 岡崎 隆 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第4132号 大阪府枚方市東牧野町16番38号 破産者 大石 有美 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第4132号 大阪府枚方市甲斐田町31番4号 破産者 松山工務店こと 松山 英一 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第1996号 大阪府高槻市柳川町1丁目2番10号 角田マンション202号、開始決定時の住所大阪府高槻市富田丘町16番1号 破産者 岡崎 隆 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第4509号 大阪市淀川区十三東5丁目4番14号 ヴァンヴェール淀川 505号、開始決定上の住所大阪市淀川区木川東1丁目10番22号 新大阪ファミール 403号 破産者 秋元 哲司 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第4509号 大阪府八尾市中田4丁目145番地の1 共栄ハイツ101号 破産者 フラワー柏原こと 寺西 和善 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第3012号 大阪市淀川区東三国6丁目22番8-503号 破産者 本田 拓也 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第4710号 大阪府摂津市千里丘4丁目11番5号 千里口イヤルハイツ 306号室、住民票上の住所大阪府吹田市山田南32番12-502号 破産者 下原 真澄 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第4710号 大阪府八尾市中田4丁目145番地の1 共栄ハイツ101号 破産者 寺西 正子 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第3058号 大阪府東大阪市今米1丁目5番27号 破産者 小原 亮 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第4881号 大阪市旭区生江3丁目4番12号、開始決定時大阪市都島区御幸町1丁目7番1-710号 破産者 澤 良美(旧姓山崎) 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第4881号 大阪府豊中市浜1丁目26番12の1号 破産者 泊 真二 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第3557号 大阪府東大阪市本庄2丁目6番3号 破産者 木村 寛司	令和6年(フ)第6103号 大阪府寝屋川市大利町24番3-401号 破産者 庄美プリントこと 内藤よはね 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	令和6年(フ)第6103号 大阪府東大阪市渋川町1丁目3番15-103号 破産者 木村 豊 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第1230号
広島県東広島市高屋町小谷3615番地
破産者 福原 崇文
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第71号
福岡県飯塚市下三緒150番地10
破産者 宮里 明伸
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和7年(フ)第85号
北九州市八幡西区樋口町7番16-701号
破産者 三浦 知子
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(フ)第649号
熊本市南区城南町宮地487番地27
破産者 石川奈美子
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第753号
熊本市南区平成1丁目4番10号 プレミール
E102
破産者 塚本 由実
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第758号
熊本市東区錦ヶ丘11番21-401号 アルファ
スティツ錦ヶ丘、転入前住所熊本市中央区坪
井1丁目4番9号 オレンジウッド坪井801
号

破産者 松本 茉優

1 決定年月日 令和7年5月26日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第82号
熊本市北区麻生田4丁目11番15号

破産者 本田 和也

1 決定年月日 令和7年5月26日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第613号
神奈川県厚木市愛甲1丁目19番4号 ユニオ
ンハイツB303

破産者 鈴木 誠

1 決定年月日 令和7年5月27日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第17号
神奈川県厚木市酒井1862番地1

破産者 高岡 翔

1 決定年月日 令和7年5月27日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第38号
神奈川県足柄下郡箱根町仙石原800番地の2

破産者 大塚 淳一

1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和6年(フ)第269号

新潟市江南区亀田中島1丁目6番11号 c a s i t a 亀田中島A
破産者 山田 良太
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第48号

石川県加賀市山代温泉北部3丁目92番地1 メゾン・ド・エクセル202号室
破産者 築迫 龍王
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

金沢地方裁判所小松支部
令和6年(フ)第267号

東京都豊島区長崎3丁目6-21 t r i a s 362 202号室、開始決定時の住所東京都港区西新橋3-20-1-1401
破産者 向 鈴香
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

福井地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第17号

福井市西開発4丁目1002番地 ラ・ペジーブル202
破産者 熊澤 翔太

1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第2号

福井県鯖江市神中町3丁目7番15号 ファーストレジデンス鯖江 2-109
破産者 伊藤 悅子

1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第5号

福井県坂井市三国町緑ヶ丘3丁目3番7号
破産者 内藤 章

1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第7号

岐阜県下呂市森122番地1、前住所岐阜県高山市山田町781番地68 緑ヶ丘ハイツ203
破産者 森本 竜二

1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

岐阜地方裁判所高山支部破産係

令和6年(フ)第3724号

大阪府三島郡島本町東大寺2丁目21番8号
破産者 太城規美子

1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

令和6年(フ)第5348号
大阪市西成区岸里2丁目3番26-705号
破産者 スプードメンテこと 西田 隼人
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5537号
大阪府東大阪市岩田町5丁目10番31号 シャローム岩田 202号
破産者 濑藤 靖隆
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第446号
大阪府八尾市美園町1丁目50番地 美園ハイツ302号
破産者 山本 有起
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第541号
大阪市平野区加美東1丁目11番22号
破産者 柳原 康彦
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第685号
大阪市西淀川区出来島3丁目2番4-703号
破産者 西村ジュリアンこと NISHIMURA JULIE ANN CHAVEZ
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第929号
広島市中区中町5番5-701号
破産者 カモミールこと 酒元 貴南
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第86号
広島市安佐南区川内1丁目33番50-402号
破産者 高田 孝仁
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第1号
香川県観音寺市古川町123番地 ソフィアC棟102号
破産者 鈴木 祥史
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　高松地方裁判所観音寺支部

令和6年(フ)第748号
大分県宇佐市大字宮熊886番地、開始決定時北九州市八幡西区幸神2丁目3番16号
破産者 住原 隆将
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第90号
北九州市戸畠区東大谷1丁目18番18-202号
破産者 清水 悠里
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第103号
北九州市小倉北区赤坂3丁目7番21-101号
破産者 脇田 竜之
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第122号
北九州市小倉北区神岳2丁目11番21-204号
破産者 大城 欣子
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第5号
熊本県山鹿市鹿北町岩野114番地
破産者 古田 大地
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　熊本地方裁判所山鹿支部破産係

令和7年(フ)第6号
熊本県山鹿市鹿北町岩野114番地
破産者 古田 彩乃
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　熊本地方裁判所山鹿支部破産係

令和7年(フ)第7号
熊本県菊池市赤星1101番地
破産者 竹野 史卓(旧姓宮島)
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　熊本地方裁判所山鹿支部破産係

令和6年(フ)第370号
宮崎市橘通東5丁目7番27号、開始決定時の住所宮崎市田代町179番地1 エラン宮崎II番館302号
破産者 小林 知子
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第8号
鹿児島県奄美市名瀬真名津町9番7号
破産者 竹 勝助
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　鹿児島地方裁判所名瀬支部2係

免責許可決定

令和7年(フ)第2号
北海道稚内市港3丁目2番40-101号
破産者 佐藤 澄奈(旧姓橋本)
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　旭川地方裁判所稚内支部

令和7年(フ)第21号
千葉県いすみ市岬町稚木595番地6
破産者 安藤 桜彩
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和7年(フ)第26号
千葉県長生郡一宮町船頭給237番地1 県営住宅2棟603号
破産者 榎本 信孝
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和7年(フ)第27号
 千葉県長生郡一宮町船頭給237番地1 県営住宅2棟603号
 破産者 梶本夕夏理
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 千葉地方裁判所一宮支部破産係
令和6年(フ)第27号
 千葉県君津市中野1丁目6番27号 101
 破産者 宮坂 光雄
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 千葉地方裁判所木更津支部
令和7年(フ)第20号
 千葉県君津市杢岬3丁目20番8号 B
 破産者 甲川 吉和
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 千葉地方裁判所木更津支部
令和7年(フ)第35号
 千葉県木更津市高柳4丁目9番21号、前住所
 千葉県木更津市江川1496番地2
 破産者 岩瀬 正二
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 千葉地方裁判所木更津支部
令和6年(フ)第8682号
 東京都板橋区赤塚4丁目39-33-115
 破産者 渡辺 渚
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第408号
 和歌山市平井111番地2 ヤマイチPLAZA市小路201
 破産者 宮田 保
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第10号
 和歌山県橋本市古佐田4-6-10 ハイツ宮田103、住民票上の住所和歌山県橋本市隅田町垂井23番地の1 宏栄マンション305号
 破産者 永橋 寿子

1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第12号
 和歌山県岩出市新田広芝101番地の12
 破産者 坂口 星偉
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第44号
 和歌山市杭ノ瀬126番地1 そうせい宮前
 破産者 濱野 靖香
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第49号
 和歌山市西庄1056番地99
 破産者 小林 夢来
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第50号
 和歌山市栄谷49番地1 栄谷第四団地18-1号
 破産者 亀井 彰
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第52号
 和歌山市毛見12番地5 山野マンション7号
 破産者 石附 晃
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第54号
 和歌山県岩出市中迫43番地の47
 破産者 平岡 里美
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第59号
 和歌山市太田579番地14
 破産者 藤本 勝治

1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第61号
 和歌山市加納224番地1 ホワイトハイツミサキ1 202
 破産者 酒口眞知子
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第66号
 和歌山市松島376番地6
 破産者 戎田 慎馬
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第67号
 和歌山市土入282番地3 和田住宅5号
 破産者 細川 美香
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 和歌山地方裁判所民事部破産再生係

小規模個人再生による再生計画認可

令和6年(再イ)第136号
 福岡県宗像市池田3116番地104
 再生債務者 藤山 祐太
 1 主文 本件再生計画を認可する。
 2 理由の要旨 令和7年4月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
 令和7年5月23日 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(再イ)第68号
 福岡県糸島市本1533番地12
 再生債務者 勝野 舞
 1 主文 本件再生計画を認可する。
 2 理由の要旨 令和7年4月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
 令和7年5月20日 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(再イ)第302号
 福岡市東区箱崎5丁目11番7-702号 のむら貝塚ガーデンシティ七番館
 再生債務者 桃坂 大輔
 1 主文 本件再生計画を認可する。
 2 理由の要旨 令和7年4月30日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
 令和7年5月20日 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(再イ)第356号
 福岡市中央区白金1丁目3番16-204号 ルキシア薬院
 再生債務者 金蔵 照親
 1 主文 本件再生計画を認可する。
 2 理由の要旨 令和7年5月1日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
 令和7年5月20日 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(再イ)第262号
 福岡県福津市津屋崎5丁目8番47号
 再生債務者 森中孝太郎
 1 主文 本件再生計画を認可する。
 2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
 令和7年5月23日 福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第294号

福岡市城南区田島3丁目21番35号

再生債務者 大庭 正裕

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月21日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第349号

福岡県糟屋郡須恵町大字須恵165番地45

再生債務者 吉郷 真也

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年5月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月19日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第360号

福岡市南区三宅2丁目7番23号セトルジョイ
401(住民票上の住所)福岡市南区桧原5丁
目22番1-506号ビレッジハウス桧原

再生債務者 松下 公基

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年5月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月21日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第298号

福岡市南区大池1丁目14番20号

再生債務者 松田 尚(旧姓荒木)

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年5月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月23日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第365号

福岡市中央区谷1丁目12番45-404号 トー
カンマンション谷

再生債務者 加来 雅彦

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年5月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月23日

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第7号

福岡市中央区春吉2丁目19番15-1407号 サ
ヴォイ ル・パシフィーク

再生債務者 西村 隼祐

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年5月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月23日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第135号

宮城県名取市愛の杜2丁目17番地の2

再生債務者 片倉 秀二

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年5月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月23日

仙台地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第13号

福岡県糟屋郡粕屋町長者原西1丁目5番25号

クレールコートD棟 116号

再生債務者 長尾 美和

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年5月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月22日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第211号

札幌市中央区南14条西13丁目2番28-204号

再生債務者 後藤 志保

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年5月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月23日

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第11号

福岡市中央区清川1丁目11番1-302号

キャメロット・ハイネス

再生債務者 寺崎 圭

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年5月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月20日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第18号

北海道苦小牧市柳町4丁目10番22号 ブラン
ドK 6 205

再生債務者 中村 美里

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年5月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月23日

札幌地方裁判所苦小牧支部

令和6年(再イ)第142号

仙台市泉区南光台1丁目13番2号

再生債務者 森 大輔

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年5月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月23日

仙台地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第51号

神奈川県座間市東原5丁目1番13-202号

再生債務者 新井 伸幸

- 1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年5月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月22日

横浜地方裁判所相模原支部

令和6年(再イ)第5号

鹿児島県南九州市頴娃町上別府4953番地18

再生債務者 下野 拓哉

- 1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年5月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月22日

鹿児島地方裁判所知覧支部

令和6年(再イ)第210号

札幌市中央区南10条西8丁目2番53-101号

再生債務者 佐藤 直昭

- 1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月26日

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(再イ)第224号

埼玉県川口市大字安行慈林467番地の6

再生債務者 池亀 宏紀

- 1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月23日

さいたま地方裁判所第3民事部

令和6年(再イ)第32号

埼玉県熊谷市上之1981番地11 レオパレス

オータムⅡ104

再生債務者 川崎 広行

- 1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月23日

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和6年(再イ)第55号 埼玉県東松山市箭弓町2丁目7番44号 ラ・ソレイユ東松山II-205 再生債務者 後藤鍊太郎 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 さいたま地方裁判所熊谷支部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 札幌地方裁判所民事第4部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 名古屋地方裁判所民事第2部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月23日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 宇都宮地方裁判所第1民事部
令和6年(再イ)第323号 愛知県春日井市下市場町1丁目7番地25 再生債務者 高野 健一 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 名古屋地方裁判所民事第2部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 札幌地方裁判所民事第4部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 名古屋地方裁判所豊橋支部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月23日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 宇都宮地方裁判所第1民事部
令和7年(再イ)第31号 福岡市博多区麦野5丁目14番41-302号 エステートMARTHA 再生債務者 古賀 達也 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 福岡地方裁判所第4民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月23日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 札幌地方裁判所民事第4部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月23日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 静岡地方裁判所民事第2部
令和6年(再イ)第214号 札幌市豊平区西岡5条2丁目4番20号 サンシャインKK-101号 再生債務者 鈴木 勇藏 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 札幌地方裁判所民事第4部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 名古屋市守山区四軒家1丁目1576番地 レーベン豊602号	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月23日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉35番地3	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月23日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 三重県いなべ市北勢町其原758番地3 i-Room北勢 220
令和6年(再イ)第244号 札幌市豊平区平岸3条17丁目3番36-1002号 再生債務者 本堀 賢治	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 札幌地方裁判所民事第4部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 愛知県春日井市出川町7丁目20番地6	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月23日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 栃木県さくら市氏家1502番地 ボヌール鬼怒A202
			1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月23日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再イ)第418号 東京都板橋区高島平1-47-11-101 再生債務者 安藤 弓弦 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(再イ)第18号 福岡県築上郡吉富町大字今吉409番地14 再生債務者 壇 雅俊 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 福岡地方裁判所行橋支部再生係
令和6年(再イ)第358号 東京都中野区江原町2-3-18 アワーズ江原町2F 再生債務者 奥田 京子(旧姓河上) 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(再イ)第7号 兵庫県西宮市鳴尾町5丁目2番6-604号 再生債務者 吉原 利員 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 神戸地方裁判所尼崎支部
令和6年(再イ)第23号 福岡県京都郡苅田町港町18番地13(コーポHS 506)、(前住所)福岡県朝倉郡筑前町東小田3560番地5 再生債務者 古賀 正文

1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 福岡地方裁判所行橋支部再生係
令和6年(再イ)第470号 東京都葛飾区高砂8-3-1 再生債務者 佐々木利久 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(再イ)第2号 北海道帯広市西14条南30丁目1番地2 再生債務者 森本 浩司 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月27日 釧路地方裁判所帯広支部再生係
令和6年(再イ)第87号 埼玉県越谷市瓦曾根3丁目2番20号 レオパレス千秋206 再生債務者 井岡 丈広 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係
令和7年(再イ)第3号 川崎市宮前区宮崎5丁目11番地8 ジュネス宮崎台 103 再生債務者 武智 裕子

1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和6年(再イ)第90号 岡山市南区新福1丁目3番25-1号 再生債務者 黒田 直城(旧姓岸本) 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 岡山地方裁判所第3民事部
令和6年(再イ)第75号 熊本市東区花立6丁目7番23号 再生債務者 興梠 太河 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(再イ)第83号 熊本市東区下江津4丁目6番8号 レオパレスヴァンテアン109 再生債務者 益田 大智 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(再イ)第321号 東京都中野区南台2-25-8-201 再生債務者 生野 沙織 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(再イ)第497号 東京都江戸川区東葛西8-4-3-102 再生債務者 朴 奎治 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再イ)第512号 東京都港区元麻布3-13-15-001 再生債務者 木村 偵 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月20日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 東京地方裁判所民事第20部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 東京地方裁判所民事第20部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月27日 盛岡地方裁判所第2民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(再イ)第10号 兵庫県南あわじ市八木野原219番地1 再生債務者 信田 和道 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月20日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月27日 神戸地方裁判所洲本支部破産再生係	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 東京地方裁判所民事第20部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月27日 秋田地方裁判所民事第2部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 神戸地方裁判所社支部
令和6年(再イ)第118号 さいたま市岩槻区大字本宿164番地 再生債務者 湯山 正教 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 さいたま地方裁判所第3民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 新潟地方裁判所民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月27日 長野地方裁判所諏訪支部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月23日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月27日 鉢路地方裁判所帶広支部再生係
令和6年(再イ)第193号 埼玉県川口市大字東本郷1497番地の11 再生債務者 川口 直晃 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 さいたま地方裁判所第3民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月27日 青森地方裁判所十和田支部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 大阪地方裁判所第6民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月23日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月27日 盛岡地方裁判所花巻支部
令和6年(再イ)第525号 東京都葛飾区東立石1-24-11-202 再生債務者 佐藤 一樹	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 さいたま地方裁判所第3民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 岩手県紫波郡矢巾町大字高田第13地割179番地2 再生債務者 高橋 俊輔	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 大阪府摂津市別府2丁目17番1号 再生債務者 吉川 研吾
令和6年(再イ)第43号 岩手県紫波郡矢巾町大字高田第13地割179番地2 再生債務者 高橋 俊輔	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月26日 名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(再イ)第20号 愛媛県松山市祇園町1番36号 ロイヤルコート301号 再生債務者 沼田 正人	(3) ガス事業法第3条の規定に基づきガス小売事業の登録を受けている者であること。 (4) 契約担当役等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。 (5) 公募説明書において示す暴力団排除に関する誓約書に誓約できる者であること。 (6) 現行の契約相手方(以下「原契約者」という。)より安価で供給できる者であること。 ※参加意思確認書添付書類である参考見積書の受領後、原契約者との予定金額と比較し、有利と認められない場合には、競争入札(一般競争)は行わないで留意すること。
1 主文 本件再生計画を認可する。	
2 理由の要旨 令和7年5月23日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	
令和7年5月27日 松山地方裁判所民事部	
令和7年(再イ)第1号 福井県小浜市遠敷10丁目301番地 コーポY.Y102号室 再生債務者 湯浅 忍	
1 主文 本件再生計画を認可する。	
2 理由の要旨 令和7年5月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	
令和7年5月27日	
福井地方裁判所敦賀支部再生係	
随意契約事前確認公募公告	
次のとおり公告します。	
令和7年6月9日	
独立行政法人国立美術館 分任契約担当役 東京国立近代美術館長 小松 弥生	
1 公募に付する事項	
(1) 品目分類番号 26	
(2) 件名 東京国立近代美術館で使用するガスの供給 一式	
(3) 使用期間 令和7年9月1日から令和8年8月31日	
(4) 需要場所 東京都千代田区北の丸公園3-1 東京国立近代美術館	
2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項	
(1) 独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則 第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。	
(2) 文部科学省競争参加資格(全省庁統一資格)において令和7年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。	

3 公募手続等	(1) 担当部署 〒102-8322 東京都千代田区北の丸公園3-1 独立行政法人国立美術館 東京国立近代美術館 運営管理部会計課会計担当係 電話番号03-3214-2592 メールアドレス:yodo@momat.go.jp ※は@)に置き換えてください。 (2) 公募説明書等の交付場所、交付期間及び交付方法 令和7年6月9日(月)から令和7年7月22日(火)まで電子メールにより交付する。件名を「東京国立近代美術館で使用するガスの供給 一式(組織名)とした配布希望のメール及び「調達関係書類等交付依頼書」を東京国立近代美術館運営管理部会計課会計担当係(yodo@momat.go.jp(※は@)に置き換えてください。))へ送ること。各日とも10時00分~18時00分までとする(土日祝日を除く)。なお、「調達関係書類等交付依頼書」については東京国立近代美術館HPの入札公告ページからダウンロードするか、東京国立近代美術館運営管理部会計課会計担当係に問い合わせること。 (3) 参加意思確認書等の提出場所、提出期限及び提出方法 上記3(1)の場所に令和7年7月22日(火)18時00分までに持参又は電子メールにより提出すること(提出期限必着。) (4) 隨意契約を予定している相手方 応募がない場合及び応募があつた場合でも参加意思確認書添付書類である参考見積書の受領後、原契約者との予定金額と比較し、有利と認められない場合には、競争入札(一般競争)を行わず、当館は原契約者と随意契約する予定である。	5 その他 (1) 応募者があつた場合は、応募書類等に基づき、2に定める資格等を確認し、適合者があつたときは競争入札(一般競争)を実施する。 (2) 詳細は、公募説明書による。	※Competitive bidding (general competition) will not be carried out when receiving a reference quotation which is an attached document, after comparing it with the planned amount with the current counterparty, if it is not considered to be advantageous. (7) Time-limit for Tender : 18:00, 22, July, 2025 (8) Contact point for the notice : Procurement Section, Institution National Museum of Art The National Museum of Modern Art, Tokyo 3-1 Kitanomaru-Koen Chiyoda-ku Tokyo 102-8322 Japan TEL 03-3214-2592 (9) Even when there is no entry or when there is an entry, after receiving the reference quotation which is the attached application of qualification application form, if it is not considered to be advantageous as compared with the planned amount with the current counterparty, competition bidding (general competition) will not be conducted and we plan to sign a contract with the current counterparties.
			弁理士登録公告
			令和7年5月21日に行なった弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。
			登録
月 日	登録番号	氏 名	
5月21日	23716	今野 克洋	
5月21日	23717	小倉 丈	
5月21日	23718	桜田 政美	
	登録抹消		
年月日	登録番号	氏 名	事 由
令和5年11月18日	9054	加川 征彦	死亡抹消
令和7年4月3日	15100	大橋 剛之	死亡抹消
令和7年4月25日	8371	舟橋 榮子	死亡抹消
令和7年4月30日	11594	宮川 直之	申請抹消
令和7年4月30日	20039	町井 義亮	申請抹消
			令和7年6月9日
			日本弁理士会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳の男性、体格は普通、衣服はベスト、フリースジャパンバー、長袖カーディガン、長袖シャツ、長ズボン、所持品は現金、預金通帳、キャッシュカード、印鑑、診察券等。上記の者は、令和7年4月1日に大阪府羽曳野市南患我之荘8丁目7番14号花栄文化106号室で発見されました。死因は虚血性心疾患。死亡日時は令和7年1月頃(推定)。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管しております。心当たりの方は、当市保健福祉部生活福祉課まで申し出ください。

令和7年6月9日

大阪府 羽曳野市長 山入端 創

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳ぐらい(推定)の女性、身長152cm、茶髪長髪、白色セーター1着、ピンク色Tシャツ1着、黒色ズボン2着、紫色ブラジャー、スパッツ3着、黒色長袖シャツ3着、靴(ピンク色、HIL A製)、茶色マフラー、遺留金品なし。

上記の者は、令和7年1月2日午前8時52分、住之江区御崎4-10-1市営御崎住宅1号棟館北側通路で発見された。死亡は令和7年1月2日前9時41分、大阪市住吉区万代3-1-56大阪急行期総合医療センター。死因は大動脈損傷。遺体は検視の上、小林斎場にて火葬に付した。心当たりの方は当区役所生活保護業務主管課まで申し出てください。

令和7年6月9日

大阪市 住之江区長 藤井 秀明

行旅死亡人

1. 本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳から70歳代の男性、身長168cm、瘦身、白髪交じりの短髪、腹部左側に碁石大のぼくろもしくは黒色の皮膚変色の特徴の男性、メガネ、灰色パーカー、青色ジーパン、黒色キャップ帽、白黒スニーカー、現金5,445円、小銭入れ1個(紺色)、財布1個(茶色)、腕時計1本、眼鏡2個、自宅用鍵1本(キーホルダー付き)、ビワ湖浣腸1個、薬1枚(カプセル7個在中)、紙片2枚(レシート)、袋(ハンディーロープ)

上記の者は、令和7年1月28日午前11時10分、浪速区恵美須東3-1-15試写ビデオ室通天楽座22号室で発見された。死亡は令和7年1月28日午前8時00分、発見場所に同じ。死因は縊死。

2. 本籍・住所・氏名不詳、年齢60歳から80歳代の女性、身長149cm、瘦身、白髪交じりのショートカット、両足下腿部に皮膚疾患様の特徴の女性、黒色コート、青色ジーパン、緑色セーター、茶色靴、現金657円、ポーチ(オレンジ色、チャック式)1個、紙片(レシート等)3枚、トートバッグ(黒色、ナイロン製)、トートバッグ(黒色、合皮製)、トートバッグ(灰色、黄色の花柄)

上記の者は、令和7年2月9日午前10時17分、浪速区恵美須西3-15-6 Villakei 駐車場15番枠で発見された。死亡は令和7年2月8日夜頃(推定)、発見場所に同じ。死因は凍死〔数時間(推定)〕。

以上2件の遺体は検視の上、火葬に付すため斎場と調整中。心当たりの方は当区役所生活支援課まで申し出ください。

令和7年6月9日

大阪市 浪速区長 武市 佳代

<社外の宅の公扣

当社は、令和七年五月十五日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月9日

大阪市 浪速区長 武市 佳代

当社は、令和七年五月十五日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月9日

大阪市 浪速区長 武市 佳代

なお、右期間内にお申し出がなこととは清算か

ら除斥しません。

令和7年6月9日

大阪市 浪速区長 武市 佳代

当社は、令和七年五月十五日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月9日

大阪市 浪速区長 武市 佳代

なお、右期間内にお申し出がなこととは清算か

ら除斥しません。

令和7年6月9日

大阪市 浪速区長 武市 佳代

なお、右期間内にお申し出がなこととは清算か

ら除斥しません。

令和7年6月9日

札幌市白石区南郷通十四丁目南10番1-

大○川町 株式会社DDM北海道

代表清算人 寺山 昌史

解散公扣

当社は、令和七年五月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月9日

青森県八戸市東白石町三丁目11番1四号

株式会社なみきフーズ

代表清算人 柳谷 康男

解散公扣

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議による解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月9日

仙台市青葉区宮町一丁目1番111号

株式会社SMOOCHEES

代表清算人 小川 美香

解散公扣

当社は、令和七年五月五日開催の株主総会の決議による解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月9日

群馬県高崎市飯塚町四九〇番地

株式会社ヤーベンハグ

代表清算人 廣瀬 光成

解散公扣

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議による解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月9日

令和七年六月九日

解散公扣

当社は、令和七年五月五日開催の株主総会の決議による解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月9日

北海道小樽市豊洋町11-1田八番1四町

株式会社オハバベ

代表清算人 橋詰 知喜

解散公扣

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議による解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月9日

宮城県石巻市渡波字黄金浜二十七番地の1-1

有限会社サンケン

清算人 阿部 三夫

解散公扣

当社は、令和七年四月二十八日開催の株主総会の決議により令和七年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月9日

埼玉県さいたま市桜区栄和六丁目九番7号

有限会社東光コム製作所

清算人 中林 康弘

なお、右期間内にお申し出がなこととは清算か

ら除斥しません。

令和7年6月9日

福島県双葉郡浪江町大字棚塙字荒井前三三

番地 有限公司北双工業

清算人 安倍 利昇

解散公扣

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月9日

群馬県前橋市下新田町四四七番地三

株式会社ヤーベンハグ

代表清算人 廣瀬 光成

解散公扣

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月9日

群馬県高崎市飯塚町四九〇番地

株式会社カスタマイズイノウエ

代表清算人 花島千恵子

解散公扣

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月9日

令和七年六月九日

解散公扣

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月9日

令和七年六月九日

解散公扣

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月9日

令和七年六月九日

解散公扣

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月9日

令和七年六月九日

解散公扣

解散公告

当社は、令和七年四月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

千葉県松戸市六高台八丁目四七番地

有限会社正和運輸
清算人 林 将也

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

東京都港区北青山一丁目三番一号アール
キューブ青山三階 I H - C O M 合同会社
清算人 望月 亮輔

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

東京都港区北青山一丁目三番一号アール
キューブ青山三階 I H - C O M 合同会社
清算人 望月 亮輔

解散公告

当社は、令和七年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

東京都世田谷区桜丘三丁目三七一五グラン
デュオ千歳船橋IV三〇六

株式会社ARCATH
代表清算人 佐藤 佑樹

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

東京都江戸川区一之江六丁目九番三〇一八
○七号

MYK株式会社
代表清算人 小間 洋介

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

東京都江戸川区松江五丁目二七番二四一三
○一号

株式会社レジスター
代表清算人 大山 敬昌

解散公告

当社は、令和七年六月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

解散公告

当社は、令和七年六月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

東京都港区芝三丁目二番八号

株式会社D.N.S
代表清算人 中川 淳

解散公告

当社は、令和七年六月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

解散公告

当社は、令和六年二月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

東京都世田谷区北沢二丁目三四番六号B一F
パーセントリース株式会社
代表清算人 下村 彰大

解散公告

当社は、令和七年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

東京都世田谷区北沢二丁目二四番六号B一F
株式会社トロワ
代表清算人 下村 彰大

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

東京都台東区元浅草三丁目六番二一六〇三号
永生有限会社
代表清算人 秦 月 紅

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

東京都千代田区岩本町二丁目一一番一六号
ヒルボート株式会社
代表清算人 岡本 正敏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

東京都千代田区岩本町二丁目一一番一六号
ヒルボート株式会社
代表清算人 岡本 正敏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

東京都杉並区高円寺南一丁目三〇番六号
森商事合同会社
代表清算人 森 遥太郎

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

東京都中央区日本橋堀留町一丁目三番一六号
Faith Financial Management株式会社
代表清算人 末吉 信啓

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年五月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

東京都台東区元浅草三丁目六番二一六〇三号
永生有限会社
代表清算人 秦 月 紅

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

横浜市都筑区荏田南五丁目二三番二号
有限公司テイズ・デザインカンパニー
清算人 飯沼 富博

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

横浜市都筑区荏田南五丁目二三番二号
有限公司テイズ・デザインカンパニー
清算人 飯沼 富博

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年五月十三日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

三重県桑名市大字嘉例川四〇番地の一

清算法人嘉例川土地改良区

清算人代表 伊藤 光夫

解散公告(第一回)

当法人は、令和五年三月三十一日開催の社員総会の決議並びに令和五年十二月一日付兵庫県知事の認可により令和五年十二月一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

兵庫県三田市富士が丘六丁目一番地の二

医療法人社団坂東医院

清算人 坂東 義清

解散公告(第一回)

当法人は、令和五年三月二十四日佐賀地方裁判所唐津支部の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

ル二階 河野法律事務所

清算人 弁護士 染谷 悅之

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年五月三十一日当歯科医院の廃止により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

愛知県名古屋市西区城西四丁目七番九号

医療法人太田歯科医院

清算人 太田 陽子

解散公告(第二回)

当農事組合法人は、令和七年四月十三日開催の総会の決議により解散したので、当農事組合法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

岡山県久米郡久米南町北庄三一三三番地一

農事組合法人北庄ファーム

代表清算人 弓狩 隆宣

解散公告(第二回)

当法人は、令和六年十二月三十一日開催の社員総会の決議並びに佐賀県知事の認可により、令和七年三月二十四日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

兵庫県伊万里市大坪町内一五五一番地四

医療法人浦上歯科医院

清算人 浦上多果子

解散公告(第三回)

当組合は、令和六年七月十五日開催の臨時大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

佐賀県唐津市栄町二五六九一六LEXYビ

清算人 宗教法人 法藏寺

清算人 弁護士 染谷 悅之

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年五月三十一日当歯科医院の廃止により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

正味信託財産

資産合計

負債合計

助成金

二、財産目録

令和7年3月31日現在

九、〇〇一、八五六円

〇円

令和七年六月九日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号

公益信託熊本市平成ニュータウン街づくり基金

受託者 三井住友信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道苦小牧市桜木町四丁目八番地九、

最後の住所札幌市東区北二十条東十四丁目四番二〇一一〇二号

被相続人 死 秋元 嘉夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県宮古市鉢ヶ崎仲町一二五番地、最後の住所岩手県宮古市崎山第五地割九四番地

わかたけ学園 被相続人 死 関川 克治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出をして下さい。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県宮古市麓山二丁目一三番五号陸中ビル

二階 三陸うみねこ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 吉水 和也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県黒石市京町字寺町一五番地、最後の住所青森県黒石市大字後大工町七番地

被相続人 死 穴水三津子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出をして下さい。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県弘前市大字駅前二丁目二番地一バ

ンブルビルディング二階C号 小笠原法律事務所

被相続人 死 小笠原大記

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県笠間市南小泉九三番地二、最後の住所茨城県笠間市大田町四四〇番地 富永アパート五号 被相続人 亡 高木 好文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

右被相続人の相続人のあることが不明なので、右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年六月九日

茨城県水戸市大町三丁目四番三六一九〇四号

相続財産清算人 弁護士 長南 典行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県芳賀郡益子町大字芦沼二六三番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人 亡 小宅 孝重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

右被相続人の相続人のあることが不明なので、右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年六月九日

栃木県真岡市荒町二丁目一〇番地六谷田部ビル二階A室 もおか法律事務所

相続財産清算人 弁護士 永来 知宙

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県甘楽郡下仁田町大字下仁田四八五番地三、最後の住所群馬県富岡市富岡甲三八番地

被相続人 亡 設樂 英子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年六月九日

群馬県高崎市上中居町一五三六一エター

ナルタウンA

相続財産清算人 弁護士 宮武 優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市宮本七丁目六八六番地、最後の住所千葉県松戸市上本郷四六六番地めいと松戸 被相続人 亡 酒井 富枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年八月十三日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年六月九日

事務所千葉県野田市山崎一六八七グランテージ一〇六 野田けやき法律事務所

相続財産清算人 弁護士 松澤 英司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区上池袋四丁目二三二九番地、最後の住所東京都豊島区上池袋四丁目一七番八号

被相続人 亡 上野 熱

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年六月九日

事務所東京都千代田区神田司町二丁目七番地福禄ビル五階クラース東京法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大澤美穂子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区新宿七丁目二〇番、最後の住所東京都新宿区内藤町一一番地 不二ビル六〇一

被相続人 亡 伊藤興二郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年八月十二日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年六月九日

事務所東京都千代田区神田司町二丁目七番地半蔵門総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 吉田 秀平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区内藤町一一番地 不二ビル六番地

被相続人 亡 伊藤興二郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年八月十二日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年六月九日

東京都千代田区内幸町一丁目二番二号日比谷ダイビル六階 潮見坂綜合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 浅田登志雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市泉区緑園四丁目三番地一、最後の住所東京都港区麻布台三丁目三番

被相続人 亡 清野 尚子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年八月十二日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

本籍東京都町田市原町四丁目一二三番地、最後の住所東京都渋谷区元代々木町一二番五十四〇七号 被相続人 亡 橋井 克巳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年八月十二日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年六月九日

東京都千代田区内幸町一丁目二番二号日比谷ダイビル六階 潮見坂綜合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 阿南 剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都町田市原町四丁目一二三番地、最後の住所東京都渋谷区元代々木町一二番五十四〇七号 被相続人 亡 橋井 克巳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年八月十二日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年六月九日

事務所東京都千代田区二番町三番地五麹町三葉ビル四階 半蔵門総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 吉田 秀平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市公郷町五丁目四一一番地、最後の住所神奈川県横須賀市公郷町五丁目四一一番地

被相続人 亡 津久井 美宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年六月九日

相続財産清算人 弁護士 大澤美穂子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市小川町一三番地二〇

被相続人 亡 荻野 文夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年六月九日

東京都千代田区内幸町一丁目二番二号日比

谷ダイビル六階 潮見坂綜合法律事務所

令和七年六月九日

神奈川県平塚市宮の前二番三号桂エンター プライズビル五階 平塚宮の前法律事務所

相続財産清算人 弁護士 貝原 吉記

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県藤沢市辻堂元町五丁目四六九九番地、最後の住所神奈川県藤沢市辻堂元町五丁目四番二一号 被相続人 亡 杉山由加里

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年六月九日

横浜市戸塚区戸塚町一二一大川原ビル四階 相続財産清算人 弁護士 横口 華恵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市港南区港南三丁目一八番、最後の住所神奈川県横浜市港南区港南三丁目一八番一八番一六号 被相続人 亡 池津 正秀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年六月九日

横浜市戸塚区戸塚町一二一大川原ビル四階 相続財産清算人 弁護士 横口 華恵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県平塚市平塚市河内四三〇番地の八マリッヂ大館一号館二〇三号

被相続人 亡 荻野 文夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年六月九日

相続財産清算人 弁護士 高橋 健一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県平塚市土屋二五八番地、最後の住所神奈川県平塚市河内四三〇番地の八マリッヂ大館一号館二〇三号

被相続人 亡 荻野 文夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年六月九日

相続財産清算人 弁護士 浅田登志雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市泉区緑園四丁目三番地一、最後の住所東京都港区麻布台三丁目三番

被相続人 亡 清野 尚子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

第41期決算公告	
科	金額(千円)
資の 産部	2,317,536
流動資産	210,375
固定資産	2,527,911
合計	1,258,418
負の 資産部	138,374
流动負債	1,131,119
固定負債	20,000
合計	1,111,119
資本	5,000
積立金	1,106,119
合計	(495,474)
純資産	2,527,911

第51期決算公告		令和7年6月4日 宮城県宮城郡七ヶ浜町湊浜字上ノ流 1番地の1
富士オイルサービス株式会社		代表取締役社長 武山 竜也
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産	853,563
	固定 資産	141,374
	合 計	994,937
負純 資産 及の び部	流動 負債	100,364
	固定 負債	232,301
	株主資本	660,086
	資本剰余金	19,854
	利益剰余金	9,854
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	630,378
	評価・換算差額等	(36,287)
	合 計	2,186
		994,937

第3期決算公告		令和7年6月9日 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根森山1
一般社団法人東北自動車産業 グリーンエネルギー普及協会		代表理事 梅原 武
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産	711,215
	固定 資産	33,171
	合 計	744,386
負純 資産 及の び部	流動 負債	525,586
	固定 負債	—
	負債合計	525,586
	基 金	50,000
	利 益 剰 余 金	168,800
	(うち当期純利益)	(171,112)
	純資産合計	218,800
	負債・純資産合計	744,386

第56期決算公告		2025年6月9日 青森市第二問屋町三丁目1番63号	
青森綜合警備保障株式会社		代表取締役社長 塚崎 忠俊	
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)			
科 目	金額(百万円)		
資の 産部	流動 資産	3,963	
	固定 資産	2,632	
	合 計	6,595	
負純 資産 及の び部	流動 負債	508	
	固定 負債	804	
	株主資本	5,285	
	資本剰余金	30	
	利益準備金	5,255	
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	7	
	評価・換算差額等	5,247	
	合 計	(100)	
		△1	
		合 計	6,595

第86期決算公告		令和7年5月14日 栃木県那須塩原市上大塚新田3番地1	
株式会社フードリエ		代表取締役社長 内田 達也	
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)			
科 目	金額(百万円)		
資の 産部	流動 資産	8,164	
	固定 資産	8,153	
	合 計	16,317	
負純 資産 及の び部	流動 負債	7,459	
	固定 負債	1,217	
	株主資本	7,328	
	資本剰余金	400	
	利益剰余金	2,070	
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	4,858	
	評価・換算差額等	183	
	合 計	4,675	
		(428)	
		313	
		負債・純資産合計	16,317

第35期決算公告		令和7年6月9日 茨城県笠間市石井甲4-1	
サニー包装株式会社		代表取締役 深田 祐司	
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)			
科 目	金額(千円)		
資の 産部	流動 資産	132,625	
	固定 資産	505,341	
	合 計	637,966	
負純 資産 及の び部	流動 負債	86,513	
	賞与引当金	9,400	
	その他の負債	77,113	
	固定 負債	33,861	
	株主資本	517,591	
	資本剰余金	10,000	
	利益準備金	507,591	
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	2,500	
	合 計	505,091	
		(27,673)	
		合 計	637,966

第37期決算公告		令和7年6月6日 茨城県神栖市東和田35番地	
鹿島ボリマー株式会社		代表取締役 田島 純	
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)			
科 目	金額(千円)		
資の 産部	流動 資産	3,376,966	
	固定 資産	1,513,079	
	合 計	4,890,045	
負純 資産 及の び部	流動 負債	3,479,467	
	固定 負債	120,667	
	株主資本	1,289,911	
	資本剰余金	300,000	
	利益準備金	989,911	
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	75,000	
	合 計	914,911	
		(20,670)	
		合 計	4,890,045

第67期決算公告		令和7年4月11日 埼玉県本庄市新井600番地	
株式会社デリフレッシュフーズ		代表取締役社長 内田 達也	
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)			
科 目	金額(百万円)		
資の 産部	流動 資産	1,819	
	固定 資産	790	
	合 計	2,609	
負純 資産 及の び部	流動 負債	1,345	
	固定 負債	42	
	株主資本	1,233	
	資本剰余金	90	
	利益剰余金	1,143	
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	9	
	評価・換算差額等	1,134	
	△	(69)	
	合 計	11	
		負債・純資産合計	2,609

第12期決算公告		令和7年6月6日 埼玉県日高市高麗本郷712番地	
シチズンマイクロ株式会社		代表取締役 前田 浩司	
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)			
科 目	金額(千円)		
資の 産部	流動 資産	2,070,360	
	固定 資産	596,512	
	合 計	2,666,873	
負純 資産 及の び部	流動 負債	343,663	
	株主資本	2,323,210	
	資本剰余金	30,000	
	利益準備金	32,535	
	その他負債	2,260,674	
	合 計	2,253,174	
		(170,354)	
		合 計	2,666,873

第23期決算公告		令和7年4月10日 栃木県那須塩原市上大塚新田33番地3	
那須高原ハム株式会社		代表取締役社長 佐々木哲男	
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)			
科 目	金額(百万円)		
資の 産部	流動 資産	524	
	固定 資産	64	
	合 計	588	
負純 資産 及の び部	流動 負債	126	
	固定 負債	153	
	株主資本	309	
	資本剰余金	50	
	利益準備金	259	
	その他負債	13	
	合 計	246	
		(12)	
		合 計	588

第113期決算公告		令和7年6月6日 埼玉県春日部市下柳923番地
日本船燈株式会社		代表取締役 村上 博文
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産	1,968,966
	固定 資産	681,086
	合 計	2,727,421
負純 資産 及の び部	流動 負債	823,403
	固定 負債	755,207
	株主資本	1,113,132
	資本剰余金	24,000
	利益剰余金	21,292
	その他資本剰余金	1,067,840
	評価・換算差額等	(173,382)
	△	35,677
	合 計	2,727,421

第29期決算公告		令和7年6月9日 埼玉県比企郡川島町戸守715	
ペジプロフーズ株式会社		代表取締役 竹田 哲	
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)			
科 目	金額(千円)		
資の 産部	流動 資産	356,486	
	固定 資産	473,113	
	合 計	829,599	
負純 資産 及の び部	流動 負債	181,372	
	固定 負債	35,187	
	株主資本	613,039	
	資本剰余金	30,000	
	利益準備金	528,000	
	その他資本剰余金	339,000	
	評価・換算差額等	189,000	
	△	55,039	
	合 計	55,039	
		(85,588)	
		合 計	829,599

第4期決算公告		令和7年6月9日 埼玉県さいたま市岩槻区加倉二丁目 8番12号	
株式会社花菱		代表取締役 吉村 雅隆	
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)			
科 目	金額(百万円)		
資の 産部	流動 資産	404	
	固定 資産	483	
	合 計	888	
負純 資産 及の び部	流動 負債	344	
	(賞与引当金)	(6)	
	固定 負債	169	
	株主資本	374	
	資本剰余金	50	
	利益準備金	324	
	その他負債	7	
	合 計	317	
		(27)	
		合 計	888

第15期決算公告 令和7年6月9日
東京都江東区新木場1-8-11
株式会社ペガサスグローバルエクスプレス
代表取締役 中谷 智
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	3,162,710
固定資産	294,823
合 計	3,457,533
負純 資産 及の び部	
流動負債	1,309,493
固定負債	330,754
株主資本	1,817,286
資本剰余金	330,000
資本準備金	10,000
利益剰余金	10,000
利益準備金	1,477,286
その他利益剰余金(うち当期純利益)	72,500
合 計	1,404,786
(517,499)	
負債・純資産合計	3,457,533

第22期決算公告 令和7年6月9日
東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
RIMTEC株式会社
代表取締役 中山 高志
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	4,099
固定資産	270
合 計	4,369
負純 資産 及の び部	
流動負債	1,573
貯金引当金	11
固定負債	32
退職給付引当金	32
株主資本	2,763
資本剰余金	490
利益剰余金	2,273
利益準備金	123
その他利益剰余金(うち当期純利益)	2,151
合 計	(593)
負債・純資産合計	4,369

第54期決算公告 令和7年6月6日
千葉県市原市八幡海岸通75番地2
太平洋パーライト株式会社
代表取締役 下川 明人
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	491,744
固定資産	364,996
合 計	856,740
負純 資産 及の び部	
流動負債	625,604
資本引当金	38,743
固定負債	192,394
資本剰余金	100,000
利益剰余金	92,394
利益準備金	1,280
その他利益剰余金(うち当期純利益)	91,114
合 計	(50,166)
負債・純資産合計	856,740

第44期決算公告 令和7年6月9日
東京都中央区日本橋箱崎町18番10号
株式会社テンダイ
代表取締役社長 本間 淑浩
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	911
固定資産	34
合 計	945
負純 資産 及の び部	
流動負債	143
固定負債	49
合 計	192
株主資本	753
資本剰余金	100
利益剰余金	653
利益準備金	25
その他利益剰余金(うち当期純利益)	628
純資産合計	(60)
合 計	753
負債・純資産合計	945
負債・純資産合計	945

第52期決算公告 令和7年4月10日
東京都港区芝浦二丁目13番4号
コックフーズ株式会社
代表取締役社長 森島 良光
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	1,586
固定資産	143
合 計	1,729
負純 資産 及の び部	
流動負債	1,189
固定負債	89
合 計	1,279
株主資本	450
資本剰余金	40
利益剰余金	410
利益準備金	10
その他利益剰余金(うち当期純利益)	400
評価・換算差額等	(9)
合 計	1
負債・純資産合計	1,729

第21期決算公告 2025年6月9日
東京都千代田区飯田橋三丁目3番7号
セントラルライフ株式会社
代表取締役社長 平岩 正明
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	891,706
固定資産	36,091
合 計	927,798
負純 資産 及の び部	
流動負債	372,613
固定負債	5,850
合 計	378,334
株主資本	549,334
資本剰余金	10,000
利益剰余金	539,334
利益準備金	2,500
その他利益剰余金(うち当期純利益)	536,834
合 計	(128,549)
負債・純資産合計	927,798

第32期決算公告 2025年6月6日
神奈川県相模原市中央区清新8-20-52
株式会社スーパーレックス
代表取締役社長 名倉 祐一
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	4,384,291
固定資産	11,298,429
合 計	15,682,721
負純 資産 及の び部	
流動負債	1,368,975
固定負債	481,668
合 計	1,850,643
株主資本	13,818,180
資本剰余金	245,295
利益剰余金	45,295
利益準備金	13,527,590
その他利益剰余金(うち当期純利益)	16,028
純資産合計	13,511,561
評価・換算差額等	(1,356,485)
合 計	13,897
合 計	15,682,721

第50期決算公告 令和7年6月9日
東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番3号
ニップンエンジニアリング株式会社
代表取締役社長 田中 康紀
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	4,378,939
固定資産	114,078
合 計	4,493,017
負純 資産 及の び部	
流動負債	2,207,220
固定負債	48,744
合 計	2,237,053
株主資本	20,000
資本剰余金	2,217,053
利益剰余金	5,000
利益準備金	2,212,053
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(280,063)
合 計	4,493,017

第15期決算公告 令和7年6月6日
東京都千代田区神田相生町1番地
株式会社ウイテラス
代表取締役社長 戸塚正一郎
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,197,826
固定資産	185,965
合 計	1,383,792
負純 資産 及の び部	
流動負債	451,836
固定負債	223,073
合 計	708,882
株主資本	90,000
資本剰余金	145,161
利益剰余金	145,161
利益準備金	473,721
その他利益剰余金(うち当期純利益)	473,721
合 計	(159,985)
負債・純資産合計	1,383,792

第36期決算公告 令和7年6月6日
岐阜県飛騨市神岡町東雲785番地
三井金属ユアソフト株式会社
代表取締役社長 萩原 弘太
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,935,135
固定資産	413,001
合 計	2,348,136
負純 資産 及の び部	
流動負債	805,799
固定負債	255,832
合 計	1,061,631
株主資本	1,271,854
資本剰余金	100,000
利益剰余金	1,171,854
利益準備金	25,000
その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,146,854
評価・換算差額等	(408,357)
合 計	14,651
合 計	2,348,136

第2期決算公告 令和7年6月6日
山梨県笛吹市御坂町二之宮920番地
コニカミノルタIJプロダクト株式会社
代表取締役社長 金子 真一
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	6,235
固定資産	2,660
合 計	8,895
負純 資産 及の び部	
流動負債	2,240
固定負債	393
合 計	6,262
株主資本	5,806
資本剰余金	95
利益剰余金	5,782
利益準備金	24
その他資本剰余金(うち当期純利益)	361
利得	361
合 計	(335)
合 計	8,895

第78期決算公告 令和7年6月6日
山梨県南都留郡富士河口湖町
船津6663番地2
株式会社フジミ
代表取締役 渡邊 直也
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	345,038
固定資産	76,324
合 計	421,363
負純 資産 及の び部	
流動負債	161,210
固定負債	123,279
合 計	136,874
株主資本	10,000
資本剰余金	126,874
利益剰余金	2,500
利益準備金	124,374
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(30,385)
合 計	421,363
負債・純資産合計	

第74期決算公告		2025年5月16日
静岡県沼津市大岡1281番地の3 東金属産業株式会社		
代表取締役社長 田中健太郎		
貸借対照表の要旨(2025年3月25日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	682,335 298,198 980,533
負純 資産 及の び部	流动債権 固定債権 資本 資本 資本 資本 利益 利益 その他の 利益 (うち当期 利益) 合計	662,665 498,308 △180,440 75,000 17,350 △272,789 16,400 △289,189 (48,524) 980,533

第54期決算公告		令和7年6月9日
静岡市清水区袖師町字飛島1974-27 東溶運輸株式会社		
代表取締役 石川 博芳		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	677,132 463,104 1,161,035
負純 資産 及の び部	流动債権 固定債権 資本 資本 資本 資本 利益 利益 その他の 利益 (うち当期 利益) 合計	44,651 150,000 966,383 10,000 2,500 953,883 (14,291) 1,161,035

第18期決算公告		令和7年6月9日
岐阜市福光東2丁目7番18-102号 工房がく株式会社		
代表取締役 河合 一雄		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		(単位:千円)
科 目	金額	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	21,792 966 22,758
負純 資産 及の び部	流动債権 固定債権 資本 資本 資本 資本 利益 利益 その他の 利益 (うち当期 利益) 合計	5,028 2,352 15,378 5,000 10,378 10,378 (94) 22,758

第7期決算公告		令和7年6月9日
愛知県豊橋市白河町100番地 株式会社C Sエナジーサービス		
代表取締役社長 鈴木 秀和		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	1,233,605 53,286 1,286,891
負純 資産 及の び部	流动債権 固定債権 資本 資本 資本 資本 利益 利益 その他利益 (うち当期 利益) 合計	828,582 22,774 435,534 150,000 150,000 150,000 135,534 135,534 (64,845) 1,286,891

第53期決算公告		令和7年4月10日
静岡県浜松市浜名区三ヶ日町三ヶ日22番地 中部ハム株式会社		
代表取締役社長 青崎 大悟		
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	177 301 478
負純 資産 及の び部	流动債権 固定債権 資本 資本 資本 資本 利益 利益 その他利益 (うち当期 利益) 合計	120 50 308 50 258 8 250 (10) 478

第19期決算公告		令和7年6月9日
静岡県袋井市見取1959番地 株式会社N T N袋井製作所		
代表取締役 持永 修二		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 有形固定資産 無形固定資産 投資その他の資産 合計	5,873 1,882 1,537 18 325 7,755
負純 資産 及の び部	流动債権 固定債権 資本 資本 資本 資本 利益 利益 その他利益 (うち当期 利益) 合計	4,415 308 3,031 100 2,931 2,931 (1,337) 7,755

第22期決算公告		令和7年6月9日
愛知県刈谷市小垣江町南藤1番地 株式会社S Nリフラテクチュア東海		
代表取締役社長 岩口 勉		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	982,321 415,346 1,397,667
負純 資産 及の び部	流动債権 固定債権 資本 資本 資本 資本 利益 利益 その他利益 (うち当期 利益) 合計	538,422 223,904 635,340 75,000 75,000 485,340 485,340 (73,411) 1,397,667

第104期決算公告		令和7年6月9日
名古屋市南区豊四丁目20番16号 ミヅホ工業株式会社		
代表取締役 大島 隆		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	869,036 1,701,682 2,570,718
負純 資産 及の び部	流动債権 固定債権 資本 資本 資本 資本 利益 利益 その他利益 (うち当期 利益) 合計	537,194 498,409 1,535,115 20,000 1,515,115 5,000 1,510,115 (90,587) 2,570,718

第75期決算公告		令和7年6月6日
名古屋市東区葵一丁目19番30号 株式会社A I C O H		
代表取締役 武部 篤紀		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	16,844 6,342 23,187
負純 資産 及の び部	流动債権 固定債権 資本 資本 資本 資本 利益 利益 その他利益 (うち当期 利益) 合計	3,910 14 19,262 42 88 88 19,132 10 19,122 (17,091) 23,187

第39期決算公告		令和7年6月6日
愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地 アイコーサービス株式会社		
代表取締役社長 横井 宏幸		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	3,360,632 387,291 3,747,924
負純 資産 及の び部	流动債権 固定債権 資本 資本 資本 資本 利益 利益 その他利益 (うち当期 利益) 合計	2,169,728 121,619 1,456,576 30,000 1,426,576 7,500 1,419,076 (252,253) 3,747,924

第22期決算公告		令和7年6月9日
愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地 株式会社豊田自動織機ウエルサポート		
代表取締役社長 倉世古哲司		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	170,005 18,350 188,356
負純 資産 及の び部	流动債権 固定債権 資本 資本 資本 資本 利益 利益 その他利益 (うち当期 利益) 合計	128,076 44,897 15,382 10,000 5,382 2,500 2,882 (2,839) 188,356

第51期決算公告		令和7年6月9日
愛知県瀬戸市日の出町1番地 アサヒテック株式会社		
代表取締役 中島 純一		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	808,154 586,375 1,394,529
負純 資産 及の び部	流动債権 固定債権 資本 資本 資本 資本 利益 利益 その他利益 (うち当期 利益) 自己株式 合計	121,496 1,273,033 54,999 129,999 129,999 1,345,601 8,803 1,336,798 (38,241) △257,566 1,394,529

第57期決算公告 令和7年6月9日
愛知県刈谷市中山町4丁目33番地
株式会社コベルク
取締役社長 早川恭史
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	13,790,024
固定資産	1,479,436
資産合計	15,269,460
負純 資産 及の び部	
流動負債	12,464,312
固定負債	646,633
株主資本	2,158,514
資本剰余金	97,500
資本準備金	87,500
利益剰余金	1,973,514
利益準備金	2,500
その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,971,014 (822,793)
負債・純資産合計	15,269,460

第117期決算公告 令和7年6月9日
愛知県丹羽郡大口町余野一丁目60番地
東久株式会社
取締役社長 粥川浩明
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	5,355
固定資産	24,798
資産合計	30,153
負純 資産 及の び部	
流動負債	11,070
固定負債	2,155
株主資本	16,927
資本剰余金	135
資本準備金	2,880
利益剰余金	13,911
利益準備金	33
別途積立金	1,500
その他利益剰余金(うち当期純利益)	12,378 (482)
合計	30,153

第38期決算公告 令和7年6月9日
愛知県碧南市港本町4番地23
トーホー化工株式会社
取締役社長 田中浩二
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	527,265
固定資産	175,740
資産合計	703,006
負純 資産 及の び部	
流動負債	353,950
固定負債	88,765
株主資本	260,290
資本剰余金	10,000
資本準備金	250,290
利益剰余金	2,500
利益準備金	247,790
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(85,014)
合計	703,006

第16期決算公告 令和7年6月9日
京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地
株式会社H.I.-TOOL
代表取締役 川田実
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	205
固定資産	8
資産合計	214
負純 資産 及の び部	
流動負債	2
固定負債	10
株主資本	202
資本剰余金	8
利益剰余金	194
その他利益剰余金(うち当期純利益)	194 (20)
合計	214

第61期決算公告 令和7年6月6日
三重県鳥羽市鳥羽三丁目1484番地111
伊勢湾フェリー株式会社
取締役社長 宮脇幸次
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	981,038
固定資産	372,710
資産合計	1,353,749
負純 資産 及の び部	
流動負債	193,854
固定負債	147,142
株主資本	1,010,772
資本剰余金	90,000
利益剰余金	920,772
その他利益剰余金(うち当期純利益)	864
評価・換算差額等	919,908 (127,868)
合計	1,353,749

第21期決算公告 令和7年6月9日
三重県四日市市富田三丁目22番83号
北勢線施設整備株式会社
代表取締役 渡邊一陽
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	16,514
固定資産	432,307
資産合計	448,822
負純 資産 及の び部	
流動負債	9,729
固定負債	428,769
株主資本	10,323
資本剰余金	10,000
利益剰余金	323
その他利益剰余金(うち当期純利益)	323 (1,270)
合計	448,822

第22期決算公告 令和7年6月6日
大阪府藤井寺市野中2丁目123番地1
ベガファーマ株式会社
代表取締役社長 久野泰弘
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	2,638,439
固定資産	2,555,010
資産合計	5,193,449
負純 資産 及の び部	
流動負債	3,238,173
固定負債	905,963
株主資本	1,049,314
資本剰余金	10,000
その他資本剰余金	10,000
利益剰余金	10,000
利益準備金	1,029,314
その他利益剰余金(うち当期純利益)	2,500
合計	5,193,449

第50期決算公告 2025年6月9日
大阪市西区江戸堀一丁目3番15号
石原鉱産株式会社
代表取締役 三谷滋
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	8,007
固定資産	112
資産合計	8,119
負純 資産 及の び部	
流動負債	81
固定負債	—
株主資本	8,038
資本剰余金	10,000
利益剰余金	△ 1,961
その他利益剰余金(うち当期純利益)	△ 1,961 (—)
合計	8,119

第21期決算公告 2025年6月9日
京都府綴喜郡宇治田原町禅定寺塩谷14番地
ニチダイフィルタ株式会社
代表取締役 中村篤人
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,444,454
固定資産	910,573
資産合計	2,355,027
負純 資産 及の び部	
流動負債	298,875
固定負債	14,302
株主資本	2,041,849
資本剰余金	30,000
資本準備金	39,800
利益剰余金	39,800
その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,972,049
合計	2,355,027

第55期決算公告 2025年6月9日
大阪市中央区瓦町一丁目4番8号
株式会社DACS
代表取締役社長 氷坂智晶
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,805,856
固定資産	1,971,182
資産合計	3,777,039
負純 資産 及の び部	
流動負債	723,963
固定負債	621,508
株主資本	2,431,568
資本剰余金	100,000
その他資本剰余金	400,000
利益剰余金	400,000
利益準備金	1,931,568
その他利益剰余金(うち当期純利益)	125,000
合計	3,777,039

第20期決算公告 令和7年6月9日
大阪市港区夕凧2丁目18番4号
株式会社A&S
代表取締役 休齋智史
貸借対照表の要旨(令和7年5月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	26,935
固定資産	95,432
資産合計	122,367
負純 資産 及の び部	
流動負債	1,224
固定負債	121,143
株主資本	12,000
資本剰余金	97,143
利益剰余金	97,143 (8,376)
合計	122,367

第45期決算公告 令和7年6月9日
大阪市港区夕凧2丁目18番4号
阪神施設工業株式会社
代表取締役 休齋智史
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	374,823
固定資産	18,937
資産合計	393,760
負純 資産 及の び部	
流動負債	4,881
固定負債	388,879
株主資本	36,000
資本剰余金	8,000
利益剰余金	344,879
その他利益剰余金(うち当期純損失)	140,784
合計	393,760

第17期決算公告		
令和7年6月9日		
広島県廿日市市大野1533		
株式会社正光技建		
代表取締役社長 藤澤 卓		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)		
科 目	金 額	
資の 産部	流動 資産 123,250 固定 資産 22,206 合 計 145,457	
負純 資産 及の び部	流動 負債 48,895 固定 負債 85,643 株主資本 10,919 資本剰余金 3,000 利益剰余金 7,919 その他利益剰余金 7,919 (うち当期純損失) (25,870) 合 計 145,457	

第6期決算公告		
令和7年6月6日		
奈良県葛城市忍海154番地		
住化宏和テック株式会社		
代表取締役 山南 圭		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金 額(千円)	
資の 産部	流動 資産 1,126,881 固定 資産 1,210,392 合 計 2,337,273	
負純 資産 及の び部	流動 負債 1,201,546 (うち賞与引当金) (13,321) 固定 負債 259,375 株主資本 876,352 資本剰余金 410,000 資本準備金 410,000 利益剰余金 410,000 その他利益剰余金 56,352 利益剰余金 56,352 (うち当期純利益) (56,341) 合 計 2,337,273	

第61期決算公告		
令和7年6月9日		
大阪市中央区高麗橋1丁目5番2号		
東洋近畿建物管理株式会社		
取締役社長 足立 真		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金 額(千円)	
資の 産部	流動 資産 1,408,576 固定 資産 44,791 合 計 1,453,367	
負純 資産 及の び部	流動 負債 259,212 固定 負債 一 株主資本 1,194,154 資本剰余金 30,000 その他資本剰余金 50,000 利益剰余金 50,000 利益準備金 1,114,154 その他利益剰余金 7,500 (うち当期純利益) 1,106,654 (うち当期純損失) (27,166) 合 計 1,453,367	

第39期決算公告		
令和7年6月9日		
徳島市論田町新開66-100		
株式会社アワケン		
代表取締役 若松 進人		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金 額(千円)	
資の 産部	流動 資産 324,258 固定 資産 4,869 合 計 329,127	
負純 資産 及の び部	流動 負債 133,594 固定 負債 1,509 株主資本 194,024 資本剰余金 20,000 利益準備金 174,024 その他利益剰余金 5,000 (うち当期純利益) 169,024 (20,597) 合 計 329,127	

第63期決算公告		
令和7年6月9日		
山口県光市光井二丁目18番1号		
親和紙器株式会社		
代表取締役 岡林 恒美		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金 額(千円)	
資の 産部	流動 資産 231,702 固定 資産 402,095 合 計 633,797	
負純 資産 及の び部	流動 負債 95,351 固定 負債 18,385 株主資本 520,061 資本剰余金 20,000 利益準備金 500,061 利益準備金 5,000 その他利益剰余金 495,061 (うち当期純利益) (23,676) 合 計 633,797	

第39期決算公告		
令和7年4月10日		
山口県下関市長府扇町4番66号		
下関ハム株式会社		
代表取締役社長 古田 祐二		
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)		
科 目	金 額(百万円)	
資の 産部	流動 資産 288 固定 資産 43 合 計 331	
負純 資産 及の び部	流動 負債 81 固定 負債 93 株主資本 157 資本剰余金 30 利益準備金 127 利益準備金 8 その他利益剰余金 119 (うち当期純損失) (11) 合 計 331	

第52期決算公告 令和7年4月11日		
熊本県熊本市東区御領六丁目6番6号		
大阿蘇ハム株式会社		
代表取締役社長 市橋徳次郎		
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)		
科 目	金 額(百万円)	
資の 産部	流動 資産 529 固定 資産 981 合 計 1,510	
負純 資産 及の び部	流動 負債 836 固定 負債 91 株主資本 583 資本剰余金 90 利益準備金 224 利益準備金 269 その他利益剰余金 26 (うち当期純損失) 243 (43) 合 計 1,510	
負債・純資産合計 1,510		

第34期決算公告 令和7年5月26日		
福岡県北九州市戸畠区銀座二丁目9番9号		
株式会社北九州ニッスイ		
代表取締役社長 伊勢 宗弘		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金 額(千円)	
資の 産部	流動 資産 841,308 固定 資産 2,101,857 合 計 2,943,166	
負純 資産 及の び部	流動 負債 2,214,940 固定 負債 171,938 株主資本 556,287 資本剰余金 98,000 利益準備金 10,000 利益準備金 448,287 その他利益剰余金 27,000 利益準備金 421,287 (うち当期純利益) (40,848) 合 計 2,943,166	
負債・純資産合計 2,943,166		

第32期決算公告 令和7年5月16日		
徳島県徳島市北田宮3丁目1番6号		
ミドリ安全徳島株式会社		
代表取締役 桃内 敏彦		
貸借対照表の要旨(令和7年2月20日現在)		
科 目	金 額(千円)	
資の 産部	流動 資産 105,404 固定 資産 487 合 計 105,891	
負純 資産 及の び部	流動 負債 58,660 固定 負債 47,231 株主資本 10,000 資本剰余金 37,231 利益準備金 2,500 その他利益剰余金 34,731 (うち当期純利益) (34,444) 合 計 105,891	
負債・純資産合計 105,891		

第11期決算公告 令和7年6月9日		
福島県南会津郡下郷町大字落合		
字左走1808番地の1		
一般財団法人下郷町観光公社		
理事長 星 學		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金 額(千円)	
資の 産部	流動 資産 24,945 固定 資産 41,282 合 計 66,227	
負純 資産 及の びの 正部	流動 負債 8,909 固定 負債 0 合 計 8,909	
指定期正味財産	0	
一般正味財産	57,318	
(基本財産充当額)	(30,000)	
(特定財産充当額)	(0)	
正味財産合計	57,318	
合 計	66,227	

第36期決算公告 令和7年6月9日		
熊本県菊池郡菊陽町光の森一丁目17番3		
新電元熊本テクノリサーチ株式会社		
代表取締役 塩 賢之		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金 額(千円)	
資の 産部	流動 資産 316,629 固定 資産 125,701 合 計 442,330	
負純 資産 及の び部	流動 負債 77,669 固定 負債 34,214 株主資本 330,447 資本剰余金 20,000 利益準備金 5,000 その他利益剰余金 305,447 (うち当期純利益) (30,883) 合 計 442,330	
負債・純資産合計 442,330		

第5期決算公告 令和7年4月10日		
熊本県熊本市南区川尻二丁目7番地21		
株式会社パルクスフーズ熊本		
代表取締役社長 友田慎一郎		
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)		
科 目	金 額(百万円)	
資の 産部	流動 資産 313 固定 資産 891 合 計 1,204	
負純 資産 及の び部	流動 負債 394 固定 負債 5 株主資本 805 資本剰余金 10 利益準備金 904 その他利益剰余金 109 (うち当期純損失) (51) 合 計 1,204	
負債・純資産合計 1,204		

第17期決算公告		令和7年6月6日 埼玉県坂戸市にさい花みず木七丁目 四番地
D E N G Y O アドバンス株式会社 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 192,188 固定資産 652 資産合計 192,840	
負純 資産 及の び部	流動負債 66,284 賞与引当金 15,859 固定負債 19,747 退職給付引当金 19,747 株主資本 106,809 資本利益 95,000 利益剰余金 11,809 利益準備金 15,100 その他利益剰余金 △3,291 (うち当期純損失) (21,842) 負債・純資産合計 192,840	

第55期決算公告		令和7年6月9日 埼玉県和光市下新倉5-27-1
株式会社 ホンダレインボーモータースクール 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 1,761,100 固定資産 368,495 資産合計 2,129,596	
負純 資産 及の び部	流動負債 829,040 賞与引当金 59,868 固定負債 1,240,688 株主資本 80,000 資本利益 1,160,688 利益剰余金 20,000 利益準備金 1,140,688 その他利益剰余金 △120,053 (うち当期純利益) (2,129,596)	

第33期決算公告		令和7年6月6日 栃木県足利市大久保町282番地1
エヌエスサービス株式会社 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 232,519 固定資産 5,477 資産合計 237,996	
負純 資産 及の び部	流動負債 79,091 賞与引当金 5,531 固定負債 73,559 株主資本 158,905 資本利益 10,000 利益剰余金 148,905 利益準備金 2,500 その他利益剰余金 △146,405 (うち当期純利益) (146,075)	
	負債・純資産合計 237,996	

第27期決算公告		令和7年6月9日 東京都港区虎ノ門三丁目8番27号
株式会社日本決済情報センター 代表取締役 佐藤 宣之		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流動資産 4,195 固定資産 147 資産合計 4,342	
負純 資産 及の び部	流動負債 3,291 固定負債 13 株主資本 1,037 資本利益 282 剰余金 754 利益準備金 10 その他利益剰余金 744 (うち当期純利益) (131) 合計 4,342	

第26期決算公告		2025年6月6日 東京都港区新橋三丁目3番9号
株式会社ホップス 代表取締役 村田 恭太		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 206,732 固定資産 87 資産合計 206,819	
負純 資産 及の び部	流動負債 131,844 株主資本 74,975 資本利益 10,000 剰余金 7,660 その他資本剰余金 57,315 利益準備金 1,008 利益剰余金 56,308 その他利益剰余金 (1,486) 負債・純資産合計 206,819	

第58期決算公告		2025年6月9日 東京都中央区八丁堀2丁目7番1号
株式会社N T Tデータ エマーズ 代表取締役社長 吉田 貴和		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 3,289,551 固定資産 260,949 資産合計 3,550,501	
負純 資産 及の び部	流動負債 631,745 固定資本 359,094 株主資本 2,556,983 資本剰余金 354,000 利益剰余金 87,000 利益準備金 2,115,983 その他利益剰余金 18,100 利益準備金 2,097,883 評価・換算差額等 (374,000) 合計 3,550,501	

第73期決算公告		令和7年6月9日 東京都三鷹市野崎1丁目11番22号
酒井薬品株式会社 代表取締役 酒井 裕央		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流動資産 15,538 固定資産 3,527 資産合計 19,065	
負純 資産 及の び部	流動負債 13,365 固定負債 261 株主資本 4,989 資本利益 90 剰余金 4,899 利益準備金 15 その他利益剰余金 4,884 (うち当期純利益) (303) 評価・換算差額等 450 合計 19,065	

第4期決算公告		令和7年6月9日 東京都港区六本木一丁目6番1号
SBI金融経済研究所株式会社 代表取締役 北尾 吉孝		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 236,960 固定資産 47,662 資産合計 284,623	
負純 資産 及の び部	流動負債 28,597 株主資本 256,026 資本剰余金 100,000 利益準備金 370,000 利益剰余金 370,000 △213,973 その他利益剰余金 △213,973 (うち当期純利益) (213,074) 負債・純資産合計 284,623	

第52期決算公告		2025年6月9日 東京都大田区東海3丁目2番8号
株式会社浜眞 代表取締役社長 後藤 久		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 441,460 固定資産 40,808 資産合計 482,268	
負純 資産 及の び部	流動負債 211,283 固定資本 7,221 株主資本 263,763 資本剰余金 50,000 利益準備金 213,763 その他利益剰余金 10,745 (うち当期純利益) 203,018 合計 482,268	

第66期決算公告		令和7年6月9日 東京都千代田区神田司町二丁目2番地7
東亜海運業株式会社 代表取締役社長 斎藤 和洋		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 1,561,336 固定資産 430,363 資産合計 1,991,699	
負純 資産 及の び部	流動負債 390,595 固定負債 30,780 株主資本 1,570,324 資本利益 20,000 剰余金 1,550,324 利益準備金 5,000 その他利益剰余金 1,545,324 (うち当期純損失) (776) 合計 1,991,699	

第46期決算公告		令和7年6月9日 東京都港区港南二丁目12番33号
協同ファイッシュミール工業株式会社 代表取締役社長 伊藤 浩紀		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 2,765,780 固定資産 847,184 繰延資産 1,002 資産合計 3,613,966	
負純 資産 及の び部	流動負債 2,550,877 固定負債 207,855 株主資本 839,037 資本剰余金 99,000 利益準備金 740,037 利益剰余金 14,764 その他利益剰余金 725,273 (うち当期純利益) (19,199) 評価・換算差額等 16,197 負債・純資産合計 3,613,966	

第5期決算公告		令和7年6月9日 東京都荒川区東尾久6丁目39番6号
株式会社Zene		
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 45,974 固定資産 5,661 繰延資産 240 資産合計 51,876	
負純 資産 及の び部	流動負債 33,003 (うち賞与引当金) (2,464) 固定負債 72,732 株主資本 53,859 資本剰余金 50,000 利益準備金 49,000 その他利益剰余金 49,000 △152,859 評価・換算差額等 152,859 (うち当期純損失) (126,581) 負債・純資産合計 51,876	

第70期決算公告

令和7年6月6日
東京都千代田区内神田三丁目11番7号
株式会社日立建設設計
代表取締役 伊藤 博之

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	3,248,791
固定資産	517,302
資産合計	3,766,094
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	1,279,046
固定負債	440,268
株主資本	2,046,780
資本剰余金	300,000
利益剰余金	1,746,780
利益準備金	75,000
その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,671,780
負債・純資産合計	(299,311)
負債・純資産合計	3,766,094

第18期決算公告 令和7年6月9日

東京都台東区浅草6丁目23番3号
株式会社ニッピ・フジタ
代表取締役 井上 善之

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	2,855,441
固定資産	457,976
資産合計	3,313,417
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	1,350,059
固定負債	598,157
株主資本	1,365,201
資本剰余金	100,000
資本準備金	158,958
利益剰余金	158,958
利益準備金	1,106,243
その他利益剰余金(うち当期純利益)	12,000
負債・純資産合計	1,094,243
負債・純資産合計	(125,172)
負債・純資産合計	3,313,417

第35期決算公告

令和7年6月6日
東京都江東区青海四丁目6番21号
アイエムエキスプレス株式会社
代表取締役 河田 裕文

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	417,696
固定資産	145,825
資産合計	563,521
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	230,488
固定負債	73,311
株主資本	259,722
資本剰余金	50,000
資本準備金	209,722
利益剰余金	12,500
利益準備金	197,222
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(88,518)
負債・純資産合計	563,521

第51期決算公告 令和7年5月13日

東京都中央区銀座1丁目20番15号
株式会社シップス
代表取締役 原 裕章

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産 部	
流動資産	6,904
固定資産	7,606
資産合計	14,510
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	7,411
固定負債	3,679
株主資本	3,396
資本剰余金	60
利益剰余金	3,874
利益準備金	15
その他利益剰余金(うち当期純損失)	3,859
自己株式評価・換算差額等	(75)
合 計	△537
負債・純資産合計	22
合 計	14,510

第1期決算公告 令和7年6月6日

東京都港区東新橋一丁目9番1号
株式会社N—LOGIパートナーズ
代表取締役社長 堀之内 宏

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	153,365
固定資産	8,734
資産合計	162,099
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	38,443
賞与引当金	5,660
固定負債	32,783
株主資本	21,766
資本剰余金	101,888
利益剰余金	100,000
利益準備金	1,888
その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,888
負債・純資産合計	(1,888)
負債・純資産合計	162,099

第52期決算公告 令和7年6月6日

東京都港区東新橋一丁目9番1号
株式会社NDT
代表取締役社長 宮腰 和彦

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	3,085,442
固定資産	465,688
資産合計	3,551,130
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	1,406,059
賞与引当金	44,900
固定負債	1,361,159
株主資本	15,474
資本剰余金	2,129,596
利益剰余金	300,000
利益準備金	1,829,596
その他利益剰余金(うち当期純利益)	75,000
負債・純資産合計	1,754,596
負債・純資産合計	(650,656)
負債・純資産合計	3,551,130

第18期決算公告

令和7年6月9日
東京都港区東新橋一丁目6番1号
株式会社日テレグループ企画
代表取締役社長 中村 知純

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	516,356
固定資産	255,786
資産合計	772,143
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	695
株主資本	771,448
資本剰余金	100,000
利益剰余金	30,000
利益準備金	30,000
その他利益剰余金(うち当期純損失)	641,448
負債・純資産合計	62,500
負債・純資産合計	608,948
負債・純資産合計	(1,591)
合 計	772,143

第47期決算公告 令和7年6月9日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
東洋ビジネスサポート株式会社
代表取締役 木村 寛

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	738,136
固定資産	29,721
資産合計	767,857
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	144,206
(従業員賞与引当金)	(45,125)
固定負債	11,700
役員退職慰労引当金	11,700
株主資本	611,951
資本剰余金	10,000
利益剰余金	601,951
利益準備金	2,500
その他利益剰余金(うち当期純利益)	599,451
負債・純資産合計	(60,954)
負債・純資産合計	767,857

第17期決算公告 令和7年5月13日

東京都中央区銀座1丁目20番15号
株式会社エム・エス・ティー

代表取締役 原 裕章

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産 部	
流動資産	291
固定資産	1
資産合計	292
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	114
固定負債	0
株主資本	177
資本剰余金	10
利益剰余金	167
利益準備金	2
その他利益剰余金(うち当期純損失)	165
負債・純資産合計	(2)
合 計	292

第17期決算公告 令和7年5月16日

東京都新宿区西新宿八丁目1番2号
株式会社スーパーイー

代表取締役 長谷川和寛

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	65,158
固定資産	714
資産合計	65,873
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	11,931
賞与引当金	1,739
固定負債	8,600
株主資本	45,342
資本剰余金	25,000
利益剰余金	15,000
利益準備金	15,000
その他利益剰余金(うち当期純損失)	5,342
負債・純資産合計	5,342
負債・純資産合計	(4,750)
負債・純資産合計	65,873

第16期決算公告 令和7年3月31日

東京都港区六本木6-10-1
エアバス・ヘリコプターズ・ジャパンRG株式会社

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産 部	
流動資産	86
固定資産	—
資産合計	86
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	0
固定負債	—
株主資本	86
資本剰余金	8
利益剰余金	2
利益準備金	76
その他利益剰余金(うち当期純損失)	76
負債・純資産合計	(0)
負債・純資産合計	86

第24期決算公告 令和7年3月31日

東京都港区六本木6-10-1
エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産 部	
流動資産	14,012
固定資産	2,056
資産合計	16,068
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	8,821
固定負債	1,287
株主資本	4,799
資本剰余金	480
利益剰余金	4,319
利益準備金	120
その他利益剰余金(うち当期純利益)	4,199
評価・換算差額等	(1,119)
負債・純資産合計	1,160
負債・純資産合計	16,068

第7期決算公告

2025年6月9日

京都府京都市南区東九条南石田町77
株式会社バイオコール京都鳥羽
代表取締役 三宅 達朗

貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 180,900
	固定 資産 14
資 産 合計	180,915
負純 資産 及の び部	流動 負債 149,278
	株主 資本 31,637
	資本 金 20,000
	利益 剰余金 11,637
	その他 利益 剰余金 11,637
	(当期 純利益) (1,207)
負債・純資産合計	180,915

第2期決算公告

令和7年5月30日

静岡県駿東郡小山町菅沼834番地6
株式会社富士小山ヤクルト工場
代表取締役社長 堀 康彦

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 1,580,089
	固定 資産 5,336,143
資 産 合計	6,916,232
負純 資産 及の び部	流動 負債 8,057,767
	株主 資本 △1,141,535
	資本 金 98,000
	利益 剰余金 △1,239,535
	その他 利益 剰余金 △1,239,535
	(うち 当期 純損失) (543,419)
負債・純資産合計	6,916,232

第16期決算公告 令和7年6月9日

東京都港区六本木6丁目1番24号

B R A N U 株式会社

代表取締役 名富 達也

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の 産部	流動 資産 862
	固定 資産 39
資 産 合計	901
負純 資産 及の び部	流動 負債 265
	資本 引当金 20
	固定 負債 463
	退職給付引当金 3
	株主 資本 172
	資本 金 71
	利益 剰余金 101
	その他 利益 剰余金 101
	(うち 当期 純利益) (65)
負債・純資産合計	901

第1期決算公告 令和7年6月6日

福岡県小郡市松崎537番地3

P F I 小郡市スクールランチ株式会社
代表取締役 脇本 実

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 21,540
	固定 資産 388
資 産 合計	21,928
負純 資産 及の び部	流動 負債 5,991
	固定 負債 121
	株主 資本 15,815
	資本 金 20,000
	利益 剰余金 △4,184
	その他 利益 剰余金 △4,184
	(うち 当期 純損失) (4,184)
負債・純資産合計	21,928

第8期決算公告

令和7年6月6日

山口県周南市福川南町2573番地36

P F I 周南市スクールランチ株式会社
代表取締役 脇本 実

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 201,834
	固定 資産 198,358
資 産 合計	400,192
負純 資産 及の び部	流動 負債 73,224
	固定 負債 260,017
	株主 資本 66,951
	資本 金 30,000
	利益 剰余金 36,951
	その他 利益 剰余金 36,951
	(うち 当期 純利益) (3,299)
負債・純資産合計	400,192

第42期決算公告 令和7年6月9日

広島県福山市西新涯町二丁目10番11号

株式会社プレひまわり

代表取締役 煙 和彦

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 10,918,633
	固定 資産 12,451,800
資 産 合計	23,370,433
負純 資産 及の び部	流動 負債 11,290,933
	固定 負債 2,322,709
	株主 資本 9,756,790
	資本 金 49,000
	利益 剰余金 81,780
	資本 準備 金 81,780
	利益 準備 金 9,626,010
	その他 利益 剰余金 11,535
	(うち 当期 純損失) 9,614,475
負債・純資産合計	23,370,433

第1期決算公告 令和7年6月6日

鹿児島県姶良市加治木町反土16番地35

P F I 姶良市スクールランチ株式会社

代表取締役 脇本 実

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 22,998
	固定 資産 3,746
資 産 合計	26,744
負純 資産 及の び部	流動 負債 10,041
	株主 資本 16,703
	資本 金 20,000
	利益 剰余金 △3,296
	その他 利益 剰余金 △3,296
	(うち 当期 純損失) (3,296)
負債・純資産合計	26,744

第47期決算公告

令和7年6月9日

鹿児島県鹿児島市七ツ島1-2-15

日本淨水管理株式会社

代表取締役 竹宮 昭一

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 287,258
	固定 資産 176,047
資 産 合計	463,306
負純 資産 及の び部	流動 負債 198,427
	株主 資本 264,879
	資本 金 50,000
	利益 剰余金 214,879
	利益 準備 金 12,500
	その他 利益 剰余金 202,379
	(うち 当期 純利益) (41,243)
負債・純資産合計	463,306

第2期決算公告 令和7年6月6日

長崎県長崎市興善町2番8号

P F I 長崎市スクールランチ株式会社

代表取締役 脇本 実

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 117,058
	固定 資産 265
資 産 合計	117,323
負純 資産 及の び部	流動 負債 36,667
	固定 負債 100,000
	株主 資本 △19,343
	資本 金 20,000
	利益 剰余金 △39,343
	その他 利益 剰余金 △39,343
	(うち 当期 純損失) (34,428)
負債・純資産合計	117,323

第10期決算公告

令和7年6月9日

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
東京共同会計事務所内

一般社団法人豊原自然電力
代表理事 北川 久芳

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 2,268,170
	固定 資産 1,000
資 産 合計	2,269,170
負純 資産 及の び部	流動 負債 70,000
	基 金 等 2,199,170
	利 益 剰 余 金 6,270,000
	△4,070,830
	そ の 他 利 益 剰 余 金 △4,070,830
	合 計 2,269,170

第3期決算公告

令和7年5月23日

東京都千代田区神田駿河台四丁目4番地1
公益財団法人ズームグループ学術振興財団

代表理事 飯島 雅宏

貸借対照表の要旨

(令和7年2月28日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 10,689
	固定 資産 243,440
資 産 合計	254,130
負債 財産 及び の 正部	流動 負債 10,345
	負債 合計 10,345
	指 定 正味 財 産 243,440
	一 般 正味 財 産 343
	正味 財 産 合計 243,784
	合 計 254,130

第46期決算公告 2025年6月9日

沖縄県うるま市字州崎12番36

株式会社Y K K A P 沖縄

代表取締役社長 伊藤万喜男

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の 産部	流動 資産 2,445
	固定 資産 890
資 産 合計	3,336
負純 資産 及の び部	流動 負債 1,076
	(賞与引当金) (66)
	固定 負債 11
	株主 資本 2,248
	資本 金 20
	利益 剰余金 2,228
	利益 準備 金 5
	その他 利益 剰余金 2,223
	(うち 当期 純利益) (199)
負債・純資産合計	3,336

第30期決算公告

令和7年6月6日
山形市鉄砲町二丁目13番18号
山交保険サービス株式会社
代表取締役 芳賀 憲義

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産 部	
流動資産	91,244
固定資産	8,172
合 計	99,417
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	5,216
固定負債	12,537
株主資本	81,663
資本剰余金	20,000
利益剰余金	61,663
利益準備金	4,200
その他利益剰余金(うち当期純利益)	57,463 (3,326)
合 計	99,417

第59期決算公告 令和7年5月15日

北海道旭川市花咲町7丁目2407番122号
株式会社ヤクルト北海道
代表取締役 斎藤 憲明

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産 部	
流動資産	1,024,975
固定資産	694,773
合 計	1,719,749
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	315,854
固定負債	53,265
株主資本	1,350,630
資本剰余金	48,000
利益剰余金	197,276
利益準備金	1,105,353
その他利益剰余金(うち当期純利益)	12,000 1,093,353 (13,380)
合 計	1,719,749

第12期決算公告

令和7年6月6日
横浜市港北区新横浜二丁目11番地の1
一般社団法人神奈川県トラック協会
会長 吉田 修一

貸借対照表の要旨

科 目	金 額
資の 産 部	
流動資産	212,881
固定資産	6,048,890
合 計	6,261,771
負味 貨財 及 産 び の 正 部	
流動負債	31,510
固定負債	194,007
負債合計	225,517
一般正味財産(特定資産充当額)	6,036,254 (5,260,194)
正味財産合計	6,036,254
合 計	6,261,771

第8期決算公告 令和7年6月9日

東京都江東区新砂一丁目7番27号
やすらぎ株式会社
代表取締役 倉員 洋介

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産 部	
流動資産	26,796
固定資産	1,712
合 計	28,508
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	9,007
負債合計	9,007
株主資本金	19,501
資本剰余金	50,000
資本準備金	50,000
利益剰余金	△ 80,499
その他利益剰余金(うち当期純利益)	△ 80,499 (6,265)
純資産合計	19,501
合 計	28,508
負債・純資産合計	28,508

第62期決算公告 令和7年6月6日

山形市鉄砲町二丁目13番18号
蔵王観光開発株式会社
代表取締役 池田 洋

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額
資の 産 部	
流動資産	408,968
固定資産	660,388
合 計	1,069,356
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	317,696
固定負債	420,198
株主資本	331,461
資本剰余金	95,000
資本準備金	3,889
利益剰余金	232,572
その他利益剰余金(うち当期純利益)	232,572 (114,187)
合 計	1,069,356

第7期決算公告 令和7年6月6日

山形市鉄砲町二丁目13番18号
蔵王ライザワールド株式会社
代表取締役 栗原 一浩

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額
資の 産 部	
流動資産	61,378
固定資産	47,488
合 計	108,867
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	84,244
固定負債	78,853
株主資本	△ 54,231
資本剰余金	20,000
資本準備金	15,968
利益剰余金	△ 90,199
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△ 90,199 (11,845)
合 計	108,867

第15期決算公告

令和7年5月21日
東京都品川区北品川五丁目13番21号
御殿山第一コーポラス102

株式会社SHIRO
代表取締役 堀江 史朗

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産 部	
流動資産	91,863
固定資産	1,953
合 計	93,816
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	73,655
返品調整引当金	6,372
株主資本	20,161
資本剰余金	5,000
利益剰余金	15,161
その他利益剰余金(うち当期純利益)	15,161 (9,036)
合 計	93,816

第3期決算公告 令和7年6月6日

東京都千代田区霞が関3丁目2番1号
株式会社RePEAT
代表取締役社長 石寺 俊雄

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産 部	
流動資産	193,515
固定資産	22,166
合 計	215,681
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	36,891
株主資本	178,790
資本剰余金	100,000
資本準備金	100,000
利益剰余金	△ 21,209
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△ 21,379 (31,105)
合 計	215,681

第54期決算公告 令和7年6月9日

東京都港区芝浦三丁目7番11号
上組航空サービス株式会社
代表取締役社長 金子 英俊

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産 部	
流動資産	620,490
固定資産	36,209
合 計	656,699
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	171,337
固定負債	71,080
株主資本	242,417
資本剰余金	414,282
資本準備金	100,000
利益剰余金	314,282
その他利益剰余金(うち当期純利益)	25,000 289,282 (63,334)
純資産合計	414,282
合 計	656,699

第100期決算公告

令和7年6月6日 群馬県前橋市岩神町二丁目24番3号
富士機械株式会社
取締役社長 釘本 博文

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,916,980	流動負債	8,072,551
固定資産	10,196,174	賞与引当金	223,373
		固定負債	1,393,464
		有形固定資産	627,777
		無形固定資産	18,075
		投資その他の資産	7,647,139
			480,000
			640,625
			6,526,514
			75,000
			6,451,514
			(225,695)
資産合計	17,113,154	負債・純資産合計	17,113,154

第11期決算公告

令和7年5月14日 秋田県秋田市向浜一丁目10番1号
アルフレッサファインケミカル株式会社
代表取締役社長 天野 昌樹

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,848	流動負債	1,192
固定資産	4,629	固定負債	56
		負債合計	1,248
		株主資本	8,229
		資本剰余金	400
		資本準備金	4,805
		その他資本剰余金	4,405
		利益剰余金	3,023
		その他利益剰余金(うち当期純利益)	2,792 (730)
		純資産合計	8,229
資産合計	9,477	負債・純資産合計	9,477

第41期決算公告

令和7年6月9日

東京都豊島区駒込一丁目35番1号

株式会社サンレモン

代表取締役 田内秀和

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,330,112	流动負債	101,207
固定資産	59,096	固定負債	9,478
		株主資本	1,270,202
		利益剰余金	10,000
		利益準備金	1,437,242
		その他利益剰余金	5,000
		(うち当期純利益)	1,432,242
		自己株式	177,040
		評価・換算差額等	8,319
		その他有価証券評価差額金	8,319
資産合計	1,389,208	負債・純資産合計	1,389,208

第46期決算公告

令和7年6月9日

千葉県八千代市吉橋1811-3

シチズン千葉精密株式会社

代表取締役 追杉 豊

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,738,633	流动負債	446,823
固定資産	512,333	(うち賞与引当金)	(58,947)
		(うち役員賞与引当)	(10,080)
		(うち製品保証引当)	(7,588)
		固定負債	7,443
		株主資本	1,796,700
		利益剰余金	45,000
		利益準備金	1,751,700
		その他利益剰余金	65,000
		(うち当期純利益)	1,686,700
資産合計	2,250,966	負債・純資産合計	(284,593)
		負債・純資産合計	2,250,966

第30期決算公告

令和7年6月6日

東京都渋谷区代々木二丁目2番1号

株式会社マックスコム

代表取締役 小関剛史

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,694,274	流动負債	838,988
固定資産	312,335	固定負債	188,284
有形固定資産	73,057	負債合計	1,027,272
無形固定資産	11,856	株主資本	2,979,336
投資その他の資産	227,421	資本金	90,000
		利益剰余金	2,889,336
		利益準備金	37,500
		その他利益剰余金	2,851,836
		(うち当期純利益)	(664,296)
資産合計	4,006,609	純資産合計	2,979,336
		負債・純資産合計	4,006,609

第16期決算公告

令和7年6月9日

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

株式会社PLAY

代表取締役社長 黒田和道

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,052	流动負債	1,705
固定資産	2,662	(うち役員賞与引当)	(88)
		(金)	263
		固定負債	6,746
		株主資本	50
		資本剰余金	2,139
		その他資本剰余金	2,139
		利益剰余金	4,557
		利益準備金	12
		その他利益剰余金	4,545
		(うち当期純利益)	(880)
資産合計	8,714	負債・純資産合計	8,714

第42期決算公告

令和7年6月6日 東京都千代田区神田錦町3丁目21番地

小野田ケミコ株式会社

代表取締役社長 大塚慎一

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	15,962,471	流动負債	5,058,817
固定資産	3,855,461	固定負債	105,530
有形固定資産	2,859,201	当金	980,450
無形固定資産	96,866	株主資本	13,627,138
投資その他の資産	899,393	資本金	400,000
		利益剰余金	13,227,138
		利益準備金	100,000
		その他利益剰余金	13,127,138
		(うち当期純利益)	(621,975)
		評価・換算差額等	45,996
		その他有価証券評価差額金	45,996
資産合計	19,817,933	純資産合計	19,817,933
		負債・純資産合計	19,817,933

第24期決算公告

令和7年6月9日

東京都中央区日本橋箱崎町19-21

三井倉庫ビジネスパートナーズ株式会社

代表取締役社長 百留一浩

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,118,703	流动負債	1,186,604
固定資産	354,798	(うち賞与引当金)	(207,231)
		(金)	50,676
		固定負債	1,236,221
		株主資本	100,000
		資本剰余金	153,000
		資本準備金	153,000
		利益剰余金	983,221
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	958,221
		(うち当期純利益)	(525,066)
資産合計	2,473,502	負債・純資産合計	2,473,502

第77期決算公告

2025年6月9日 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目9番地

株式会社ヤスダワークス

取締役社長 木下徹

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	832,720
固定資産	82,865
	流动負債
	固定負債
	退職給付引当金
	その他固定負債
	負債合計
	株主資本
	資本金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
資産合計	915,586
	純資産合計
	負債・純資産合計

第2期決算公告

令和7年6月9日

東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

東京俱楽部ビルディング11階

コミッショニング・エージェント・インターナショナル・ジャパン株式会社

代表取締役 フィリップ・パーシフル

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	15,513
固定資産	685
	流动負債
	賞与引当金
	有給休暇引当金
	株主資本
	資本金
	利益剰余金
	資本準備金
	利益剰余金
	△93,732
	その他利益剰余金
	(うち当期純損失)
資産合計	16,198
	負債・純資産合計
	16,198

第88期決算公告

令和7年6月9日 長野県埴科郡坂城町大字坂城6649番地1
株式会社都筑製作所
代表取締役 栗田 有樹

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	7,063	流动負債	10,346
固定資産	18,639	固定負債	2,178
		負債合計	12,524
株主資本		株主資本金	13,178
資本剰余金		資本準備金	480
資本準備金		利益剰余金	3
利益剰余金		利益準備金	3
その他利益剰余金		その他利益剰余金	12,695
(うち当期純利益)		純資産合計	12,575
		(406)	
資産合計	25,702	負債・純資産合計	25,702

第48期決算公告

令和7年6月9日 新潟県長岡市稻保四丁目558番地2
株式会社ホンダ四輪販売長岡
代表取締役 土田 茂

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	2,514	流动負債	2,669
固定資産	4,267	賞与引当金	151
		固定負債	52
		役員退職慰労引当金	52
株主資本		株主資本金	4,059
資本剰余金		資本準備金	130
資本準備金		利益剰余金	3,929
利益剰余金		利益準備金	33
利益準備金		その他利益剰余金	3,896
その他利益剰余金		(うち当期純利益)	(702)
(うち当期純利益)		評価・換算差額等	2
		その他有価証券評価差額金	2
資産合計	6,781	負債・純資産合計	6,781

第79期決算公告

2025年6月6日 名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号
宝交通株式会社
代表取締役 吉村 憲雄

貸借対照表の要旨(2025年3月20日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	15,357	流动負債	7,676
固定資産	11,840	固定負債	9,690
有形固定資産	10,112	負債合計	17,366
無形固定資産	15	株主資本	9,623
投資等	1,713	資本剰余金	100
		資本準備金	1,631
		利益剰余金	7,892
		利益準備金	190
		その他利益剰余金	7,702
		(うち当期純利益)	(546)
		評価・換算差額等	208
資産合計	27,197	純資産合計	9,831
		負債・純資産合計	27,197

第56期決算公告

2025年6月9日 長野県諏訪市大字四賀821番地
エルシーブイ株式会社
代表取締役社長 常木 真次

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流动資産	5,699,657	流动負債	1,056,101
固定資産	4,931,513	固定負債	540,924
有形固定資産	4,535,330	負債合計	1,597,026
無形固定資産	35,300	(純資産の部)	
投資その他の資産	360,882	株主資本	9,034,143
		資本剰余金	353,500
		資本準備金	8,680,643
		利益剰余金	50,430
		利益準備金	8,630,213
		その他利益剰余金	(666,568)
資産合計	10,631,170	純資産合計	9,034,143
		負債・純資産合計	10,631,170

第62期決算公告

令和7年5月27日 大阪府堺市堺区大浜北町3丁4番2号
関西港湾サービス株式会社
代表取締役社長 井内 義之

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,159,327	流动負債	454,134
固定資産	2,833,907	固定負債	739,875
		株主資本	2,799,225
		資本剰余金	96,600
		資本準備金	6,500
		利益剰余金	2,699,825
		利益準備金	23,630
		その他利益剰余金	2,676,195
		(うち当期純利益)	(126,224)
自己株式		△3,700	
資産合計	3,993,235	負債・純資産合計	3,993,235

第70期決算公告

令和7年6月6日 大阪府摂津市西一津屋1番33号
共栄化成工業株式会社
代表取締役社長 細川 和孝

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	流動負債
固定資産	固定負債
	株主資本
	資本剰余金
	資本準備金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
資産合計	1,536,600
	負債・純資産合計
	1,536,600

第57期決算公告

2025年6月6日 神戸市東灘区住吉浜町18番地13
上組海運株式会社
代表取締役社長 水田 一則

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)(単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	流動負債
固定資産	固定負債
有形固定資産	株主資本
無形固定資産	資本剰余金
投資その他の資産	資本準備金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
資産合計	2,187,345
	負債・純資産合計
	3,122,372

第53期決算公告

令和7年6月9日 大阪市西区土佐堀一丁目3番7号
帝人工エージェンシー株式会社
代表取締役社長 柏木 克之

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	956,952	流动負債	273,302
固定資産	113,755	固定負債	107,527
		負債合計	380,829
有形固定資産		株主資本	689,879
無形固定資産		資本剰余金	10,000
投資その他の資産		資本準備金	10,000
		利益剰余金	669,879
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	664,879
		(うち当期純利益)	(53,683)
		純資産合計	689,879
資産合計	1,070,707	負債・純資産合計	1,070,707

第65期決算公告

2025年6月9日 神戸市兵庫区高松町1番53号
上組陸運株式会社
代表取締役社長 加藤 尚

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,289,454	流动負債	2,293,920
固定資産	1,350,396	固定負債	420,865
有形固定資産	954,550	負債合計	2,714,785
無形固定資産	133,193		
投資その他の資産	262,653		
		株主資本	1,804,244
		資本剰余金	150,000
		利益準備金	1,654,244
		その他利益剰余金	4,800
		(うち当期純利益)	1,649,444
		評価・換算差額等	(310,086)
		その他有価証券評価差額金	120,821
		純資産合計	1,925,065
資産合計	4,639,850	負債・純資産合計	4,639,850

第93期決算公告

2025年6月9日 神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号
株式会社カミックス
代表取締役社長 林田 学

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,241,885	流动負債	2,585,737
固定資産	4,876,310	固定負債	714,954
有形固定資産	383,008	株主資本	3,685,913
無形固定資産	5,636	資本剰余金	164,400
投資その他の資産	4,487,666	利益準備金	440
		その他利益剰余金	440
		(うち当期純利益)	3,521,073
		評価・換算差額等	40,659
		その他有価証券評価差額金	3,480,414
		(うち当期純利益)	(195,210)
		その他有価証券評価差額金	1,131,591
資産合計	8,118,195	負債・純資産合計	8,118,195

第24期決算公告

令和7年6月9日 福岡県福岡市博多区博多駅南1-14-10
株式会社ジオ技術研究所
代表取締役社長 岸川喜代成

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	496,605	流动負債	270,835
固定資産	154,588	役員賞与引当金	6,230
		その他の	264,605
		固定負債	53,349
		退職給付引当金	29,952
		役員退職給付引当金	23,000
		その他の	396
		株主資本	327,009
		資本金	200,000
		利益剰余金	127,009
		利益準備金	30,804
		その他利益剰余金	96,205
		(うち当期純利益)	(5,101)
資産合計	651,193	負債・純資産合計	651,193

第47期決算公告

令和7年6月6日 山口県下関市大和町2丁目4番8号
林兼コンピューター株式会社
代表取締役 御木 諭

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	776,632	流动負債	528,897
固定資産	553,194	固定負債	247,027
		(うち退職給付引当金)	(111,655)
		株主資本	426,882
		資本金	10,000
		利益剰余金	683,244
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	680,744
		(うち当期純利益)	(67,906)
		自己株式	△266,362
		評価・換算差額等	127,020
		その他有価証券評価差額金	127,020
資産合計	1,329,826	負債・純資産合計	1,329,826

第42期決算公告

令和7年6月6日 青森県むつ市大字田名部字上道82番地1
北新機材株式会社
代表取締役社長 中村 昭芳

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	751,043	流动負債	1,013,773
固定資産	1,228,568	(うち賞与引当金)	(12,976)
		固定負債	165,347
		(うち役員退職慰労引当金)	(41,422)
		株主資本	803,209
		資本金	30,000
		利益剰余金	773,209
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	765,709
		(うち当期純利益)	(77,053)
		評価・換算差額等	△2,718
資産合計	1,979,612	負債・純資産合計	1,979,612

第102期決算公告

令和7年6月9日 鹿児島県曾於市大隅町岩川16557-6
岩川醸造株式会社
代表取締役社長 林田 学

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部		
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,351,045	流动負債	286,837
固定資産	595,526	固定負債	212,878
有形固定資産	487,119	株主資本	1,446,855
無形固定資産	729	資本金	10,000
投資その他の資産	107,677	利益剰余金	1,436,855
		利益準備金	3,000
		その他利益剰余金	1,433,855
		(当期純利益)	(40,955)
資産合計	1,946,571	負債・純資産合計	1,946,571

第9期決算公告

2025年6月9日 茨城県かすみがうら市男神字大平240番地18
カルビーかいつかスイートポテト株式会社
代表取締役社長 安藤 國行

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,415	流动負債	4,254
固定資産	5,593	固定負債	3,666
		株主資本	4,069
		資本金	100
		利益剰余金	2,600
		その他資本剰余金	2,600
		利益準備金	1,369
		その他利益剰余金	1,369
		(うち当期純利益)	(281)
		新株予約権	18
資産合計	12,008	負債・純資産合計	12,008

第4期決算公告

令和7年6月9日 秋田県鹿角市八幡平字赤渕181番地1
八幡平グリーンエナジー株式会社
取締役社長 板橋 博孝

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部		
科目	金額	科目	金額
流動資産	220,863	流动負債	74,134
固定資産	4,301	賞与引当金	31,687
繰延資産	65,021	固定負債	155,657
		退職給付引当金	155,657
		株主資本	60,394
		資本金	20,000
		利益剰余金	40,394
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	35,394
		(うち当期純利益)	(13,010)
資産合計	290,185	負債・純資産合計	290,185

第24期決算公告

2025年6月9日

群馬県高崎市栄町1番1号

株式会社ハウスステック

代表取締役社長 新井 仁

貸借対照表の要旨 (2025年2月28日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	13,724	流动負債	14,775
固定資産	8,869	固定負債	2,899
株主資本		資本金	4,901
資本剰余金		100	21
利益剰余金		4,780	25
利益準備金		4,755	17
その他利益剰余金 (うち当期純利益)		(1,577)	
評価・換算差額等			
資産合計	22,594	負債・純資産合計	22,594

第57期決算公告

令和7年6月6日

栃木県足利市大久保町282番地1

ニッケン産業株式会社

代表取締役社長 福地 正和

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	4,133,912	流动負債	1,207,936
固定資産	2,623,813	賞与引当金	54,592
株主資本		役員賞与引当金	1,552
資本剰余金		固定負債	2,864,893
利益剰余金		役員退職慰労引当金	400
利益準備金		株主資本	2,684,895
その他利益剰余金 (うち当期純利益)		資本剰余金	10,000
評価・換算差額等		利益剰余金	20,000
資産合計	6,757,725	利益準備金	2,654,895
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	2,500
		資産合計	2,652,395
		負債・純資産合計	(549,454)
		資産合計	6,757,725
		負債・純資産合計	6,757,725

第63期決算公告

令和7年6月6日

東京都千代田区神田相生町一番地

株式会社ビジネスコンサルタント

代表取締役 社長執行役員 大村 昌平

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	5,766,909	流动負債	1,318,101
固定資産	4,207,773	固定負債	267,614
株主資本		資本金	7,523,760
資本剰余金		410,000	
資本準備金		75,250	
その他資本剰余金		26,126	
利益剰余金		49,124	
利益準備金		7,608,827	
その他利益剰余金 (うち当期純利益)		102,600	
自己株式		7,506,227	
評価・換算差額等		(740,943)	
資産合計	9,974,682	負債・純資産合計	9,974,682

第58期決算公告

2025年6月9日

東京都八王子市石川町2969番地3

ヤカルトロジスティクス株式会社

代表取締役 大和田幸利

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	4,059,778	流动負債	1,502,059
固定資産	491,933	賞与引当金	149,000
繰延資産	132,329	その他の負債	1,353,059
		固定負債	135,788
		退職給付引当金	135,788
		株主資本	3,046,193
		資本剰余金	10,000
		その他資本剰余金	112,000
		利益剰余金	112,000
		利益準備金	2,924,193
		その他利益剰余金 (うち当期純損失)	12,500
		資産合計	2,911,693
		負債・純資産合計	(68,822)
		資産合計	4,684,040
		負債・純資産合計	4,684,040

第9期決算公告

令和7年6月6日

東京都港区北青山二丁目11番3号

EASY PRODUCTION株式会社

代表取締役 趙 守顕

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	709,778
固定資産	232,325
有形固定資産	183,434
無形固定資産	3,599
投資その他の資産	45,291
資産合計	942,104
流动負債	407,980
賞与引当金	6,386
固定負債	281,500
負債合計	689,480
株主資本	252,624
資本剰余金	80,000
資本準備金	172,739
利益剰余金	172,739
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△114
純資産合計	252,624
負債・純資産合計	942,104

第37期決算公告

令和7年6月9日

東京都八王子市久保山町2丁目2番地

日野トレーディング株式会社

代表取締役社長 郷 正巳

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	5,923
固定資産	2,344
有形固定資産	2,231
無形固定資産	21
投資その他の資産	91
資産合計	8,268
流动負債	4,775
固定負債	195
株主資本	3,274
資本剰余金	200
利益剰余金	64
利益準備金	3,010
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	50
評価・換算差額等	2,960
その他有価証券評価差額金	(421)
資産合計	21
負債・純資産合計	21
資産合計	8,268
負債・純資産合計	8,268

第19期決算公告

令和7年6月9日

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

郵船ビルディング7階

アルダージ株式会社

代表取締役社長 遠藤 秀一

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	776,165	流动負債	52,174
固定資産	24,726	固定負債	27,186
有形固定資産	2,997	株主資本	721,530
無形固定資産	697	資本剰余金	60,000
投資その他の資産	21,031	資本準備金	40,000
資産合計	800,891	利益剰余金	621,530
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	616,530
		(35,076)	
負債・純資産合計	800,891	資産合計	800,891

第56期決算公告

令和7年6月9日

東京都千代田区平河町1-2-10

平河町第一ビルディング2階

株式会社DSR

代表取締役社長 進藤 寛之

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	2,095,276	流动負債	547,630
固定資産	562,930	固定負債	525,686
株主資本		資本剰余金	1,584,890
資本準備金		資本剰余金	90,000
利益剰余金		資本準備金	648,257
利益準備金		その他資本剰余金	233,757
その他利益剰余金 (うち当期純利益)		利益剰余金	414,500
評価・換算差額等		その他利益剰余金	846,633
その他有価証券評価差額金		(うち当期純利益)	(195,685)
資産合計	2,658,206	資産合計	2,658,206
負債・純資産合計	2,658,206	負債・純資産合計	2,658,206

第45期決算公告

2025年6月9日 東京都渋谷区笹塚2丁目1番6号
直販配送株式会社
代表取締役社長 井上 卓也

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,783,408	流動負債	1,644,775
固定資産	3,497,352	固定負債	1,878,114
		負債合計	3,522,890
		株主資本金	4,588,889
		資本剰余金	30,000
		利益準備金	4,558,889
		その他利益剰余金	7,500
		(うち当期純利益)	4,551,389
		評価・換算差額等	(241,360)
		その他有価証券評価差額金	168,980
		純資産合計	4,757,870
資産合計	8,280,760	負債・純資産合計	8,280,760

第11期決算公告

令和7年6月6日 東京都港区虎ノ門一丁目2番3号
株式会社生産技術パートナーズ
代表取締役社長 浜崎 秀司

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,057,932	流動負債	1,634,172
固定資産	1,779,765	賞与引当金	77,984
		役員賞与引当金	6,000
		その他の	1,550,188
		固定負債	165,871
		役員退職慰労引当金	2,339
		その他の	163,532
		株主資本金	1,037,654
		資本剰余金	50,000
		利益準備金	987,654
		その他利益剰余金	12,500
		(うち当期純利益)	975,154
資産合計	2,837,698	負債・純資産合計	2,837,698

第8期決算公告

令和7年6月9日 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
新丸の内センタービル21階

エバコア・ジャパン株式会社

代表取締役 井上 健

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	522,792,661	流動負債	95,560,200
固定資産	43,725,385	(賞与引当金)	(78,618,841)
		固定負債	11,879,797
		株主資本金	459,078,049
		資本剰余金	334,500,000
		資本準備金	184,500,000
		利益剰余金	184,500,000
		その他利益剰余金	△59,921,951
		(うち当期純利益)	△59,921,951
資産合計	566,518,046	負債・純資産合計	566,518,046

第17期決算公告

令和7年6月9日 東京都台東区元浅草一丁目6番13号

新三平建設株式会社

代表取締役 飯田 忠房

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,293,414	流動負債	7,184,632
固定資産	1,101,289	(引当金)	(126,000)
		固定負債	781,698
		株主資本金	5,428,373
		資本剰余金	100,000
		利益準備金	6,588,373
		利益準備金	20,200
		その他利益剰余金	6,568,173
		(うち当期純利益)	(741,014)
資産合計	13,394,704	自己株式	△1,260,000
		負債・純資産合計	13,394,704

第60期決算公告

令和7年6月9日 長野県千曲市大字栗佐1622番地
株式会社第一流通サービス
代表取締役 菅井 勝典

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	58,139	流動負債	32,475
固定資産	161,048	固定負債	50,500
有形固定資産	160,948	負債合計	82,975
無形固定資産	0	株主資本金	136,212
投資その他の資産	100	資本剰余金	10,000
		利益準備金	126,212
		その他利益剰余金	390
		(うち当期純利益)	125,822
		純資産合計	(6,949)
資産合計	219,187	負債・純資産合計	219,187

第52期決算公告

令和7年6月9日 神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号
株式会社共和技術コンサルタンツ
代表取締役 工藤 敏邦

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	446,429	流動負債	346,859
固定資産	41,460	(うち賞与引当金)	(12,241)
		固定負債	12,800
		(うち退職給与引当)	(11,300)
		株主資本金	128,230
		資本剰余金	75,000
		資本準備金	25,000
		利益剰余金	25,000
		利益準備金	28,230
		その他利益剰余金	5,000
		(うち当期純利益)	23,230
資産合計	487,889	負債・純資産合計	(9,480)

第2期決算公告

令和7年5月27日 福岡県久留米市篠山町一丁目12番3パークノヴァ501号
秋田レガシー株式会社
代表取締役 三浦 崇暢

貸借対照表の要旨 (令和7年2月28日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	10,830	流動負債	126,012
固定資産	753,155	株主資本金	640,644
		資本剰余金	10,000
		その他資本剰余金	622,645
		利益剰余金	622,645
		その他利益剰余金	7,999
		(うち当期純損失)	7,999
		評価・換算差額等	(7,214)
		その他有価証券評価差額金	△2,671
資産合計	763,985	負債・純資産合計	763,985

第20期決算公告

令和7年5月27日 福岡県久留米市篠山町一丁目12番3パークノヴァ501号
久光エージェンシー株式会社
代表取締役 西山 幹雄

貸借対照表の要旨 (令和7年2月28日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,108,882	流動負債	943,833
固定資産	389,228	株主資本金	563,090
		資本剰余金	25,000
		利益準備金	538,090
		その他利益剰余金	6,250
		(うち当期純利益)	531,840
		評価・換算差額等	(146,132)
		その他有価証券評価差額金	△8,812
資産合計	1,498,110	負債・純資産合計	1,498,110

第24期決算公告

2025年5月26日 東京都中央区新川二丁目3番1号
コウノイケ・シッピング株式会社
代表取締役 藤原 宏司

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,320,335	流动負債	237,519
固定資産	96,834	(うち賞与引当金)	(14,400)
		固定負債	33,676
		(うち退職給付引当金)	(31,747)
		負債合計	271,195
		株主資本	1,145,974
		資本金	30,000
		利益剰余金	1,115,974
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	1,108,474
		(うち当期純利益)	(147,230)
		純資産合計	1,145,974
資産合計	1,417,169	負債・純資産合計	1,417,169

第55期決算公告

2025年6月9日 沖縄県中頭郡西原町字掛保久217番地
琉球YKKAP工業株式会社
代表取締役社長 松本 隆男

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,046	流动負債	517
固定資産	860	(賞与引当金)	(21)
		固定負債	95
		(退職給付引当金)	(93)
		株主資本	1,293
		資本金	100
		資本剰余金	1,279
		資本準備金	1,279
		利益剰余金	△85
		利益準備金	67
		その他利益剰余金	△153
		(うち当期純損失)	(118)
資産合計	1,907	負債・純資産合計	1,907

第68期決算公告

令和7年6月9日 石川県金沢市音羽堂町へ41番地4
日海不二サッシ株式会社
代表取締役 林 和雄

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	2,726
固定資産	2,549
	流动負債
	固定負債
	株主資本
	資本金
	資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
	土地再評価差額金
資産合計	5,276
	負債・純資産合計
	5,276

第36期決算公告

令和7年6月9日 東京都中央区銀座二丁目8番9号
株式会社CADネットワークサービス
代表取締役 星野修一郎

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	306
固定資産	128
	流动負債
	固定負債
	株主資本
	資本金
	資本剰余金
	その他資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
	自己株式
合計	435
	合計
	435

第4期決算公告

2025年6月4日 大阪市中央区道修町三丁目1番8号
株式会社AdvanSentinel
代表取締役 内田 都(西田 都)

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	177,501
固定資産	10,857
	流动負債
	賞与引当金
	役員賞与引当金
	固定負債
	退職給付引当金
	株主資本
	資本金
	資本剰余金
	資本準備金
	その他資本剰余金
	利益剰余金
	その他利益剰余金
	(うち当期純損失)
資産合計	188,358
	負債・純資産合計
	188,358

第84期決算公告

令和7年5月1日 大阪市中央区伏見町二丁目6番4号
アサヒ目黒研究所株式会社
(旧商号 株式会社帝人目黒研究所)

代表取締役社長 河村 昌彦

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	450,677	流动負債	469,726
固定資産	520,691	固定負債	32,381
		株主資本	469,261
		資本金	35,200
		資本剰余金	20,800
		資本準備金	20,800
		利益剰余金	413,261
		利益準備金	8,800
		その他利益剰余金	404,461
		(うち当期純損失)	(59,468)
資産合計	971,368	負債・純資産合計	971,368

第53期決算公告

2025年6月9日 神戸市中央区京町74番地
株式会社ベガサスマリタイム
代表取締役 大下 篤彦

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
科 目	金 額
流動資産	770
固定資産	7
	流动負債
	賞与引当金
	固定負債
	退職給付引当金
	役員退職慰労引当金
	株主資本
	資本金
	資本剰余金
	資本準備金
	その他資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
資産合計	778
	負債・純資産合計
	778

在東京カナダ大使館ハードサービスに関するRFP(提案依頼書)のお知らせ

弊社は、カナダ外務省(DFATD)より、在東京カナダ大使館および大使館員の居住用物件の施設管理業務を受託しております。

近日中に、在東京カナダ大使館におけるハードサービス(定期予防メンテナンス、24時間常駐スタッフ、およびHandymanサービス)に関するRFP(提案依頼書)の発行を予定しております。

つきましては、RFPに関心をお持ちの業者様は、2025年6月13日(金)までに、jonathan.lherault@jll.com宛にメールにてご連絡をお願いいたします。メールには、担当窓口となる方のご連絡先詳細をご記載ください。

後日、ご登録いただいた担当者様宛に、RFPに関する詳細情報をお送りいたします。

ジョーンズラングラーサル(JLL)
オペレーションチーム所属
レロ・ジョナタン

第36期決算公告

2025年6月6日

熊本県熊本市南区南高江三丁目2番115号
熊本日野自動車株式会社
代表取締役 小林 雷太

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,843,578	流动負債	2,655,177
固定資産	1,379,388	(うち貢与引当金)	(111,000)
		(うち役員貢与引当)	(21,150)
		固定負債	77,972
		(うち役員退職慰労)	(57,986)
		株主資本	1,489,817
		資本剰余金	300,000
		利益剰余金	1,189,817
		利益準備金	75,000
		その他利益剰余金	1,114,817
		(うち当期純利益)	(202,540)
資産合計	4,222,966	負債・純資産合計	4,222,966

第51期決算公告

令和7年5月24日

兵庫県加古川市神野町神野225番地1

株式会社マルアイ

代表取締役会長兼社長 藤田 佳男

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	金額	負債及び純資産の部	金額
流動資産	17,581	流动負債	9,331
固定資産	22,789	固定負債	5,303
繰延資産	187	株主資本	25,923
		資本剰余金	50
		利益剰余金	340
		利益準備金	26,246
		その他利益剰余金	92
		(うち当期純利益)	26,154
		自己株式	(1,480)
合計	40,557	合計	40,557

第2期決算公告 令和7年6月9日

東京都品川区大崎一丁目6番4号

SKYannerx株式会社

代表取締役 河藤 一博

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科目	金額(千円)
資の部	32,736
流動資産	264
固定資産	592
合計	33,592
負純資産及び部	
流動負債	1,344
固定負債	0
株主資本	32,248
資本剰余金	60,000
利益剰余金	△27,751
利益準備金	0
その他利益剰余金	△27,751
(うち当期純損失)	(18,272)
合計	33,592

令和7年6月9日

東京都港区虎ノ門二丁目6番1号

虎ノ門ビルズステーションタワー

特定目的会社相模原開発

取締役 赤津 忠祐

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資産の部	金額	負債及び純資産の部	金額
特定資産	53,382	流動負債	16,428
固定資産	53,382	固定負債	42,143
有形固定資産	53,374	負債合計	58,571
無形固定資産	8		
その他の資産	19,930	社員資本	14,741
流動資産	19,620	特定資本	0
固定資産	235	優先資本	14,015
投資その他の資産	235	剩余金	726
繰延資産	74	当期末処分利益	726
合計	73,313	純資産合計	14,741
資産合計	73,313	負債・純資産合計	73,313

損益計算書の要旨

(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科目	金額
営業収益	1,783
営業費用	1,055
営業外収益	728
営業外費用	0
常勤従業者給料	728
税引前当期純利益	728
法人税、住民税及び事業税	1
当期純利益	726
当期末処分利益	726

第88期決算公告 令和7年5月27日

神奈川県座間市広野台二丁目1番11号

株式会社木梨電機製作所

代表取締役 沼田 茂恒

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科目	金額(千円)
資の部	2,034,937
流動資産	1,015,764
合計	3,050,701
負純資産及び部	
流動負債	527,660
固定負債	34,108
株主資本	2,485,081
資本剰余金	31,200
利益剰余金	2,457,447
利益準備金	7,800
その他利益剰余金	2,449,647
(うち当期純利益)	(373,245)
自己株式	△3,565
評価・換算差額等	3,852
合計	3,050,701

令和7年6月7日

山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663番地の2

シズンファインデバイス株式会社

代表取締役社長 藤澤 隆弘

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	11,230	流動負債	7,637
固定資産	18,457	うち貢与引当金	682
有形固定資産	9,698	固定負債	3,430
無形固定資産	113	うち退職給付引当金	3,405
投資その他の資産	8,645	株主資本	18,620
合計	29,687	資本剰余金	11,002
資産合計	29,687	資本準備金	2,841
負債・純資産合計	29,687	その他資本剰余金	8,161
		利益剰余金	5,865
		利益準備金	524
		その他利益剰余金	5,340

損益計算書の要旨

(自令和6年4月1日)
(至令和7年3月31日)
(単位:百万円)

科目	金額
売上高	24,067
売上原価	21,463
売上総利益	2,603
販費管理費及び一般管理費	2,442
営業外収益	161
営業外費用	462
常勤従業者給料	623
特種税引前当期純利益	△294
法人税、住民税及び事業税	329
当期純利益	△7
法人税等調整額	△148
当期純利益	485

第63期決算公告 令和7年5月19日

長野県北佐久郡立科町大字芋田3408番地

立科金属株式会社

代表取締役社長 三城 伸五

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科目	金額(千円)
資の部	583,081
流動資産	556,700
合計	1,139,781
負純資産及び部	
流動負債	473,751
固定負債	339,863
株主資本	326,166
資本剰余金	81,520
利益剰余金	48,597
利益準備金	196,049
その他利益剰余金	10,750
(うち当期純損失)	185,299
差額金	(243,290)
合計	1,139,781

第61期決算公告 2025年6月9日

長野県千曲市大字屋代1393番地

長野電子工業株式会社

代表取締役社長 市川 和成

貸借対照表の要旨(2025年2月28日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	18,361	流動負債	6,740
固定資産	56,140	固定負債	40,217
		負債合計	46,957
		株主資本	27,534
		資本剰余金	80
		利益準備金	27,454
		その他利益剰余金	20
		評価・換算差額等	27,434
		差額金	10
		純資産合計	27,544
資産合計	74,502	負債・純資産合計	74,502

損益計算書の要旨

(自2024年3月1日)
(至2025年2月28日)
(単位:百万円)

科目	金額
売上高	24,187
売上原価	23,262
売上総利益	924
一般管理費	612
営業外収益	312
営業外費用	70
常勤従業者給料	281
利潤	100
費用	0
利息	0
その他費用	0
税引前当期純利益	100
法人税、住民税及び事業税	110
当期純利益	△94
法人税等調整額	84

第18期決算公告

令和7年6月6日

兵庫県伊丹市昆陽北一丁目1番1号
A S プレーキシステムズ株式会社

取締役社長 阪本 俊之

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,838	流动負債	13,561
固定資産	10,359	(役員賞与引当金)	(57)
有形固定資産	8,652	固定負債	9,143
無形固定資産	4	(役員退職慰労引当)	(70)
投資その他の資産	1,702		
資産合計	23,198	資本	493
		資本	250
		資本	250
		資本	250
		利益	△ 6
		利益	△ 6
		その他利益	△ 6
資産合計	23,198	負債・純資産合計	23,198

損益計算書の要旨
(自 令和6年4月1日) 至 令和7年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	61,393
売上原価	59,073
売上総利益	2,319
販売費及び一般管理	1,567
業利益	752
業外収益	19
業外費用	90
経常利益	681
税引前当期純利益	681
法人税、住民税及び事業税	1
法人税等調整額	△ 176
当期純利益	856

第91期決算公告 令和7年5月23日

愛知県北設楽郡東栄町大字振草字上栗代宮平3番地

三信鉱工株式会社

代表取締役 三崎 順一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	433,766
流動資産	328,629
固定資産	762,395
合計	46,654
負純資産及のび部	42,686
流動負債	673,055
固定資本	30,000
資本	643,055
利益	10,000
準備金	633,055
その他利益	(うち当期純利益) (16,613)
当期純利益	合計 762,395

第70期決算公告

令和7年6月9日 山口県周南市新地一丁目6番1号
トヨタカラーラ山口株式会社

代表取締役社長 中野 文夫

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	20,373	流动負債	9,560
固定資産	15,736	賞与引当金	365
		固定負債	9,490
		退職給付引当金	706
		役員退職慰労引当金	946
		株主資本	12,836
		資本	50
		利益	12,853
		利益	12
		利益	12,841
		自己株式	△ 67
		評議・換算差額等	4,223
資産合計	36,109	負債・純資産合計	36,109

損益計算書の要旨

(自 令和6年4月1日) 至 令和7年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	30,966
売上原価	25,475
売上総利益	7,662
販売費及び一般管理	6,032
業利益	1,630
業外収費	349
業外費用	86
経常利益	1,893
特別利益	0
特別損失	47
税引前当期純利益	1,846
法人税、住民税及び事業税	681
法人税等調整額	△ 63
当期純利益	1,227

第45期決算公告 令和7年6月9日

兵庫県尼崎市次屋2丁目11番1号
新光電機株式会社

代表取締役 岡崎 紀彦

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	1,851,557
流動資産	550,877
固定資産	48,385
合計	2,450,819
負純資産及のび部	650,230
流動負債	149,303
固定資本	1,560,146
資本	42,000
利益	1,518,146
準備金	10,500
その他利益	1,507,646
当期純利益	(101,654)
評議・換算差額等	91,140
合計	2,450,819

第49期決算公告

令和7年6月9日 千葉県浦安市当代島一丁目1番25号
株式会社久兵衛

代表取締役 板倉 孔嗣

貸借対照表の要旨

(令和7年2月28日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の産部	950
流動資産	17,325
固定資産	18,276
合計	18,276
負純資産及のび部	14,824
流動負債	3,452
株主資本	16,000
利益	△ 12,547
利益	△ 12,547
自己株式	(322)
合計	18,276

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を七百万円減少し九百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年6月9日 千葉県浦安市当代島一丁目1番25号

代表取締役 板倉 孔嗣

株式会社久兵衛

5号

令和7年6月9日

日本橋大富ビル二階

第35期決算公告

2025年6月9日

北海道函館市港町3丁目19番5号

株式会社エバーフレッシュ函館

代表取締役 島袋 正弘

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	945,906
固定資産	467,069
資産合計	1,412,976
負債及び純資産の部	
流動負債	319,718
貰与引当金	34,034
その他	285,683
固定負債	45,088
退職給付引当金	45,088
負債合計	364,806
株主資本	1,048,169
資本剰余金	50,000
利益準備金	1,090,385
その他利益剰余金	12,500
(うち当期純利益)	1,077,885
自己株式	(154,068)
△92,215	
純資産合計	1,048,169
負債・純資産合計	1,412,976

第67期決算公告

2025年6月9日

茨城県水戸市笠原町1414番地

いばらく乳業株式会社

代表取締役社長 北川 俊幸

貸借対照表の要旨
(2025年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	3,502
固定資産	1,276
資産合計	4,778
負債及び純資産の部	
流動負債	1,648
(うち貰与引当金)	(63)
固定負債	499
(うち退職給付引当金)	(375)
負債合計	2,147
株主資本	2,623
資本剰余金	117
資本準備金	50
利益剰余金	50
利益準備金	2,456
その他利益剰余金	16
(うち当期純利益)	2,439
評価・換算差額等	(138)
その他有価証券評価差額金	6
純資産合計	2,630
負債・純資産合計	4,778

第12期決算公告

令和7年6月9日

東京都港区元赤坂一丁目2番7号

赤坂Kタワー

アクセディアン・ネットワークス・

ジャパン株式会社

代表取締役 濱田 義之

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	29,157
固定資産	1,414
合 計	30,571
負純 資産 及び部	
流動負債	1,990
株主資本	28,581
資利 益	200
剩 余 金	28,381
その他の利益剰余金	28,381
(うち当期純利益)	(5,457)
合 計	30,571

組織変更公告
当社は、合同会社に組織変更することになりました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年六月九日

東京都港区元赤坂一丁目二番七号赤坂Kタワー

アクセディアン・ネットワークス・ジャパン株式会社
代表取締役 濱田 義之

第18期決算公告 令和7年6月9日

静岡県浜松市中央区常盤町145番地の1

ジーニアルライト株式会社

代表取締役 下北 良

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	134,892
固定資産	18,337
資産合計	153,230
負純 資産 及び部	
流動負債	194,759
固定負債	152,998
株主資本	△194,527
資利 益	10,000
剩 余 金	△204,527
その他の利益剰余金	△204,527
(うち当期純損失)	(90,995)
合 計	153,230
負債・純資産合計	

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を八千四百五十二万七千七百九十五円減少し、それぞれ一千円、三千五百四十円減少したこといたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年六月九日

静岡県浜松市中央区常盤町一四五番地の1
ジーニアルライト株式会社
代表取締役 下北 良

第23期決算公告 令和7年6月9日

静岡市駿河区広野五丁目7番14号

株式会社クラノ

代表取締役 倉野 保則

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	12,123
固定資産	44,721
資産合計	56,845
負純 資産 及び部	
流動負債	3,640
固定負債	2,943
株主資本	50,262
資利 益	60,000
剩 余 金	△9,737
その他の利益剰余金	△9,737
(うち当期純損失)	(905)
合 計	56,845
負債・純資産合計	

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五千万円減少し一千円とすることいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年六月九日

静岡市駿河区広野五丁目七番一四号
株式会社クラノ
代表取締役 倉野 保則

決算公告 令和7年6月9日

沖縄県宮古島市城辺字西里添1318番地

株式会社VET

代表取締役 内田 直也

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	31,691
固定資産	14,930
合 計	46,621
負純 資産 及び部	
流動負債	3,005
固定負債	11,016
株主資本	32,600
資利 益	3,000
剩 余 金	29,600
繰越利益剰余金	29,600
(うち当期純利益)	(2,043)
合 計	46,621
負債・純資産合計	

新設分割公告
当社は、新設分割により新設するハンガーウトクリエーション株式会社(住所:沖縄県宮古島市平良字西里二〇三二番地三)に対する権利義務を承継させることにしましたので公告します。この会社分割に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年六月九日

沖縄県宮古島市城辺字西里添一三一八番地
株式会社VET
代表取締役 内田 直也

第2期決算公告

令和7年6月9日

岡山県倉敷市水島海岸通三丁目2番地
製油パートナーズジャパン株式会社

代表取締役 瀧本 和哉

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額
資産部	
流動資産	3,392
固定資産	11,614
資産合計	15,007
負債及び純資産の部	
流动負債	798
賞与引当金	67
その他の固定負債	730
固定負債	13
負債合計	812
株主資本	14,195
資本剰余金	100
資本準備金	14,054
その他資本剰余金	100
利益剰余金	13,954
固定資産圧縮積立金	41
その他利益剰余金	21
(うち当期純利益)	19
純資産合計	14,195
負債・純資産合計	15,007

第58期決算公告

2025年6月3日

愛知県みよし市勘生町郷浦1番地

三好化成工業株式会社

代表取締役 山本 義和

貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資産部	
流動資産	2,168,538
固定資産	1,281,458
資産合計	3,449,996
負債及び純資産の部	
流动負債	1,451,165
(うち賞与引当金)	(34,600)
固定負債	107,865
(うち役員退職引当)	(3,375)
(うち退職給付引当)	(104,490)
負債合計	1,559,030
株主資本	1,890,323
資本剰余金	150,000
利益剰余金	1,740,323
利益準備金	37,500
その他利益剰余金	1,702,823
(うち当期純利益)	(43,634)
評価・換算差額等	643
その他有価証券評価差額金	643
純資産合計	1,890,966
負債・純資産合計	3,449,996

第21期決算公告

2025年6月9日

東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

日本S E 株式会社

代表取締役社長 大久保茂雄

貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額
資産部	
流動資産	3,633
固定資産	476
資産合計	4,109
負債及び純資産の部	
流动負債	870
(賞与引当金)	(231)
(受注損失引当金)	(20)
固定負債	330
(退職給付引当金)	(326)
株主資本	2,909
資本剰余金	310
資本準備金	224
その他資本剰余金	44
利益剰余金	179
利益準備金	2,374
その他利益剰余金	32
(うち当期純利益)	2,341
評価・換算差額等	(410)
その他有価証券評価差額金	
純資産合計	4,109
負債・純資産合計	

第102期決算公告

2025年6月9日

東京都港区浜松町一丁目30番5号

旭海運株式会社

代表取締役社長 根元 聰

貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額
資産部	
流動資産	4,502
固定資産	4,708
有形固定資産	2,249
無形固定資産	13
投資その他の資産	2,445
資産合計	9,211
負債及び純資産の部	
流动負債	2,454
賞与引当金	31
役員賞与引当金	8
その他の固定負債	2,414
固定負債	2,508
退職給付引当金	255
役員退職慰労引当金	41
特別修繕引当金	40
その他の負債	2,170
負債合計	4,962
株主資本	4,090
資本剰余金	495
資本準備金	37
その他資本剰余金	37
利益剰余金	3,558
利益準備金	123
その他利益剰余金	3,434
(うち当期純利益)	(376)
評価・換算差額等	158
その他有価証券評価差額金	158
純資産合計	4,249
負債・純資産合計	9,211

第20期決算公告

2025年6月9日

香川県高松市国分寺町福家甲1255番地10

四国アルフレッサ株式会社

代表取締役 清下 洋介

貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額
資産部	
流動資産	20,764
固定資産	10,277
資産合計	31,041
負債及び純資産の部	
流动負債	16,479
賞与引当金	149
役員賞与引当金	15
その他の固定負債	16,314
固定負債	736
退職給付引当金	387
その他の負債	349
負債合計	17,216
株主資本	12,648
資本剰余金	161
資本準備金	2
利益剰余金	2
利益準備金	12,484
その他利益剰余金	40
(うち当期純利益)	12,443
評価・換算差額等	(638)
その他有価証券評価差額金	1,176
純資産合計	13,825
負債・純資産合計	31,041

第50期決算公告

令和7年6月6日

山口県下関市細江新町3番30号

林兼冷藏株式会社

代表取締役 松谷 徹

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資産部	
流動資産	206,758
固定資産	1,616,944
資産合計	1,823,702
負債及び純資産の部	
流动負債	290,659
(賞与引当金)	(19,042)
固定負債	210,040
(退職給付引当金)	(7,129)
(うち役員退職慰労引当金)	(4,950)
負債合計	500,699
株主資本	1,205,931
資本剰余金	50,000
資本準備金	1,344,196
利益剰余金	12,500
利益準備金	1,331,696
その他利益剰余金	(114,717)
(うち当期純利益)	△188,265
自己株式	117,072
評価・換算差額等	117,072
その他有価証券評価差額金	117,072
純資産合計	1,323,003
負債・純資産合計	1,823,702

第100期決算公告

令和7年6月9日

長野県千曲市大字栗佐1622番地

長野第一物流株式会社

代表取締役 菅井 勝典

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資産の部	流動資産	1,135,844
	固定資産	1,104,202
	有形固定資産	1,003,343
	無形固定資産	7,638
	投資その他の資産	93,220
	資産合計	2,240,046
負債及び純資産の部	流動負債	1,052,968
	固定負債	284,737
	(うち役員退職慰労引当金)	(4,915)
	負債合計	1,337,705
	株主資本	893,573
	資本剰余金	50,000
	利益準備金	843,573
	その他利益剰余金	12,500
	(うち当期純利益)	831,073
	評価・換算差額等	(7,460)
	純資産合計	902,340
	負債・純資産合計	2,240,046

第26期決算公告

令和7年6月6日

神奈川県横浜市西区高島1-2-8

株式会社京急ビルマネジメント

取締役社長 村松 英樹

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資産の部	流動資産	2,530,087
	固定資産	5,433,081
	資産合計	7,963,168
負債及び純資産の部	流動負債	1,731,078
	賞与引当金	12,111
	その他の固定負債	1,718,967
	退職給付引当金	4,929,346
	役員退職慰労引当金	79,911
	その他の固定負債	17,090
	負債合計	6,660,424
	株主資本	1,302,744
	資本剰余金	30,000
	資本準備金	20,000
	その他資本剰余金	20,000
	利益剰余金	1,252,744
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,245,244
	(当期純利益)	(51,924)
	純資産合計	1,302,744
	負債・純資産合計	7,963,168

第79期決算公告

2025年6月6日

神奈川県横浜市西区高島1丁目2番8号

京急建設株式会社

取締役社長 土屋 剛

貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資産の部	(資産の部)	
	流動資産	15,947,501
	固定資産	1,468,116
	有形固定資産	760,920
	無形固定資産	60,299
	投資その他の資産	646,896
	合計	17,415,618
負債及び純資産の部	(負債の部)	
	流動負債	2,890,729
	完成工事補償引当金	7,110
	工事損失引当金	471,855
	賞与引当金	75,429
	役員賞与引当金	6,500
	その他の固定負債	2,329,833
	退職給付引当金	826,182
	役員退職慰労引当金	714,585
	その他の固定負債	25,805
	負債合計	3,716,912
純資産の部	(純資産の部)	
	株主資本	13,678,138
	資本剰余金	300,000
	資本準備金	315
	利益剰余金	315
	利益準備金	13,377,823
	その他利益剰余金	75,000
	(うち当期純利益)	13,302,823
	評価・換算差額等	(868,492)
	その他有価証券評価差額金	20,567
	純資産合計	13,698,705
	合計	17,415,618

第69期決算公告

令和7年6月9日

長野県松本市村井町南三丁目15番37号

株式会社ナガノトマト

代表取締役社長 井垣 孝夫

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目		金額
資産の部	流動資産	3,371
	固定資産	2,581
	繰延資産	112
	資産合計	6,065
負債及び純資産の部	流動負債	1,495
	(うち賞与引当金)	(114)
	固定負債	287
	(うち退職給付引当金)	(204)
	(うち役員退職慰労引当金)	(51)
	負債合計	1,783
	株主資本	4,238
	資本剰余金	100
	資本準備金	962
	その他資本剰余金	351
	利益準備金	611
	利益剰余金	3,176
	利益準備金	128
	その他利益剰余金	3,048
	(うち当期純利益)	(255)
	評価・換算差額等	44
	純資産合計	4,282
	負債・純資産合計	6,065

第9期決算公告

令和7年6月6日

新潟県燕市大曲3583番地

山文中川ステンレス株式会社

代表取締役 濵江 豊

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資産の部	流動資産	3,406,088
	固定資産	814,192
	繰延資産	268
	資産合計	4,220,548
負債及び純資産の部	流動負債	3,310,228
	(うち賞与引当金)	(45,228)
	固定負債	93,243
	(うち退職給付引当金)	(83,127)
	負債合計	3,403,471
	株主資本	815,803
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	393,377
	その他資本剰余金	383,377
	利益準備金	10,000
	利益剰余金	412,426
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	409,926
	(うち当期純利益)	(64,229)
	評価・換算差額等	1,275
	その他有価証券評価差額金	1,275
	純資産合計	817,077
	負債・純資産合計	4,220,548

第66期決算公告

令和7年6月9日

千葉県富里市七栄字南新木戸538番地2

東京施設工業株式会社

代表取締役社長 佐藤 義和

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資産の部	流動資産	1,177,333
	固定資産	740,019
	有形固定資産	112,355
	無形固定資産	11,174
	投資その他の資産	616,490
	資産合計	1,917,352
負債及び純資産の部	流動負債	154,426
	賞与引当金	10,750
	役員賞与引当金	10,000
	その他の固定負債	133,676
	固定負債	177,727
	退職給付引当金	62,874
	役員退職慰労引当金	32,889
	その他の固定負債	81,964
	負債合計	332,153
純資産の部	株主資本	1,424,306
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	2,025
	利益剰余金	2,025
	利益準備金	1,642,376
	その他利益剰余金	12,500
	(うち当期純利益)	1,629,876
	自己株式	(149,684)
	評価・換算差額等	△270,095
	その他有価証券評価差額金	160,893
	純資産合計	1,585,199
	負債・純資産合計	1,917,352

第58期決算公告

令和7年6月9日

福岡県朝倉市小田1080番地1

オーケー食品工業株式会社

代表取締役 竹田 哲

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 额	
資の 産部	流動資産 固定資産	3,635,677 8,164,454
	資産合計	11,800,132
負債及び純資産の部	流动負債 固定負債 退職給付引当金 その他	4,157,691 77,131 4,080,560 6,910,327 288,397 6,621,929
	負債合計	11,068,019
	株主資本 資本剰余金 利益剰余金 評価・換算差額等 その他の有価証券評価差額金	656,065 350,000 127,852 178,213 12,668 165,545 (△23,225) 76,047 76,047
	純資産合計	732,112
	負債・純資産合計	11,800,132

第4期決算公告

令和7年6月9日

名古屋市名東区藤見が丘62番地1
イースタンメゾン藤が丘101

テロワール・ヌフ株式会社

代表取締役 友原 寛之

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 额	
資の 産部	流動資産 固定資産	2,199 317
	合 計	2,516
負純 資 産 及 び 部	流动负债 固定负债 株主资本 利息剩余金 その他利息剩余金 (うち当期純利益)	5,094 29,631 △32,209 1,000 △33,209 △33,209 (393)
	合 計	2,516

乙の貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 额	
資の 産部	流動資産 固定資産	2,180 881
	合 計	3,062
負純 資 産 及 び 部	流动负债 固定负债 株主资本 利息剩余金 その他利息剩余金 (うち当期純損失)	177 2,885 10,000 △7,114 △7,114 (10,623)
	合 計	3,062

第67期決算公告

令和7年6月9日

兵庫県西宮市神楽町2番20号

第一環境設備株式会社

代表取締役 藤井 英司

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 额	
資の 産部	流動資産 固定資産	462 186
	合 計	648
負純 資 産 及 び 部	流动负债 固定负债 株主资本 利息剩余金 その他利息剩余金 (うち当期純損失)	3,410 0 △2,762 30,000 △32,762 △32,762 (17,992)
	合 計	648

資本金の額の減少公告
 当社は、資本金の額を二千万円減少し一千円とするることにいたしました。
 株主総会の決議は令和七年五月二十三日に終了しております。
 この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第14期決算公告

令和7年6月9日

福岡県糟屋郡須恵町大字佐谷1159番地3

株式会社TRUCK LAND

代表取締役 中野 弘昭

貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在) (単位:百万円)

科 目	金 额	
資の 産部	流動資産 固定資産	799 439
	合 計	1,239
負純 資 産 及 び 部	流动负债 固定负债 株主资本 利息剩余金 その他利息剩余金 (うち当期純利益)	15 793 430 5 425 425 (10)
	合 計	1,239

準備金の額の減少公告
 当社は、資本準備金の額を全額減少し〇円とすることにいたしました。
 この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第12期決算公告

令和7年6月9日

愛知県小牧市春日寺二丁目360番地

株式会社みらいえ

代表取締役 友原 寛之

貸借対照表の要旨

(令和6年7月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 额	
資の 産部	流動資産 固定資産	70,621 46,746
	合 計	117,367
負純 資 産 及 び 部	流动负债 固定负债 株主资本 利息剩余金 その他利息剩余金 (うち当期純利益)	31,914 94,366 △8,913 1,000 △9,913 △9,913 (△21,053)
	合 計	117,367

合併公告
 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
 この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第20期決算公告

令和7年6月9日

熊本県合志市野々島3979番地3

有限会社つくしの里

代表取締役 進藤 政直

貸借対照表の要旨

(令和6年8月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 额	
資の 産部	流動資産 固定資産	13,088 112,530
	合 計	125,618
負純 資 産 及 び 部	流动负债 固定负债 株主资本 利息剩余金 その他利息剩余金 (うち当期純損失)	40,300 102,917 △17,599 3,000 △20,599 △20,599 (9,753)
	合 計	125,618

合併公告
 左記会社は甲の商号を株式会社つくしの里とする商号変更を条件に合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
 この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第66期決算公告

令和7年6月9日 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
アグロカネシヨウ株式会社
代表取締役社長 山本 修

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	18,300	流动負債	4,815
固定資産	7,238	その他の引当金	154
		その他の	4,661
		固定負債	1,611
		退職給付引当金	224
		その他の引当金	21
		その他の	1,366
		負債合計	6,426
		株主資本	19,018
		資本金	1,809
		資本剰余金	2,206
		資本準備金	1,805
		その他資本剰余金	401
		利益剰余金	16,465
		利益準備金	217
		その他利益剰余金	16,248
		自己株式	△ 1,462
		評価・換算差額等	93
		その他有価証券評価差額金	93
		純資産合計	19,112
資産合計	25,538	負債・純資産合計	25,538

損益計算書の要旨

(自令和6年1月1日) (至令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	13,893	経常利益	570
売上原価	8,511	特別利益	7
売上総利益	5,381	税引前当期純利益	577
販売費及び一般管理費	4,667	法人税、住民税及び事業税	123
営業利益	714	法人税等調整額	△ 231
営業外収益	359	当期純利益	685
営業外費用	503		

第85期決算公告

令和7年6月6日 長野県上田市常磐城二丁目2番43号
アート金属工業株式会社
代表取締役社長 三城 伸五

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	21,012	流动負債	4,164
固定資産	15,160	固定負債	1,017
		退職給付引当金	182
		役員退職慰労引当金	46
		その他の	788
		負債合計	5,182
		株主資本	29,343
		資本金	2,397
		資本剰余金	2,035
		(資本準備金)	(2,035)
		利益剰余金	25,208
		(利益準備金)	(317)
		(その他利益剰余金)	(24,890)
		自己株式	△ 297
		評価・換算差額等	1,646
		その他の有価証券評価差額金	1,646
		純資産合計	30,990
資産合計	36,172	負債・純資産合計	36,172

損益計算書の要旨

(令和6年4月1日から) (令和7年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	24,173	特別利益	—
売上原価	22,003	特別損失	364
売上総利益	2,169	税引前当期純利益	1,898
販売費及び一般管理費	2,016	法人税、住民税及び事業税	131
営業利益	152	法人税等調整額	76
営業外収益	2,139	当期純利益	1,690
営業外費用	30		
経常利益	2,262		

第65期決算公告

令和7年6月9日 福岡県福岡市博多区上牟田一丁目19番21号
株式会社プレナス 代表取締役 塩井 南男

貸借対照表の要旨

(令和7年2月28日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部		
科目	金額	科目	金額
流動資産	23,014	流动負債	19,026
固定資産	56,081	賞与引当金	494
		役員賞与引当金	19
		ポイント引当金	88
		固定負債	10,773
		役員退職慰労引当金	439
		関係会社事業損失引当金	107
		負債合計	29,799
		株主資本	49,321
		資本金	3,461
		資本剰余金	3,881
		資本準備金	3,881
		利益剰余金	41,978
		利益準備金	462
		その他利益剰余金	41,515
		評価・換算差額等	△ 24
		その他有価証券評価差額金	△ 7
		繰延ヘッジ損益	△ 17
		純資産合計	49,296
資産合計	79,096	負債・純資産合計	79,096

損益計算書の要旨

(自令和6年3月1日) (至令和7年2月28日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	154,162	経常利益	6,448
売上原価	74,300	特別利益	0
売上総利益	79,862	特別損失	1,064
販売費及び一般管理費	75,123	税引前当期純利益	5,383
営業利益	4,738	法人税、住民税及び事業税	1,382
営業外収益	2,292	法人税等調整額	263
営業外費用	582	当期純利益	3,738

第57期決算公告

令和7年6月9日 岡山県井原市木之子町6833番地
フェニテックセミコンダクター株式会社
代表取締役 石井 弘幸

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	9,961
固定資産	10,852
有形固定資産	8,554
無形固定資産	324
投資その他の資産	1,974
	流动負債
	賞与引当金
	災害損失引当金
	その他の
	固定負債
	株式給付引当金
	その他の
	負債合計
	株主資本
	資本金
	資本剰余金
	資本準備金
	その他資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
	純資産合計
資産合計	20,814
	負債・純資産合計

損益計算書の要旨(自令和6年4月1日) (至令和7年3月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	15,264	特別利益	59
売上原価	14,723	特別損失	1,096
売上総利益	540	税引前当期純損失	1,856
販売費及び一般管理費	1,269	法人税、住民税及び事業税	10
営業損失	728	法人税等調整額	△ 32
営業外費用	157	当期純損失	1,834
経常損失	247		
	819		

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務を全部承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 下記のとおりです。

(乙) 下記のとおりです。

(丙) 確定した最終事業年度はありません。

第37期決算公告

令和7年6月9日

大阪市中央区道修町一丁目5番18号

大末テクノサービス株式会社

代表取締役 郷右近英弘

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 1,679,843 固定資産 359,079
	資産合計 2,038,921
負債及 び純資 産の部	流动負債 426,179 (うち完成工事補償) (27,090) (うち賞与引当金) (19,519) 固定負債 71,503 (うち退職給付引当金) (60,090)
	負債合計 497,682
株主資本	主資本 1,472,483 資本剰余金 50,000 資本準備金 241,720 その他資本剰余金 220,000 利益剰余金 21,720 利益準備金 1,180,763 その他利益剰余金 1,000 (うち当期純利益) 1,179,763 評価・換算差額等 104,906 その他有価証券評価差額金 68,756 純資産合計 1,541,239
	負債・純資産合計 2,038,921

(甲) 株式会社ナカムラ
代表取締役 中村 貴男
(乙) 株式会社アメディア・コミュニケーションズ

決算公告

令和7年6月9日

名古屋市西区南堀越二丁目2番4号
株式会社アメディア・コミュニケーションズ代表取締役 中村 慎吾
貸借対照表の要旨

(令和7年7月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 3,722 固定資産 229
	資産合計 3,951
負純 資 産 及 び 部	流动負債 356 固定負債 5,813 株主資本△2,218 利益剰余金 1,000 その他利益剰余金 △3,218 (うち当期純損失) 3,218 合計 (708)
	合計 3,951

決算公告

令和7年6月9日

名古屋市西区南堀越二丁目2番4号
株式会社ナカムラ代表取締役 中村 貴男
貸借対照表の要旨

(令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 150,089 固定資産 149,768
	資産合計 299,858
負純 資 産 及 び 部	流动負債 49,807 固定負債 257,386 株主資本△7,335 利益剰余金 10,000 その他利益剰余金 △17,335 (うち当期純損失) △17,335 合計 (5,651)
	合計 299,858

第80期決算公告

2025年6月9日

大阪市福島区海老江1丁目1番31号

中央電設株式会社

代表取締役社長 岡田 康彦

貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 13,360,709 固定資産 1,756,905
	資産合計 15,117,614
負債及 び純資 産の部	流动負債 4,314,107 (うち完成工事補償) (1,417) (うち賞与引当金) (142,888) 固定負債 273,490 (うち退職給付引当金) (245,420)
株主資本	主資本 10,350,449 資本剰余金 323,760 資本準備金 35,777 利益剰余金 35,777 利益準備金 9,992,899 その他利益剰余金 71,352 (うち当期純利益) 9,921,547 自己株式評価・換算差額等 860,778 △1,988 179,568
	負債・純資産合計 15,117,614

第80期決算公告

令和7年6月9日

東京都荒川区西日暮里六丁目28番1号

三美印刷株式会社

代表取締役 山岡 影光

貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 772,011 固定資産 2,165,659 資産合計 70
負債及 び純資 産の部	流动負債 2,937,741
株主資本	主資本 246,160 資本剰余金 841,197 資本準備金 387,724 利益剰余金 1,850,383 資本△80,000 退職給付引当金 11,250 資本△11,250 資本△11,250
	負債・純資産合計 2,937,741

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 下記のとおりです。

(乙) 下記のとおりです。

(丙) 確定した最終事業年度はありません。

第51期決算公告

令和7年6月9日

東京都新宿区赤城下町45番地

株式会社マル・ビ

代表取締役 佃 吉郎

貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 133,655 固定資産 404,782 資産合計 538,437
負債及 び純資 産の部	流动負債 466,113 固定負債 72,324 株主資本△10,000 利益剰余金 62,324 退職給付引当金 62,324 △(5,619)
	負債・純資産合計 538,437

第20期決算公告

令和7年6月9日 東京都港区西新橋一丁目1番1号
E Pコンサルティングサービス内
Gang es特定目的会社
取締役 目黒 正行

貸借対照表の要旨
(令和6年8月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
特 定 資 産	18,715,862	流 動 負 債	1,148,345
そ の 他 資 産	24,219,798	固 定 負 債	12,893,615
流 動 資 産	24,052,462	負 債 合 計	14,041,960
固 定 資 産		社 員 資 本	28,893,701
投 資 そ の 他 の 資 産		特 定 資 本 金	100
継 延 資 産	151,929	優 先 資 本 金 (松戸)	8,829,630
	151,929	優 先 資 本 金 (大阪)	101,000
	15,407	剩 余 金	19,962,971
		当 期 未 处 分 利 益	19,962,971
		純 資 産 合 計	28,893,701
資 産 合 計	42,935,660	負 債・純 資 産 合 計	42,935,660

告

損益計算書の要旨
(自 令和6年4月1日 至 令和6年8月31日) (単位:千円)

科 目	金額
營 業 業 紡	32,814,910
營 業 業 紡	12,381,665
營 業 業 紡	20,483,245
營 業 業 紡	10,298
營 業 業 紡	120,926
營 業 業 紡	20,322,617
營 業 業 紡	20,322,617
營 業 業 紡	504
營 業 業 紡	20,322,113
營 業 業 紡	359,142
營 業 業 紡	19,962,971
科 目	金額
營 業 業 紡	32,814,910
營 業 業 紡	12,381,665
營 業 業 紡	20,483,245
營 業 業 紡	10,298
營 業 業 紡	120,926
營 業 業 紡	20,322,617
營 業 業 紡	20,322,617
營 業 業 紡	504
營 業 業 紡	20,322,113
營 業 業 紡	359,142
營 業 業 紡	19,962,971

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を五十四億八千七百二十五万九千円(但し、優先出資(大阪)を二十六億九千三百二十五万九千円、優先出資(松戸)を二十七億九千四百万円)減少するにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司の最終の貸借対照表の要旨は左記の通りです。告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。当社の最終貸借対照表の要旨は左記の通りです。

第4期決算公告

令和7年6月9日 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号
虎ノ門ヒルズステーションタワー
特定目的会社泉北開発
取締役 赤津 忠祐

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
特 定 資 産	21,972	流 動 負 債	1,846
流 動 資 産	543	固 定 負 債	16,479
固 定 資 産	21,429	負 債 合 計	18,326
有 形 固 定 資 産	21,415	社 員 資 本	6,352
無 形 固 定 資 産	13	特 定 資 本 金	0
そ の 他 の 固 定 資 産	2,706	優 先 資 本 金	7,320
流 動 資 産	2,617	剩 余 金	△967
投 資 そ の 他 の 資 産	63	当 期 未 处 理 損 失	967
継 延 資 産	25		
資 産 合 計	24,679	純 資 産 合 計	6,352
		負 債・純 資 産 合 計	24,679

告

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日) (単位:百万円)

科 目	金額
營 業 業 紡	48
營 業 業 紡	668
營 業 業 紡	619
營 業 業 紡	0
營 業 業 紡	619
營 業 業 紡	619
營 業 業 紡	1
營 業 業 紡	620
營 業 業 紡	346
營 業 業 紡	967
科 目	金額
營 業 業 紡	48
營 業 業 紡	668
營 業 業 紡	619
營 業 業 紡	0
營 業 業 紡	619
營 業 業 紡	619
營 業 業 紡	1
營 業 業 紡	620
營 業 業 紡	346
營 業 業 紡	967

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を三億円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司の最終貸借対照表及び損益計算書の要旨は左記のとおりです。
なお、最終貸借対照表及び損益計算書の要旨は左記のとおりです。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司の最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

第43期決算公告

令和7年6月9日

福岡市博多区中洲二丁目6番10号

株式会社かわとし

代表取締役 川原 武浩

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流 動 資 産	1,457,796
固 定 資 産	7,749,709
資 産 合 計	9,207,506
負 債 及 び 純 資 産 の 部	
流 動 負 債	900,616
固 定 負 債	6,726,506
負 債 合 計	7,627,123
株 主 資 本 金	1,580,382
資 本 剰 余 金	100,000
資 本 準 備 金	40,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	20,000
利 益 剰 余 金	2,386,382
利 益 準 備 金	5,000
そ の 他 利 益 剰 余 金 (うち当期純利益)	2,381,382
自 己 株 式	(19,142)
純 資 産 合 計	1,580,382
負 債・純 資 産 合 計	9,207,506

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の最終貸借対照表の要旨は左記及び下記のとおりです。

令和7年6月9日
福岡市博多区中洲二丁目六番1号

(甲) 株式会社福岡サンパレス
(乙) 株式会社スリーエフコーポレーション
シヨン
代表取締役 洲之内明夫

代表取締役 洲之内明夫

左記会社は吸收分割して甲は乙の飲食部門事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公司の最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。
なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

第26期決算公告 令和7年6月9日
福岡市博多区博多駅前三丁目25番24号
株式会社スリーエフコーポレーション
代表取締役 洲之内明夫
貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流 動 資 産	66,191
固 定 資 産	170,300
資 産 合 計	236,491
負 純 資 産 及 び 部	
流 動 負 債	31,635
固 定 負 債	111,498
主 本 金	93,358
資 本 剰 余 金	96,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	51,000
利 益 剰 余 金	51,000
利 益 準 備 金	△53,641
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,552
利 益 準 備 金 (うち当期純損失)	△57,193
負 債・純 資 産 合 計	236,491

第20期決算公告 令和7年6月9日
福岡市博多区筑港本町2番1号
株式会社福岡サンパレス
代表取締役 中川百合雄

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流 動 資 産	573,316
固 定 資 産	77,202
資 産 合 計	650,518
負 純 資 産 及 び 部	
流 動 負 債	190,844
固 定 負 債	249,060
主 本 金	210,614
資 本 剰 余 金	49,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	161,614
利 益 剰 余 金	2,806
利 益 準 備 金 (うち当期純利益)	158,807
負 債・純 資 産 合 計	650,518